

令和6年度 第3回飛騨市総合政策審議会

日時：令和6年12月20日（金）午後1時～
場所：市役所西庁舎3階 小中会議室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 協議事項

(1) 総合政策指針第Ⅱ期について

第Ⅰ期の振り返り … 資料①-1

第Ⅱ期の政策の方向性 … 資料①-2

行財政運営の方針 … 資料①-3

(2) 令和7年度の施策（案）について … 資料②

～ 休 憩 ～

(3) 自由討議

5. そ の 他

今後のスケジュール … 資料③

6. 閉 会

第 I 期の振り返り

(案)

R6.12.20時点

1. はじめに

本編では令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）を計画期間として実施した第1期「飛騨市総合政策指針」の振り返りをを行います。

本指針は、「**人口減少先進地**」として人口減少を正面から受け止めた上で、あらゆる未知の課題に対し、どういう豊かなまちづくりが出来るかを示したものです。

政策の大きな柱を示し、具体の事業は毎年度の予算の枠内で組み立てることを基本とし、

「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市づくり」を政策方針と掲げ、

本市が目指すまちの将来像を「**みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち**」とし、

誰一人取り残されず、互いを家族のように支えあえるまちづくりを目指し取り組んできました。

振り返りにあたっては、それぞれの分野における「**取り組み事項・評価**」、「**近年の状況・課題**」を記載しています。

合わせて、市の事業実施による成果を示す「**事業実施指標**」（＝「KPI」）と市の政策形成の参考として用いる「**観測指標**」の**2つの検証指標の数字に対する実績値の評価**を行います。

ただし、単に指標に対する達成・未達成を一喜一憂するものではなく、

計画通り進まない中で取り組んだ新たな事業、そこで得られた新たな成果や手法・見えてきた課題などを市として重要視し、**第Ⅱ期「飛騨市総合政策指針」の政策の方向性の道しるべとなることを目的に作成**します。

2. 第 I 期の振り返り 概論

(1) 市の目指す方向性の再認識

第 1 期の取り組みを総括的に振り返ると、計画期間の初年度から新型コロナウイルス感染症が流行し、物価高騰や極端な人手不足などの社会情勢の変化が急激に押し寄せ、その対応を迫られる中で、 **市が目指す「方向性」を再認識できた 5 年間** でありました。

まず、目指す将来像「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」の追求は、昨今注目を浴びている「ウェルビーイング（心が満ち足りた状態）」の追求と同義であることを認識したことです。

市民生活をきめ細かに見ながら出てくる課題に対し、柔軟かつ臨機応変に迅速に対応する中で、ささやかでも満ち足りた気持ちを持っていただけるような身近な暮らしの満足度をあげる施策の重要性を再認識しました。

計画段階では、人口減少を真正面から受け止め、「具体的にどうするか」という点においては抽象的な部分がありましたが、**市の全分野・全方位において、市民のウェルビーイングを高めるための身近な暮らしの満足度をあげていく施策を展開し、それを深めていくことが進むべき方向性**である、と再認識しました。

2 点目は、「**持続可能なまちづくり**」の市として取り組むべき方向性です。

新型コロナウイルス感染症の脅威、世界における紛争、原油価格・物価高騰など大きな社会情勢が、市民生活はもとより国際社会においても大きな影響を与え、人口減少もさらに進んでいく中、市制 20 周年を迎えた飛騨市が今後も「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」であるために、**人が少なくなっても維持していけるような仕組みづくり**が目指すべき方向性として見えてきました。

(2) 事業実施における基本姿勢

新型コロナウイルス感染症が流行し、物価高騰や極端な人手不足などの社会情勢の変化が急激に押し寄せ、計画通り進まない中で、問題を前向きに捉え、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、現場からの声を徹底的に拾い上げ、様々な知恵と工夫で新たな施策を多数展開してきました。

第1章で述べた通り、市として最も重視しているのは、こうした「**新たに取り組んだ事業**」です。

新たに事業に着手すること、つまり、未知の課題に対し、新たな方法を生み出し、解決に導く、という一連の流れは、非常に大きな労力と様々な知恵と工夫が必要であり、独りよがりの考えや、現場を無視した机上論、後ろ向きな姿勢では到底成しえません。

これを成し得るためには、第I期指針でも掲げている

- ㊦ **対話と協働**
- ㊧ **交流と連携**
- ㊨ **挑戦と前進**

の基本姿勢が必要であり、第I期の5年間において、これらを徹底的に実践してきました。

こうした取り組みの積み重ねにより、既存の施策の成熟度がさらに深まったことで、新たな事業が数多く誕生し、全国的にも先駆的となっているような大きく進んだ分野も数多く出てきました。

(3) 取り組みの成果

第I期で取り組んできた事業は以下、大きく3つに区分されます。

- ① **新たに取り組んだ事業**
- ② **計画以上に大きく進んだ事業**
- ③ **計画通りいかなかった事業**

次ページ以降で、この3つの区分における具体取り組み事業例を記載します。
また、新たに取り組んだ事業の要因と成果について述べます。

① 新たに取り組んだ主な事業

対話と協働 による成果 市民との対話と協働から生まれてきた事業

- 妊婦に寄り添った産前産後サポート（助産師会からの提案による新たな支援体制の創出）
- ごみ出しサポーター制度、草刈ボランティア、除雪支援（地域の自助共助による弱者支援）
- 新型コロナ対策「みんなにやさしいまちづくり宣言」（非難せず感染者をいたわる雰囲気創出）

交流と連携 による成果 人との交流を通じて生まれてきた事業

- 「学校作業療法室」の推進（作業療法士と学校との連携による全国初モデル）
- 「思春期検診」の実施（小児科専門医師の提案に基づく全国初モデル）
- 町並み夜間景観の検討（世界的照明デザイナーと市民等の連携による新たな観光魅力創出）
- 地元食材を地域資源としたまちづくり（食の大使や生産者、飲食店等との連携）
- 地域内外の人の交流と支えあいを創出するプロジェクト「ヒダスケ！」の確立
（地域の困りごとと交流資源に、関係人口とのマッチングによる地域づくり、国表彰受賞）
- 「ヒダスケ！」のしくみを応用した自然環境保全を推進する「森スケ！」
（人の繋がりで自然を守る保全ボランティアの拡大、企業と連携したプロモーション）
- 「企業版飛騨市ファンクラブ」の展開（市と縁のある企業とのゆるやかな関わりづくり）
- 公共交通の推進（大学との連携による地域ニーズに応じた公共交通路線整備）

挑戦と前進 による成果 積極的にチャレンジし、従来のものを変革した事業

～ 既存取り組み発展型 ～

- 総合相談窓口「ふらっと」開設による総合支援体制の確立
（あらゆる相談ごとを受け、必要な支援につなげる総合窓口の確立）
- 飛騨市ダイバーシティ、多文化共生
（違いをもった方が共存しながらそれぞれ幸せを追求できるまちづくり）
- 避難所運営防災士等による地域防災力強化
（防災士養成講座で認定を受けた防災士が活躍する新たな展開）
- みやがわ考古民俗館の活性化
（閉館の危機にあった当該施設を石棒クラブ等の活動による機運上昇）
- 平和検討委員会による平和都市宣言の検討
（新型コロナを契機に、平和の大切さを普及する市独自の宣言案策定）
- 飛騨市20周年を契機としたまちづくり活動支援
（20周年を契機としたまちづくり活動の活性化）

～ 地域課題追求からの発展型 ～

- 「NEO（＝新しい）飛騨市消防団」による消防団改革
（消防団員負担軽減を目的とした市独自の持続可能な消防団改革）
- 社会福祉連携法人「共創福祉ひだ」の設立
（各法人がこれまで通り運営しながら、人材確保や相互連携を行う仕組み）
- ジャストフィット就労実証
（フルタイム就労が困難な方に対して、超短時間ワークなどの企業の業務づくり実証）
- 公私連携保育所型認定こども園の開設に向けた検討
（今後の児童減少や多様化する保育ニーズを踏まえた効果的な運営体制構築）
- 宮川保育園の小学校校舎への併設に向けた検討
（飛騨市学園構想の重要な位置付けである保小連携推進モデル）
- ふるさと納税を活用して寄附を募り、経費を除いた額を交付する「元気創出支援事業」
（地域課題解決や地域活性化に係る新たな取り組みを行う活動支援）

～ 国事業実証型 ～

- 「ゼロカーボンシティ宣言」による脱炭素の取り組み
（専門業者の伴走支援による市独自の脱炭素普及活動）
- 地域クラブ活動化に向けた取り組み
（交通や指導者謝礼等の課題抽出と対応策の検証）

② 計画以上に大きく進んだ主な事業

- 広葉樹のまちづくり（広葉樹の新たな活用を生み出し、都市部への商品販売。木材流通の仕組みづくり）
- 薬草のまちづくり（官民一体で豊かな自然資源を活用した地域おこしの取り組み。
関連書籍が販売され、全国的に注目されている）
- 飛騨市ファンクラブ会員等による関係人口との交流
（地域外の人と交流をさらに深め、会員数1万5千人を突破。「ヒダスケ！」事業への発展）
- 杉崎公園や坂巻公園等の子どもが多く集まる公園環境整備
（みんなが楽しい公園環境づくりを目指し、小学校生徒提案の夢を実現）
- 飛騨市学園構想の推進（課題解決型の教育の実践。探求フェス開催による機運の上昇）
- 姉小路市城跡・江馬氏城館跡
（国史跡登録。様々な行事やイベントを開催し、保存の機運を高めながら保存活用計画策定）
- 無電柱化事業、古川屋台曳行の環境整備
（市の魅力あふれる美しい街並みを整備し、安全・安心な暮らしを確保）
- 猛暑対策の小中学校空調整備
（普通教室及び優先順位の高い特別教室における空調整備を計画的に実施）
- 止利仏師伝説、まんが王国声優塾、カミオカラボ等の各町の地域資源の掘り起こし
（それぞれの地域資源に着目し、様々なイベントや取り組みを通じたまちの活性化）

③ 計画通りいかなかった主な事業

新型コロナウイルスの影響

- 観光客数、宿泊者数等の増加取り組み
- まちづくり拠点を中心とした新たな体験型観光、まちづくり活動創出

物価高騰による影響

- 古川町屋内運動場の建設
- 古川トレーニングセンターの整備

得られた主な手法（今後も活用）

1. 定点ヒアリングによる真に困っている方々を把握し、ピンポイント支援の実現
→ 新型コロナ対策や物価高騰対策など約 200 回にわたる対策本部の開催
市民生活・経済状況共有会議として形を変えて継続
2. 市の業務を民間等の外部に委託（アウトソーシング）
→ 若者や若い女性が多数活躍するクリエイティブな会社が複数社起業された
3. 非接触型の電子通貨やオンラインツールの活用
→ 物価高騰等の緊急対策時に迅速に対応するための主要手段の一つ
4. 新型コロナにおける情報発信ツールの使い分け
→ SNS や LINE、市ホームページや広報ひだ、など媒体によって効果的な情報発信

3. 振り返り 事項別

本章では事項別に計画に対する具体の振り返りを掲載します。

表記上、「黒字」=計画、「赤字」=計画に関する実績、振り返り として整理しています、

1. 元気な飛騨市づくり –しごとを守る–

人口減少の影響を軽減するため、地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、観光を振興しようとする取り組みです。商品（地域）の魅力を高め、産業を支える人を確保します。

<基本目標に対する理想値に対する実績値と分析>

評価指標	基準値	計画値	実績値
認定農業者数 (市「農業振興課調べ」)	85 経営体 (R1.12)	90 経営体 (R6)	76 経営体 (R6.3)
納税義務者一人当たり所得（市税） (総務省「市町村税課税状況等の調」)	2,663 千円 (R1)	2,774 千円 (R6)	2,861 千円 (R6.3)
観光入込客数 (市「観光課調べ」)	1,078,956 人 (H30)	1,300,000 人 (R6)	1,064,867 人 (R6.3)
観光宿泊者数 (市「観光課調べ」)	101,564 人 (H30)	120,000 人 (R6)	82,678 人 (R6.3)

○認定農業者数 <農業振興課>

担い手の高齢化による経営事業縮小や離農者の増加により、認定農業者数は減少しました。一方で意欲的な認定農業者が、広い土地を効率的に営農していく傾向が出てきています。

○納税義務者一人当たり所得 <税務課>

計画値より大きく上回った結果となり、これは働いている方の賃金がきちんと確保されていることを示唆しています。

○観光入込客数 <まちづくり観光課>

新型コロナウイルス感染症の流行という不測の事態があったことから、計画値は未達となりました。

○観光宿泊者数 <まちづくり観光課>

新型コロナウイルス感染症の流行という不測の事態があったことから、計画値は未達となりました。

I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

既に人口減少がかなり進行している当市では、働く世代、稼ぐ世代、消費する世代が大きく減少しており、その中でも、人口減少による担い手不足の解消が最重要課題であると言えます。

このため、あらゆる全ての方々が誰もが働きやすく、活躍できる元気なまちを目指します。

<事業実施指標＝KPI に対する評価と分析>

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
トマトの新規就農者数	9 人 (H30)	22 人 (R6)	22 人 (R6.3)
女性・高齢者・障がい者社会進出促進 宣言を行った事業所数	17 件 (H30)	22 件 (R6)	14 件 (R6.3)
農地集積率	40.9% (R1)	45.8% (R6)	36.1% (R6.3)

○トマトの新規就農者数 <農業振興課>

飛騨地域トマト研修所を中心に、充実した農業研修体制を確保してきたことから計画値を達成しました。

○女性・高齢者・障がい者社会進出促進宣言を行った事業所数 <商工課>

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業全体として経済状況が停滞、物価高騰等により自社事業の継続維持が優先される傾向にあったため未達となりました。

○農地集積率 <農業振興課>

高齢化や経営難などの理由で、担い手が不足している現状から未達となりました。
限られた担い手農家への農地集積も限界に近く、全ての農地を農地として利用・保全していくことは困難な状況となってきています。

○ 多様な人材が活躍する産業の支援

企業の情報発信力の強化や意識改革を図り、外国人材を含む域外からの人材獲得を更に促進するとともに、障がいのある方、高齢者や子育て世代の女性など、あらゆる方々が自分にあった働き方ができるよう、受入企業や労働者の生活等を支援します。

① 全ての産業における人手不足対策の推進

- 商工会議所や商工会、公共職業安定所等との連携を強化し、人手不足対策に関する情報やニーズを迅速に共有するとともに、事業所等が行う様々な人材確保対策を支援します。
- 事業者等が事業を継続するための取り組みを支援します。
- 飛騨牛繁殖研修センター「ひだキャトルステーション」や飛騨トマト研修所の他、専業農家等と連携した新規就農者の確保と、研修システムの構築、研修生の生活等にかかる支援を行うとともに、様々な研修機関等との連携を推進します。
- 就農者等の冬期間の就業支援と冬期間業務となる農産物及び農産物加工品の研究・開発を促進します。
- 伝統技術や資格・免許が必要な産業について、後継者育成や資格・免許取得を支援します。
- 人材マッチング団体と連携を強化し、関係人口による産業支援体制の構築を推進します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞

商工会議所や商工会、公共職業安定所等と連携し、企業の魅力発信に資する取り組みを推進しました。また、官民一体で新たに「飛騨市経済連合会」を設立したことで、より身近に企業等の現場の状況・意見を把握することが可能となり、求職者側、求人側双方に対して効果的な支援強化が図られたことで、一定の人手不足対策の効果がありました。しかし、5 年の間、市内の人手不足はさらに深刻化している状況です。

（近年の状況・課題）

近年は終身雇用制度に依存する働き方は減少傾向にあり、個々のスキルを向上させ、転職を通じてキャリアを形成することが一般的な社会となりつつあります。そのような状況の中で、企業としての意識改革が求められると同時に、従業員がスキルアップを図れる魅力ある環境を提供し、持続可能な成長を実現するための企業づくりの取り組みを一層進めていく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜農業振興課＞

飛騨地域トマト研修所やひだキャトルステーション、農家研修などを通じて、新規就農者の育成を図ったほか、独立就農への支援のみならず、多様な就農形態に合わせた支援の見直しや就農支

援策全体を整理し、支援が行き届いていない農家への対策を整備することで、包括的な農業人材の確保に一定の成果を得ることができました。しかし、依然として農業用機械や燃料代、肥料価格や人件費高騰など農業をめぐる環境の厳しさが増しており、農業分野での人手不足も顕著になってきています。

（近年の状況・課題）

高齢化や後継者不足、経営難などの理由で、農業継続が困難となり、農地を預けたい方が増えている状況です。特に水稻などの土地利用型農業は、地域の集落環境を守る地域貢献型の農業であり、持続可能な土地利用型農業の在り方を構築していくことが課題です。

② 外国人材の更なる活用の推進

- 外国人技能実習生監理団体等との連携を強化し、事業者等のニーズに沿った支援を行い、事業者同士の相互交流を促進します。
- 外国人が気持ちよく安心して飛騨市で就労できる環境整備を促進するとともに、互いに相談し合える仲間づくりを支援します。

（取り組み事項・評価） <商工課>・<総合政策課>

外国人技能実習生の雇用を促進する事業所支援を継続してきたことで、市内企業にとって貴重な働き手である技能実習生が増え、一定の効果を得ることができました。

また、事業者との意見交換やセミナーを通じて、外国人材の生活環境等における課題や現状を把握することができました。そんな中で、「多文化共生」を目的とした市民団体が新たに発足され、外国人材に対して雇用だけでなくとどまらない新たな展開も出てきました。

（近年の状況・課題）

国では技能実習生制度が廃止され、新たな制度が施行される予定となっており、これに伴う事業者の影響を見極めて新たな事業者支援の方向性を検討していく必要があります。また、市においても外国人が増えてきた中で、「飛騨市ダイバーシティ宣言」の一つである多文化共生を推進し、企業で働く外国人材のみならず全ての外国人に対しても、市民が受け入れ、共に暮らせる施策を推進していく必要があります。

③ 誰もが働きやすい環境整備の推進

- 女性や高齢者、障がいのある方、病を抱える方など、誰もが働きやすい環境を整備する事業者等を支援するとともに、就労される方の不安解消を支援します。
- NPO 法人等と連携し、市内事業者等のインターンシップ受入れを促進するとともに、受入れ事業者等の負担軽減を支援します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞・＜総合福祉課＞

女性や高齢者、障がい者の「社会進出推進宣言」の実施事業所に対し、その実現に向けた各種取り組みやインターンシップを積極的に行う事業者を支援したことでだれもが働きやすい職場環境整備に一定の効果がありました。また、障がいやひきこもりなどの働きづらさを抱える人たちにとって、フルタイムの雇用形態ではなく、その人の特性や能力に合わせた最適化した業務スタイルで働ける仕事にマッチングできるような仕組み構築に向けた検証事業に取り組み、今後の可能性の検証や普及に向けた課題整理に着手しました。

（近年の状況・課題）

誰もが働きやすい環境整備の推進は企業理解が必須ですが、市内事業所の中でも取り組みの進捗には差があり、従来の企業意識や働き方を根本から変えていく必要があります。その上で、人手不足の中、兼業、副業も含めた「一人多役」を担うような新たな仕組みを構築していくことが今後の課題です。

④ 事業者等の情報発信力強化の推進

- 事業者自らの魅力的な情報発信による人材確保力の育成を推進します。
- 事業者等の魅力的な就職情報を、情報が必要な学生や UI ターンを検討している方々にピンポイントで届けるための情報発信を推進します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞

民間に委託し、事業者向けセミナーを継続して実施したことで、事業所の人材確保力の育成の一助になりました。また就職情報冊子を作成し、事業所の情報発信を推進したことで市内事業所の就職者数に一定の効果がありました。しかし、市内事業所においては、依然として人手不足が深刻な状況に変わらないのが現状です。

（近年の状況・課題）

企業において、新卒採用は困難となる一方で、中途採用が一般的な採用形態となりつつあります。このような状況に鑑み、学生や UI ターンを検討している方だけではなく、中途採用の可能性に対応した情報提供の検討・実施が喫緊の課題です。

○ 少人数でも持続可能な産業の支援

商業や農林畜産業、医療や介護など様々な分野における ICT 等の活用による省力化の支援を充実します。また、新たな担い手の確保と育成支援の充実を図る一方で、少人数、小規模で最大限の効果を生み出せる産業への転換を促進します。

① 効率的な事業経営の推進

- 集積可能な農地の担い手への集約を促進するとともに担い手の生活を守り、後継者育成を推進します。
- 地域の実情に応じた営農スタイルの構築を支援します。
- 営農意欲の低下を防ぐため、狩猟体制の強化と銃猟・罟猟を主とした捕獲技術向上の支援などにより鳥獣被害対策を推進します。

（取り組み事項・評価）＜農業振興課＞

将来の担い手となる新規就農者や後継者への支援や農作業の受託による効率的な営農支援、県営土地改良事業を進めたことで、一定の成果がありました。また、担い手や集落営農組織を交え、将来の持続可能な土地利用型農業のあり方を検討する協議会を新たに発足したほか、担い手不足による耕作放棄地の増加に伴い、農地の粗放的管理（手間のあまりかからない管理）による耕作放棄地の利活用や民間による新たな農地利用の可能性について検討をはじめると、今後に向けた体制整備を実施することができました。

（近年の状況・課題）

全ての農地を農地として利用・保全していくことは困難な状況となっている中で、水稻などの土地利用型農業の持続化が大きな課題です。

（取り組み事項・評価）＜林業振興課＞

狩猟者の高齢化が進む中、新たな狩猟者確保支援や育成支援を実施した他、鳥獣対策サポートセンターを開設し市民からの困りごとに対応できるワンストップサービスを新たに開設したことで、鳥獣被害対策体制を強化することができました。しかし、増え続ける野生鳥獣による被害は深刻化している状況であり、より効果的な鳥獣被害対策が必要な状況です。

（近年の状況・課題）

耕作放棄地の増加によって、鳥獣の生息域の拡大につながり、さらに被害が拡大することが懸念されていることが大きな課題です。また、獣害防護柵の維持管理費用やより効果的な鳥獣被害対策を講じていく必要があります。

② 新技術の導入による省力化の推進

- スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援します。
- 新技術の導入や技術者のスキル向上を支援し、森林施業の効率化と山の保全を推進します。

（取り組み事項・評価）＜農業振興課＞

農作業の効率化や生産性向上を目指してスマート農業導入をする担い手農家を支援することで一定の作業負担軽減に効果がありました。市としても実証実験を行い、農家が農業機器を体験する機会を作りましたが、全体としてその本格導入には課題が多く残っている状況です。

（近年の状況・課題）

スマート農業機器は日々飛躍的に進化していますが、データの活用が不十分で生産性向上の効果を最大化できていない現状です。また、初期導入コストの高さや高齢化により技術を使いこなすための人材不足が大きな課題です。

（取り組み事項・評価）＜地域包括ケア課＞

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、オンライン診療のニーズが高まり、国においても大幅な規制緩和や診療報酬の底上げがされたため、市においてもニーズ調査を実施し、神岡地区において実証実験し、課題の抽出などを行いました。

（近年の状況・課題）

オンライン診療を受けるための安定した通信環境や IT スキルを持つ看護師の確保などが課題です。また国や県における法的・制度的な整備を活用しながら、市内のニーズにあった診療体制の構築を進めて行く必要があります。

（取り組み事項・評価）＜林業振興課＞

森林事業体が針葉樹、広葉樹の双方を計画的かつ効率的に整備する上で必要となる様々な森林情報の事前把握において、ドローンやレーザー計測技術を活用し、森林データの取得、分析に対する支援をすることで森林施業の効率化に向けた一助となりました。

（近年の状況・課題）

日々飛躍的な発展をしている ICT 分野において、通信インフラの整備やこれらの技術を扱う人材育成が今後の課題です。

Ⅱ 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

人口減少により地域内需要が減る中で、他と違い特色があるサービス・商品が出来なければ、更なる地域経済の衰退が容易に予測されます。このことから、常に新しいことを考え、変化するという中小企業の息長い挑戦を支援することにより、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまちを目指します。

＜事業実施指標＝KPI に対する評価と分析＞

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
新商品開発補助制度を活用した商品等の開発数	3 件 (H30)	15 件 (R2-R6)	49 件 (R2-R6.3)
起業化促進補助制度を活用した起業家数	15 人 (H30)	70 人 (R2-R6)	29 人 (R2-R6.3)
飛騨市ビジネスサポートセンター利用件数	73 件 (R1.11)	400 件 (R2-R6)	477 件 (R2-R6.3)
市産広葉樹の製材品流通量	1.7 ㎡ (H30)	100.0 ㎡ (R6)	291.9 ㎡ (R6.3)

○新商品開発補助制度を活用した商品等の開発数 ＜商工課＞

新型コロナウイルス感染症の中で、巣ごもり需要等に適した新商品を開発する需要が増加したことで計画値を大きく上回る結果となりました。

○起業化促進補助制度を活用した起業家数 ＜商工課＞

新型コロナウイルス感染症の影響で、経済状況が停滞し、起業することが困難な状況であり未達となりました。

○飛騨市ビジネスサポートセンター利用件数 ＜商工課＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、創業に関する相談、資金繰り相談など、市内事業者の気軽な相談機関として定着したことから、計画値を上回る結果となりました。

○市産広葉樹の製材品流通量 ＜林業振興課＞

市独自に原材料の調達（いわゆる川上）から製品の製造、販売（いわゆる川下）までの仕組みを構築したことで、計画値を上回る結果となりました。

○ 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

これまでの常識にとらわれず、また、時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの創造に挑戦する事業者を応援し、新技術の積極的な導入による経営拡大を支援するとともに、都市部や海外など、域外の新たなマーケットに訴求し売り出す仕組みづくりを推進します。

① 新たなマーケット開拓の推進

- モノづくり事業者等に寄り添った支援を行い、飛騨市を代表する商品の開発・ブランディングを促進します。
- 都市部や海外など、域外での新たな販路拡大を行う事業者を支援するとともに、事業者

等がチャレンジしやすい仕組みづくりを推進します。

- 事業者等のインターネット等を活用した販路拡大を支援します。
- 飛騨市ビジネスサポートセンター等により、事業者に寄り添った伴走型の相談支援体制を推進します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞

市内事業者の付加価値のある商品開発・ブランディングを支援することにより、ネットショップを通じて大きく売り上げを伸ばした事業者や首都圏などへの販路拡大する事業者が生まれ、一定の効果がありました。海外輸出についても専門家の伴走支援を受けながら、海外の新たな販路拡大を目指し取り組んだことで、市内事業者の輸出契約締結に至るなど新たなマーケット開拓を進めることができました。

（近年の状況・課題）

大きく売り上げを伸ばした事業者がでてきた一方で、安定的なマーケット獲得の確保には物流面やコスト面等でまだまだ課題も多く、今後も関係者と連携を図りながら多面的な営業展開が必要です。

② 新たな革新技术の活用による経営拡大の推進

- 時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの開発・展開等に挑戦する事業者等を支援します。
- 新技術の導入等により、既存事業の拡大を図る事業者等を支援します。
- 商工会議所や商工会等との連携を強化し、事業者等に寄り添った経営指導や相談体制により、中小企業を支援します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞

電子決済サービスや省エネ設備導入など事業者ニーズに合わせた幅広い包括的な支援を行ったことで、技術活用による経営拡大に一定の効果がありました。また、飛騨市ビジネスサポートセンターや商工団体との連携により、市内事業者に寄り添った相談体制を確立し、企業経営支援に大きく貢献しました。

（近年の状況・課題）

新たな革新技术は次々と出現してくる中で、市内事業者の人手不足や高齢化により、活用したくても活用できないケースもあるため、ソフト面での支援も重視しながら取り組んでいく必要があります。

○ 自ら起業する人の支援と仕事づくり

起業を検討されている方がチャレンジしやすい環境を整備するなど、受入環境の充実を図るとともに、事業を起こされた方々に対しては、地域からの仕事を供給するなど、地域全体で応援する体制づくりを推進します。

① 新たな起業者の育成と受入環境整備の推進

- 都市部等からの副業者や兼業者の支援体制を構築し、NPO 等民間団体との連携によりサテライトオフィスやシェアオフィスの設置を促進します。
- 起業に対する様々な支援体制を構築し、起業を検討されている方が気軽に新事業に挑戦できる環境整備を推進します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞

市の業務を切り出し、市内事業者に受けてもらう手法を新たに実施したことで、若い女性社員が大勢所属するクリエイティブな市内事業者が複数立ち上がり、非常に大きな効果がありました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延の中で、サテライトオフィスに関する誘致支援を開始しましたが、都市部と比べ立地面で劣後し、期待した効果には至りませんでした。

（近年の状況・課題）

市の業務を外に出し、民間に委ねる手法は市と事業所双方にメリットが大きく、市内経済効果も高いことから今後も重視していく方針としています。また、従業員の兼業・副業を認めている市内事業者は少ない状況にあり、多様な働き方を促進する受入環境を検討していく必要があります。

② 地域から仕事を供給する体制整備の推進

- 起業しやすい環境を整えるため、起業家への地域内からの仕事供給等による初期の経営安定を促進します。

（取り組み事項・評価）＜商工課＞

ビジネスサポートセンターを中心に経営相談やビジネスマッチングを始めとするソフト面を充実させたことや、市の業務を拡充、継続して外部委託することで仕事供給を図り、起業化した事業者の受け入れ体制は大きく進捗しました。

（近年の状況・課題）

ビジネスサポートセンターによる支援や市の業務を外に出し、民間の仕事を作る手法を今後も進めていく一方で、個々の業務内容に応じた地域内の仕事供給には限界があることから、受け手側である起業家の体制も、兼業、副業を含めた柔軟かつ臨機応変な対応が可能となるような体制づくりを進めていく必要があります。

○ 地域資源を活かした産業づくり

当市面積の93%を占める森林のうち、その約70%を占める豊富な地域資源である広葉樹をブランド化し、新たな産業として確立するほか、薬草やえごまなど当市の特徴のある地域資源から新たな産業を生み出します。

① 広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進

- 飛騨市（地域）産広葉樹に関わる関係者の連携を強化し、広葉樹のまちづくりに関する取り組みを全国に PR するなど広葉樹活用を推進します。
- 全国で広葉樹の活用に取り組んでいる他自治体や事業者等の関係者との連携により、関係者相互の交流や商品の共同開発、販路開拓のための PR を推進します。
- 広葉樹生産・流通・加工・製造事業者等との連携により、小径木を中心とした多様な広葉樹の流通の新しい仕組みづくりを推進します。
- 小径材の新たな活用方法を研究し、小径木広葉樹を高価格で販売できる新商品の開発を推進します。
- 他自治体や岐阜県、林業事業者等との連携により、広葉樹林の高付加価値化に必要な知見・技術を有した人材育成を促進します。

（取り組み事項・評価） <林業振興課>

これまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を飛騨市の重要な資源として位置づけ、広葉樹生産・流通・加工・製造事業者等が連携した「飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム」を設立し、市独自の広葉樹流通の仕組みづくりに取り組んだことで、新たな経済循環の創出につながり、全国的にも高い評価を得て、市の先駆的な政策の一つとなりました。

また、人材育成の面からも、地域おこし協力隊員が知見・技術を有した経済循環の一角を担う事業者として起業するなど、市内経済にとっても大きな成果がありました。

（近年の状況・課題）

全国的にも国産広葉樹が注目され始めたことで、飛騨市の取り組みが全国モデルになっていることに加えて、昨今の社会情勢により、環境面から見た飛騨市産広葉樹の新たな価値の創出に取り組んでいく必要があります。

② 薬草を活用した産業・まちづくりの推進

- 薬草の振興に関わる NPO や市民団体、企業等と連携し、薬草活用拠点施設「ひだ森のめぐみ」を核とした薬草料理教室や薬草活用体験会、フェスティバルなどの実施により薬草活用を促進します。
- 全国の薬草活用自治体や団体等との連携を強化し、薬草を活かしたまちづくりの PR を

推進します。

- 市民や観光客に身近に薬草を感じてもらうため、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援します。
- 大学や専門機関等との連携を強化し、薬草の食品としての栄養や薬理効果等について調査研究を進め、市民の健康寿命の延伸を推進します。

（取り組み事項・評価）＜まちづくり観光課＞

一貫して官民協働による取り組みを継続し、定期的なイベント開催、情報発信などを行った結果、これまでの取り組みが書籍化されるなど、全国的に認知度が向上し、市の先駆的な政策の一つとなっています。また、市民の中にも薬草を自身の生活に取り入れる動きが広がっており、拠点施設「ひだ森のめぐみ」を中心とした薬草のまちづくりの取り組みは大きく飛躍しました。

（近年の状況・課題）

まちづくりとしては一定の成熟度に達しているものの、観光誘客コンテンツとして仕組み化されていないため、滞在にまで結び付いておらず、市の「まちづくり観光」の主要コンテンツとしての受け入れ体制整備が必要です。また市内においても、本取組を牽引する中核組織以外の企業や飲食店にまで浸透していないのが現状で、これを広げていく取り組みが必要です。

③ えごまを活用した産業・まちづくりの推進

- 飛騨産えごまの栽培の規模拡大を支援し、飛騨産えごまの振興を促進します。
- 市内の至る所で飛騨産えごまの活用が見られるよう、飛騨産えごまを使った料理や製品の造成を支援します。

（取り組み事項・評価）＜食のまちづくり推進課＞

飛騨産えごまの活用促進を目指し、定期的にイベント等を開催し、認知度向上と、地域内における雰囲気醸成に取り組みましたが、えごま自体の市民認知度は高いとは言えず、えごまを活用したまちづくりの機運の高まりの段階には至っていないのが現状です。

（近年の状況・課題）

えごまに限らず、「地元食材」全体として食文化の掘り起こしを行い、「食のまちづくり」を推進してきたことで、米コンクールで多くの金賞を受賞する「お米」や都内の名店に高い評価を受け、新たな販路を拡大している「鮎」など飛騨市産食材の認知度が全国的に向上し、市の先駆的な政策の一つとなっています。種類によっては生産量や物流面での課題はありますが、えごまだけでなく、地元食材全体として「食のまちづくり」を進めていく必要があります。

Ⅲ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

外貨を獲得するためには、人との交流の中で人間関係を強化し話し合いを深め、また、様々な場で夢を語り合う中で、ビジネスチャンスを見出す必要があります。

このため、人や地域など飛騨市が持つ魅力を最大限発揮して、交流人口・関係人口を拡大し、人と人、人と地域が繋がることにより所得を生み出せるまちを目指します。

<事業実施指標＝KPI に対する評価と分析>

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
飛騨古川まつり会館入館者数	21,057 人 (H30)	25,000 人 (R6)	17,634 人 (R6.3)
広告掲載及びパブリシティ獲得件数	155 件 (H30)	200 件 (R6)	200 件 (R6.3)
フードダイバーシティに対応した宿泊・飲食店数	0 件 (H30)	10 件 (R6)	9 件 (R6.3)
繁殖雌牛の増頭数	983 頭 (H30)	1,150 頭 (R6)	1,076 頭 (R6.3)
飛騨牛研修生新規就農者数	0 人 (R1)	7 人 (R6)	2 人 (R6.3)
飛騨市ファンクラブ会員数	2,815 人 (H30)	6,000 人 (R6)	14,978 人 (R6.3)
移住相談件数	102 件 (H30)	600 件 (R2-R6)	460 人 (R2-R6.3)

○飛騨古川まつり会館入館者数 <まちづくり観光課>

リニューアル直後は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け集客が伸び悩みましたが、収束後はシアターや特別企画展等様々な事業を展開しました。その結果、年間入館者目標の 18,000 人をおおむね達成し、コロナ禍の累積赤字解消のめどが立った状況です。

○広告掲載及びパブリシティ獲得件数 <総合政策課>

市の特色や取り組みをメディアにアピールするためのプレスリリース活用の強化、SNS 等を活用した効果的な情報発信を実施したことで達成となりました。

○フードダイバーシティに対応した宿泊・飲食店数 <まちづくり観光課>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて訪日外国人が激減し、対応の必要性が低下したことから目標未達となりました。

○繁殖雌牛の増頭数 <畜産振興課>

飼料の原材料価格高騰や子牛価格が下落している影響で未達となりました。飛騨市産飛騨牛のブランド維持のための対策が急務です。

○飛騨牛研修生新規就農者数 <畜産振興課>

ひだキャトルステーションにおける研修の受け入れ体制が整わなかったことにより、未達となりました。

○飛騨市ファンクラブ会員数 <ふるさと応援課>

飛騨市の関係人口の取り組みのルーツとなる本事業は、ふるさと納税をきっかけにコミュニケーションが取れる仕組みの構築など毎年様々な工夫をすることで大きく目標を上回りました。

○移住相談件数 <ふるさと応援課>

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部地方移住ブームの年もありましたが、その後徐々に落ち着き、結果的には計画値を下回る結果となりました。コロナ収束後に、「飛騨市移住支援センター」を新たに開設したことで、移住相談体制の強化を図っています。

○ 思い出に残る観光地づくり

飛騨市が持っている魅力をブラッシュアップし効果的に発信することで、他の観光地との差別化を図るとともに、訪日外国人を含む観光客の体験消費（コト消費）の拡大を目的として、体験型コンテンツの増加と市場拡大を促進し、誰もが行ってみたいくなる観光地づくりを推進します。

① 観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進

- 天生・池ヶ原・深洞湿原への誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進します。
- 飲食や特産品等の新商品開発を支援するとともに、連携した PR 活動を推進します。
- 空き家等を活用したゲストハウスなど長期滞在しやすい宿泊環境の整備等を支援するとともに、ヒトやモノのシェアによる遊休資産等の活用を促進します。
- 外国人や障がいのある方、高齢者、また、宗教上の制限がある方なども含め、誰もが楽しめる観光地づくりのため、ネットインフラの整備や食の多様性（フードダイバーシティ）への対応など、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を促進します。
- 出版社などのプレスや旅行エージェントとの交流を図り、積極的な誘致活動により市の認知度向上とプロモーション力の強化を推進します。
- 飛騨市観光協会や NPO をはじめとする各種団体、大学等と連携し、マーケターやコーディネーター等、観光関連事業の中心となって動ける組織や人材育成を進めるとともに、新たな誘客手法の開拓を推進します。

- スポーツ大会や合宿、文化芸術活動や大学ゼミ、国際会議等を積極的に誘致し、受入れ体制の整備等により市内での様々な活動を支援します。

（取り組み事項・評価） <まちづくり観光課>

天生や池ヶ原湿原などの自然資源について、「ヒダスケ！」の仕組みを活用し、市内外の方に対し維持管理作業への関わりしるを作る「森スケ！」を新たに始めたことで、これまでにはないファンを獲得することができました。また、在京メディア等へのPR窓口を都市部に設置し、効果的なプロモーション活動を行うことができました。

しかし、観光全体として、受入環境整備はまだ十分とは言えず、新型コロナウイルス感染症による影響がありながらも、観光入込客数も伸び悩んでいるのが現状です。

（近年の状況・課題）

市内の宿泊施設や飲食店不足の状況に加え、市を訪れる方にとって、飛騨市は目的地ではなく、立ち寄り地になっているという現状を踏まえ、これまでのような数を追い求める観光から、いかに満足度を上げるかという飛騨市の観光の在り方そのものの転換が求められている状況です。

② ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓推進

- 飛騨古川まつり会館やひだ宇宙科学館カミオカラボ、レールマウンテンバイクガッタンゴーを活用した観光客の滞在時間延長を促進します。
- 事業者や市民と連携し、起し太鼓の里広場の有効活用や、通年体験メニューの造成、事業者等と連携したナイトタイムエコノミー等により観光消費の拡大を促進します。
- アニメや映画、映像作品を活用したコンテンツツーリズムを推進するとともに、市民主体とした“おもてなしの心”により飛騨市を舞台とした映像コンテンツ制作を支援します。
- まちや自然の魅力を伝える観光ガイドツアーの拡大とガイド育成を推進します。
- 飛騨市特有の地域資源や歴史文化資源を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進します。
- 関係団体や企業と連携し、クアオルト健康ウォーキングに代表される個々人のペースに応じた効果的な運動によるヘルスケアツーリズムを推進します。

（取り組み事項・評価） <まちづくり観光課>

ロケツーリズムの推進については、映像制作関係者の招聘や関係構築を継続的に進めたことで、複数の映画制作などの誘致が実現し、シビックプライドの向上や市の認知度向上などの成果がありました。また、新たな誘客コンテンツとして、情緒あふれる夜間景観の整備や歴史文化資源である山城観光にも着手し、資源開拓を進めました。

（近年の状況・課題）

前述のように、飛騨市の観光の在り方そのものの転換と合わせて、新たな観光コンテンツを推進していく必要があります。

（取り組み事項・評価） <スポーツ振興課>

クアオルト健康ウォーキングに代表される従来のイベントを継続し、新たな要素として、医療連携によるエビデンスに基づいた事業の啓発・普及を推進した他、市独自で新たなクロスカントリーイベントを実施し、市外からの参加者も獲得し、交流人口の拡大と新たな観光コンテンツの開拓に一定の成果がありました。

（近年の状況・課題）

地域資源を活かした「スポーツによるまちづくり」を新たに推進していくためには、環境整備や実践指導者の育成を進めると共に、波及効果が高い新たなイベント創出や情報発信が必要です。

○ 都市部への訴求力が高い農林畜産業づくり

飛騨市産の安心安全で美味しい農畜産物に付加価値を付け、都市部等への差別化を重視した売り込み方を検討するとともに、地域の伝承作物を含めた安心安全な野菜の地域内循環を図り、あわせて商品を手に取りやすい環境整備を推進します。

① 飛騨米など農作物の高付加価値化による販路拡大の推進

- 産直市場を核とした農産物及び農産加工物等の地産地消、地産外商の強化を推進します。
- アンテナショップ等による農産物及び農産加工物の販路拡大を推進します。
- 事業者等との連携を強化し、国際的に評価されている飛騨米のブランディングにより、高付加価値化した商品としての都市部での販路拡大を推進します。
- 飛騨市に古くから伝承している飛騨地域特有の農産物を継承及び活用していくための仕組みづくりを推進します。
- 生産者や消費事業者等との連携を強化し、市内飲食店や宿泊施設等での飛騨市産農作物の流通を促進します。

（取り組み事項・評価） <食のまちづくり振興課>

知名度の高い飛騨牛や全国のコンクールで好成績をあげている飛騨米、産地を代表するトマト、ほうれん草、また首都圏の高級料亭で親しまれている鮎や伝承作物などの地元食材を、上町農産物直売施設（飛騨産直市そやな）や飛騨市食の大使を活用した PR を核にして、高付加価値化による販路拡大は大きく進み、「食のまちづくり」は市の先駆的な政策の一つとなっています。

(近年の状況・課題)

種類によっては生産量や物流面において課題がありますが、ユーザー側のニーズに応じて柔軟に対応できるよう民間や近隣自治体とも連携し、新たな販路拡大の検討を引き続き進めていきます。

② 飛騨牛など畜産の生産体制強化と新たなブランド開発の推進

- 飛騨地鶏や飛騨市産経産牛のブランディングによる販路拡大を進めるとともに、市内での認知度向上を推進します。
- 飛騨市家畜診療所を核とした診療体制の強化を図り、飛騨牛の増頭と牛白血病等の家畜伝染病の予防対策を促進します。
- 飛騨地域 3 市 1 村での連携により、令和 4 年度の全国和牛能力共進会の応援体制を強化し、飛騨牛のブランディングを推進します。

(取り組み事項・評価) <食のまちづくり推進課> <畜産振興課>

飛騨地鶏や飛騨牛について、希少価値が高いことを売りにした商品化、情報発信に努め、一部はヨーロッパにも輸出されるなど新たなブランド開発に一定の成果がありました。また飛騨市家畜診療所の診療体制の中核となる獣医師確保を数年ぶりに実現し、診療体制が強化されたことで、市内畜産農家の生産体制強化につながりました。

(近年の状況・課題)

子牛価格が低迷している中で、飛騨圏域農家の中では、他県から肥育素牛を仕入れる動きが広まりつつあり、「飛騨市産飛騨牛」が衰退していく懸念が大きくなっています。飛騨地域 3 市 1 村をはじめ、県全体で飛騨牛ブランドを守っていくための新たな施策の検討が喫緊の課題です。

③ 農林畜産業を支える基盤整備の推進

- 生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進します。

(取り組み事項・評価) <建設課>

農林畜産業経営の安定化と農村地域の生活環境の向上を図るための整備を着実に進めることができました。

(近年の状況・課題)

施設管理者の減少に伴い、管理が行き届かない用水路や農地、農道などの増加が見込まれるためそれらの対策が喫緊の課題となっています。

○ 関係人口等との交流によるまちづくり

観光以外にも飛騨市に関心を持ち訪れていただける「関係人口」の増加を図り、地域づくりや産業振興のお手伝いにつなげるとともに、全国の様々な自治体や企業等との連携を強化し、相互交流による人づくりを推進します。また、移住・定住された方や検討されている方に対して、移住促進や移住後の困り事に寄り添い生活の不安解消を図る取り組みを推進します。

① 関係人口との関係深化によるまちづくりの促進

- 「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、飛騨市のファン拡大と相互の交流を推進します。
- 事業者や大学等との連携により全国や海外の関係人口拡大を促進するとともに、関係深化のメカニズム研究を推進します。
- 「関係案内所」を創設し、飛騨市との関わりに関する情報提供や地域とのマッチングによる市内での様々な活動を支援します。
- ふるさと納税の取り組みを強化するとともに、返礼品の発掘やふるさと納税を入口とした飛騨市ファンの獲得を推進します。

（取り組み事項・評価） <ふるさと応援課>

飛騨市の関係人口の取り組みの元となっているファンクラブ事業は、様々な工夫を凝らした情報発信やイベントを実施したことで、多様な飛騨市ファンを獲得することができました。

さらに市民の困りごとと地域課題と変わってくださる方（飛騨市ファン）をマッチングすることで、地域内外の人の交流と支えあいを創出するプロジェクト「ヒダスケ！」を確立、関係人口と共創するまちづくりまで発展し、数々の賞を受賞するなど全国的にも高い評価を得られており、市の先駆的な政策の一つとなっています。

（近年の状況・課題）

関係人口の実績を活用した研究、今後の関係維持及び更なる発展について引き続き検討を進める必要があります。また社会全体として企業の社会的責任を果たし、持続可能な発展に貢献することが求められてきていることから、個人のみならず、「関係法人」という新たな切り口から、法人との連携を深めることにより、更なるまちづくりの発展に向け、取り組んでいく必要があります。

② 連携・提携等による交流の推進

- 海外を含む他の自治体や大学、企業、団体など、様々な形での連携を推進します。
- 市民相互のヒトやモノの交流を促進します。

（取り組み事項・評価） <ふるさと応援課>

前述の「ヒダスケ！」の確立や企業版ふるさと納税制度により、企業・大学・団体等が飛騨市への地域貢献として関わりが持ちやすくなったことで、交流の機会が増え、地域課題に対して官民一体で連携して取り組んでいく事例を創出することができました。

（近年の状況・課題）

次の段階である具体的な連携に至るケースはまだ多くはないため、市としての PR や地域課題の整理・共有などに踏み込んだ情報発信が必要です。また、人手不足社会において様々な機関との連携は益々不可欠なものとなり、官民一体で新たな仕組み作りや課題解決の方法を検討していく必要があります。

③ 移住・定住の促進

- 飛騨地域 3 市 1 村の連携による飛騨地域の PR 活動を強化し、飛騨地域への移住定住を促進します。
- 移住者が必要とする住まいや仕事の情報発信を強化するとともに、寄り添った相談支援体制により移住・定住を促進します。
- 降雪など飛騨市特有の課題等による移住者の不安解消を支援します。
- 首都圏等からの移住による地域でのまちおこし活動を支援します。
- 飛騨市の人材不足を解消するため、国家資格等を持った人材の市外からの移住を促進します。

（取り組み事項・評価） <ふるさと応援課>

毎年様々な移住支援策を継続拡充して実施してきたことで、移住専門雑誌のランキングで飛騨市が上位にランクインするなど、全国的に高い評価を得てきました。移住実績としては新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、微減している傾向にありますが、市民の暮らしやすさを追求する市の施策全体の質を高めることこそが、結果的に移住対策、もしくは人手不足対策になることを新たに認識したことが大きな成果です。

（近年の状況・課題）

地域おこし協力隊や集落支援員等を通じた地域活性化について、市でも非常に効果的であった取り組みも多くありました。移住者にとって、雇用機会の創出と住環境の整備、地域や慣習への適応が大きな課題としてあげられますが、引き続きこれらの制度を有効活用しながら、新たな周知方法や支援体制について検討していく必要があります。

2. あんきな飛騨市づくり ―まちをつくる―

介護、医療、障がい児者支援、低所得者対策など、弱い立場の方々への支援は市民全てが必要とする取り組みです。地方自治体の本務と位置付け、市民の安全・安心を守ります。

＜基本目標に対する理想値に対する実績値と分析＞

評価指標	基準値	計画値	実績値
65 歳以上の要介護認定者数に占める要介護 2 以上の方の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告月報（暫定版）」)	50.27% (H30)	50.27% (R6)	45.7% (R6.3)
保育園待機児童数 (市「子育て応援課調べ」)	0 人 (H30)	0 人 (R6)	0 人 (R6.3)
消防団員数 (市「消防年報」)	852 人 (H31.4)	750 人 (R6)	792 人 (R6.3)

○65 歳以上の要介護認定者数に占める要介護 2 以上の方の割合 ＜地域包括ケア課＞

健康寿命の延伸やこれまでの予防介護の取り組みの成果もあって、重度化が抑えられた結果、大きく減少しました。

○保育園待機児童数 ＜子育て応援課＞

子供の減少に反し、未満児保育ニーズは高まる一方の中、保育士確保策や私立保育園の運営支援を行ってきたことで 0 人を維持しました。

○消防団員数 ＜消防本部＞

団員は減少傾向ですが、団員の負担軽減等の消防団改革を進めたことで、団員維持に一定の効果があり微減となりました。

I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

「誰一人取り残さない」という SDGs のテーマを強く意識し、全ての市民が互いを思いやり、例えば少数でも弱い立場の方や困っている方々を大切にすることで、飛騨市民が誰一人取り残されないまちを目指します。

＜事業実施指標＝KPI に対する評価と分析＞

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
医療介護人材バンクの登録者数	6 人 (R1)	80 人 (R6)	58 人 (R6.3)
支え合いヘルパー・介護支援ボランティアの人数	339 人 (H30)	500 人 (R6)	452 人 (R6.3)
市内外国人介護人材数	0 人 (H30)	15 人 (R6)	13 人 (R6.3)
認知症カフェの延べ開催数	27 回 (H31)	60 回 (R6)	56 回 (R6.3)
新たな障がい福祉サービスの提供数	0 (R1)	5 (R2-R6)	7 (R6.3)
公共施設トイレの洋式化率（施設数）	65.6% (H30)	68.9% (R6)	72.3% (R6.3)

○医療介護人材バンクの登録者数 ＜地域包括ケア課＞

医療、介護、福祉関連への就学者の不足により、未達となりました。

○支え合いヘルパー・介護支援ボランティアの人数 ＜地域包括ケア課＞

地域の担い手の不足や団塊の世代の方の就労継続などの傾向が要因で未達となりました。

○市内外国人介護人材数 ＜地域包括ケア課＞

外国人雇用に積極的な市内法人が特定の法人に偏ったことで全体としては未達となりました。

○認知症カフェの延べ開催数 ＜地域包括ケア課＞

新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛の影響や参加者の鈍化による開催回数の減少により未達となりました。

○新たな障がい福祉サービスの提供数 ＜総合福祉課＞

多機能型障がい支援センターとして、古川町の「古川いこい」と神岡町の「福祉サービス事業所ピース」の 2 拠点を新たに整備したことなどから計画値を上回る結果でした。

○公共施設トイレの洋式化率（施設数） ＜建築住宅課＞

積極的に洋式化を推進し、計画を上回りました。

○ 必要な医療・介護を受けられる体制づくり

医療・介護の喫緊の課題である人材不足について、外国人の活用も含め全力で取り組みます。また、飛騨市全域を地域包括ケアが学べる最適な実習フィールドとして整備し、研修医や医療・介護専門職に訴求するなど、全国一の支援体制構築を推進します。

① 医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制整備の推進

- 飛騨市出身の医療・介護・福祉人材への就職情報の提供を強化するとともに、地域のクリニックを含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進します。
- 飛騨市で働く医療・介護・福祉職の学習環境構築等を推進します。
- 外国人やシニア世代の活用を含めた様々な介護人材確保・育成対策や、既に働いている介護職員の負担軽減や仕事への意欲醸成に取り組む事業者を支援します。
- 在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進します。
- 大学や専門学校等と連携し、介護職等の育成から市内就職までを支援します。
- 医療の枠を越え、介護や福祉を含め家族全体を支える看護師の育成を推進します。
- 飛騨市民病院を核として、研修医や看護学生等が地域包括ケアを学ぶ最適な実習フィールドの環境整備と支援体制の構築を推進します。
- 飛騨市民病院を守り、維持するとともに、持続可能な診療科や病床数等のあり方を検討し経営体制の強化を推進します。
- 市内医療機関等の診療体制整備や設備投資等を支援します。

（取り組み事項・評価） <地域包括ケア課>

市内事業所が少数であるからこそできるきめ細かい支援、外国人就労や専門学校との連携などによる新たな外部人材の獲得、市内潜在者の掘り起こしなどを重層的に展開し、人材確保において一定の効果がありました。また、岐阜北部では初めてとなる在宅専門のクリニックの開設により、在宅を中心とした新たな医療介護提供の強化が図られました。さらに市内2社会福祉法人による「社会福祉連携推進法人」が立ち上がり、今後の福祉サービス提供体制の維持に向けて大きな一歩を踏み出しました。

（近年の状況・課題）

市内では医療・介護サービス提供体制の維持と担い手不足が依然として深刻な課題となっています。人材不足の影響により市内福祉サービス事業所の規模が縮小することは、利用者のサービス選択範囲が狭まり、事業者の運営継続も困難となります。このため、社会福祉連携法人を中心とした持続可能な福祉サービスの体制整備が急務となっています。

（取り組み事項・評価） <病院事務局>

医療分野の専門コンサルティングによる経営指導に基づき、体制の強化に取り組むとともに、大学や近隣自治体との関係を密にし、医師の確保や医療連携に努め、経営体制の維持強化に取り組みました。また、独自で設けている看護師教育プログラム「里山ナース院内認定制度」によって、院内の活性化や実際に新たな人材確保につながった例も見られ、全国的にも高い評価を得ました。

しかし、持続可能な市民病院の診療体制維持のためには、今後の利用者減少も見据えた市民病院の在り方そのものの見直しの検討が必要な状況です。

（近年の状況・課題）

病院運営は診療報酬に基づく収入に対して、人件費の高騰をはじめとする支出の増加により、経営の安定が困難な状況に直面しています。このままでは病院経営そのものが成り立たなくなる恐れがあるため、将来の人口減少を見据えた根本的な病院の在り方について具体的に検討していく必要があります。

② 市外医療機関との連携の推進

- 飛騨医療圏の基幹病院である高山赤十字病院と久美愛厚生病院の医師確保や医療機器の整備等を支援します。
- 富山大学附属病院との連携を強化し、医師等の人材確保や市民の健康づくりに関する取り組みを推進します。

（取り組み事項・評価） <地域包括ケア課>・<病院事務局>

県や飛騨圏域 3 市 1 村で連携し、飛騨地域の基幹病院で最先端の医療を受けられるよう、専門医師の招聘、機器の更新支援等を実施し、飛騨地域の医療体制維持に取り組みました。また、富山大学附属病院との連携を維持するための関係構築に継続して取り組み、市への医師派遣の継続に一定の成果がありました。

（近年の状況・課題）

医師不足は地域医療の根幹を揺るがす課題となっており、地域特有のフィールドを生かした研修医や若手医師の育成環境を創出・維持するため、大学等との連携強化、市民病院の魅力普及啓発に継続して取り組む必要があります。

○ 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

最後まで自分が生まれ育った家で安心して暮らすことができるよう、様々な生活支援の充実を推進するとともに、亡くなられた方の遺族の不安軽減を支援します。

① 高齢者の生活支援と見守り体制強化の推進

- 高齢者等の買い物弱者が安心して買い物や語らいができる場づくりと、事業者への支援を推進します。
- 高齢者の外出支援による健康維持を促進するとともに、除雪やゴミ捨て等の生活に関する困りごとの解消を推進します。
- 地域見守り支援員による高齢者の見守り体制強化と、認知症に対する市民への普及啓発を推進します。
- 高齢者が安心して暮らせる拠点の整備を推進します。

(取り組み事項・評価) <地域包括ケア課>

買い物店舗が撤退した地域における買い物弱者対策として、移動販売を中心とした民間事業者との協力体制による支援を充実させてきたことや、いきいき券等による生活応援事業や見守り相談員の訪問で独居、高齢者世帯の困りごとの対応体制を強化したことで、高齢者の生活支援に一定の効果がありました。

また、在宅生活が困難になった方のニーズが増えている養護老人ホーム和光園を再整備し、高齢者が安心して暮らせる拠点づくりに寄与しました。

(近年の状況・課題)

移動販売の利用者が減ってきている中で、従来の仕組みを維持することが困難になりつつあり、新たな対策の検討を含めた見直しが必要な状況です。民間事業者等との更なる連携により、持続可能な高齢者生活支援の在り方を検討していく必要があります。

② 残された遺族を支える終活支援体制強化の推進

- 遺族に寄り添った支援体制を整備するとともに、生前にできる様々な終活の市民周知を推進します。
- 犯罪や交通事故等で突然亡くなられた方の遺族に寄り添い、様々な支援体制の構築を推進します。
- 個人墓地等の維持管理等について現状の把握を行い、安心して最期まで暮らすことができる環境整備を推進します。

(取り組み事項・評価) <地域包括ケア課> <総合福祉課>

社会福祉協議会に委託して立ち上げた終活支援センターを中心に、専門のアドバイザーによる遺族にとっての様々な手続き支援や生前からの終活支援等の体制強化と共に、「飛騨市犯罪被害者等支援条例」を制定したことで、犯罪被害者への支援等も含め、市民に寄り添った支援体制を整えました。

(近年の状況・課題)

残された遺族にとって遺品整理や処分が大きな負担となっており、一般廃棄物処理事業者や古物商許可事業者等と連携した遺品整理サービスの実施について検討していく必要があります。また、死後事務委任、民事信託の研究も継続して検討していく必要がある状況です。

(取り組み事項・評価) <環境課>

合葬墓を整備し、市営墓地内の継承者不明の方や身寄りがいない方などの困難事例に対し、セーフティネットとしての準備を整えました。

(近年の状況・課題)

合葬墓について、市民ニーズに即した運営管理を行うために、民間運営の合葬式墓等の情報を整理し、市民が必要とする市営墓地の運営方法を検討していく必要があります。

○ 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり

弱い立場の方、障がいのある方、ひとり親家庭、生きづらさを抱える方たちも、それぞれの居場所・ペースで安心して就労・社会参加ができる環境を整備するとともに、安心して過ごすことができる居場所づくり、生涯安心して暮らせる環境整備を推進します。

① 障がいのある方の生活環境整備と雇用拡大の推進

- 障がいのある方が安心して日中過ごすことができる拠点等の整備を推進するとともに、民間事業者によるサービス等の拡大を促進します。
- 障がいのある方が一人でも安心して生涯暮らすことができる拠点の整備やサービスの拡充を推進します。
- 飛騨市こどものこころクリニックを核として、発達支援センターや学校、事業者等との連携により、早期の治療と家族全体を支える体制の構築を推進します。
- 障がいのある方の社会参画や就労を促進するとともに、受け入れる事業所等の拡大を促進します。
- 様々な障がいを市民が理解し、地域全体で見守る環境づくりを推進します。
- 様々な重度の障がいがある方の就労支援体制の研究を進め、支援体制のノウハウ蓄積と市内事業者等への横展開を促進します。

(取り組み事項・評価) <総合福祉課>

飛騨市多機能型障がい者支援センター「古川いこい」の開設により、これまでの面的整備型の

地域生活支援拠点に新たに多機能拠点（相談支援・グループホーム・訪問看護・訪問介護）が加わったことで、24 時間 365 日緊急対応や、体験の機会、場が設けられ、将来自立した生活を見据えた体制が整備されつつあります。また障がいやひきこもりなどの働きづらさを抱える人たちにとって、フルタイムの雇用形態ではなく、その人の特性や能力に合わせた最適化した業務スタイルで働ける仕事にマッチングできるような仕組みの構築に向けた検証事業に取り組み、今後の可能性の検証や普及に向けた課題整理に着手しました。

（近年の状況・課題）

行政と福祉サービス事業者等の支援者側との、福祉サービスに対する考えやあり方の共通認識を持ち、更なる連携した体制づくりを行い、利用者がいつまでも地域で安心して暮らせる体制づくりを行っていく必要があります。また、誰もが働きやすい環境整備には企業理解が必須ですが、市内事業所の中でも取り組みの進捗には差があり、持続可能な企業づくりを行っていく上で、場合によって従来の企業意識や働き方を根本から変えていく必要があります。

② 弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援の拡大

- 医療関係者や支援事業者等との連携により、閉じこもりの方たちの心のサポート強化を推進します。
- 閉じこもりなどの方たちが相談しやすい体制を構築するとともに、居場所づくりを推進します。
- 閉じこもりなどの方たちの就労まで寄り添ったサポートにより、生活の自立を支援します。
- 子どもの不登校を未然に防ぐため、学力不振な児童生徒をサポートする体制の構築と、保育園・小学校・中学校の各段階にスムーズに進学できる支援体制づくりを推進します。
- 不登校児等が安心して勉強できる環境整備と、専門職員による心と勉強の両面からのサポートを推進します。
- ひとり親家庭が抱える様々な困りごとの実態を把握し、生活や就労を支援します。
- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、生きることを包括的に支援する体制づくりを推進します。

（取り組み事項・評価） <総合福祉課>

総合相談窓口「ふらっと」を開設したことで、市民の様々な生活上の困りごとに対して、年代や分類などの枠を設けず、すべてを受け止める機能を有し、こどもの発達相談から大人の生きづらさ・暮らしにくさ等に対応していく体制を整備することができました。さらに、地域にはない有効な支援方法だと考えられることを現場で組み立て実践検証していく支援ラボ事業を展開し、顧問医師による「思春期検診」の実施や専門的見解に基づくセルフメンテナンス方法を学べる場の提供など、全国的にも前例がない取り組みを先駆的に実施し、支援の拡大につなげることができました。

（近年の状況・課題）

暮らしに困難を抱える方は様々な要因で複雑に絡み合っている傾向が強く、総合的かつ専門的な総合相談のみならず、全国でも例がない有効な支援策等の検証実施に取り組んでいくことで、解決に結び付けられる多角的な体制を構築していく必要があります。

（取り組み事項・評価） <学校教育課>

グリーンルームの運営とスタディーサポーターの配置に加え、新たに校内教育支援センターを開設し、学習支援・教育相談の体制を整え、不登校傾向の児童生徒への心と学習の両面からのサポートを強化しました。さらに全国初となる「学校作業療法室」の取り組みを開始し、生きにくさや学びにくさのある児童生徒へ専門家の見立てによる具体的な支援を行うことが可能となり、市の先駆的な事業の一つとなりました。

（近年の状況・課題）

児童生徒数が減少するなか、支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、教育的なニーズも多様化しているため、専門家と連携した更なる支援体制を整え、人材育成の仕組みづくりを検討していく必要があります。

○ 安心して暮らせる公共サービスづくり

水道・道路・公共交通・除雪・ゴミ処理など、必要な生活サービスを安定的に提供するとともに、施設の休止・廃止・統合等による最適化を実施し、暮らしに必要な公共サービスを維持できるよう計画的な取り組みを推進します。

① 暮らしに必要な公共サービスの維持と人材確保の推進

（全体）

- 安定的な公共サービスの維持のため、飛騨市職員数の適正管理と計画的な人材確保を推進します。
- Society5.0 の具現化に向け、全ての分野における IoT、5G、ロボットなどの活用と市民が活用しやすい環境整備を推進します。

（取り組み事項・評価） <人事課>

市職員の欠員を把握したうえで、採用者数を決定し、職員数が少ない年代の人員を確保するために従来の公務員試験を廃止し、民間で多く採用されている「SPI3」を導入するなど様々な工夫を凝らし人材確保に取り組みました。しかし、受験しやすい環境は整ったものの、内定辞退、転職による人材の流出、病気休暇・育児休業による急な欠員により計画通り人員確保が行えず、慢性的な欠員状態にあるのが現状です。

（近年の状況・課題）

人口減少が進む中で安定した職員確保は困難な状況である中で、会計年度職員の処遇改善を図ることや、再任用職員や任期付職員、国の人材派遣制度の活用、民間の派遣会社による業務支援、市の業務のアウトソーシングなど、総合的な人材確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜総務課＞、＜ふるさと応援課＞

金融機関と連携した地域限定のデジタル通貨の活用により、プレミアム付き商品券としての活用や地域住民や事業者へのサポートの一環として利用されるなど一定の効果がありました。また、マイナンバーを利用した本人確認が可能なアプリを導入し、電子申請や電子通知に利用することで、申請から通知までペーパーレスで一貫して行うことが可能となる基盤を整備したことが成果です。

（近年の状況・課題）

デジタルの取り組みは急速に発展してきており、更なる利便性向上のために市に合ったデジタルインフラの整備やデータ活用の推進を一層進めていく必要があります。また専門的知識を持った人材育成も大きな課題であり、平行して取り組んでいく必要があります。

（道路）

- 地域を繋ぐ道路ネットワークを確保するため、道路の改良や補修、交通安全対策等を進め、地域間の交流や産業の振興を推進します。
- 市道跡津川線の改良により安全性を高め、宇宙物理学研究の環境向上を推進します。
- 定期的な点検と補修により橋梁・トンネルなど道路施設の長寿命化を推進します。
- 道路の安全性を高めるため、幹線道路等の橋梁耐震化や斜面对策等を推進します。
- 経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、国道41号、360号、471号のほか、県道等にかかる整備促進について国県への要望活動を推進します。
- 積雪時の安全な道路通行を確保するため、除雪作業に使用する除雪機械の計画的な整備・更新と消雪設備の適正な運用を推進します。
- 道路ネットワークを補完する農林道の整備や定期的な点検、補修等を推進します。

（取り組み事項・評価）＜建設課＞

市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や交通安全対策、防災対策、橋梁等の点検、補修対策などを行うとともに、国道や県道の整備促進に向けて、関係機関及び各種同盟会と連携を図りながら、関係省庁に対して積極的に要望活動を行いました。雪対策については、計画的な除雪機械の更新や、神岡町市街地において消雪設備整備路線の拡充に取り組みました。また、市道における除草や除雪について、サポーター制度を策定し、自助共助による維持管理体制の充実

を図り、市民にとって安定した交通環境が提供できました。

（近年の状況・課題）

市内建設事業者の維持及び人材確保という面では、道路等整備や除雪に対し、安定した市の予算額を確保してきていますが、近年の物価高騰や人件費高騰における影響が懸念されている状況です。

（上下水道）

- 上水道設備の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう計画的な整備を推進します。
- 下水道設備の健全な維持と耐震化等による安定的な污水处理環境の整備を推進します。
- 市民への上下水道利用に関する様々な啓発や情報発信を推進します。

（取り組み事項・評価） <水道課>

上水道では、飛騨市水道事業経営戦略に基づき、計画的に更新や高野配水池、梨ヶ根浄水場の耐震化を進めています。

下水道では、計画に沿って下水道処理施設の効率的な修繕、更新等を進めるとともに、古川浄化センターや重要幹線等の耐震化及びマンホールトイレシステムを整備し、地震に強い施設を構築したほか、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、地方公営企業法を適用した企業会計へ移行しました。

（近年の状況・課題）

上水道事業及び下水道事業は、人口減少等に伴う収益性の低下が懸念されることから、施設の計画的な更新等による経営の安定化を図ることが課題となっており、更新費用の削減、施設管理の効率化を図るために施設統合を進め、安定した経営の継続に努めていく必要があります。

（ごみ・し尿処理）

- ごみ処理施設やし尿処理施設も含めた将来の人口規模に沿った処理施設等の統廃合を検討し、安定的な污水处理環境の整備を推進します。

（取り組み事項・評価） <環境課>

北吉城クリーンセンターを中継施設に転換し、みずほクリーンセンターへし尿処理施設を統合したことで、将来的な大規模改修費も低減され、財政負担の軽減につながりました。

また、各衛生施設において計画的に維持修繕を行なうとともに、将来人口規模に沿った処理量

の推計等、検討を進めました。

(近年の状況・課題)

各衛生施設について、老朽化による損傷や劣化が目立ってきており、規模の大きな修繕が必要な時期が来ており、計画的に事業費を平準化しながら進めていく必要があります。さらに十年、二十年後を見据えた持続可能な衛生施設の在り方を検討し、方針を決めていく必要があります。

(公共交通)

- 通学、通院、買い物、入浴等の外出などの支援に重点を置きつつ、企業等と連携し、市民のニーズの把握による路線の新設や廃止等も踏まえた公共交通サービスの提供を推進します。
- 市民・地域・事業者等との連携による新たな公共交通の仕組みづくりを推進します。
- 経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、市民の利便性向上のための国・JR 等への要望活動を推進します。

(取り組み事項・評価) <総務課>

名古屋大学と連携しながら、各地区における利用者ニーズに沿った交通網の見直しを行ったことや予約制乗合タクシーを導入したことで、市民の外出支援や利便性向上の点で大きな成果がありました。また、新規ドライバーを掘り起こすため、市が募集、仲介者となって交通事業者とマッチングさせる施策を実施しましたが、交通機関、福祉事業者のドライバー不足の課題が深刻化している状況です。

(近年の状況・課題)

ドライバー不足の課題が深刻化している中で、ドライバーが不足する曜日、時間帯にスポット的なドライバーを充てることができるような効率的かつ持続可能な公共交通のあり方の検討が必要な状況です。

(情報インフラ)

- ケーブルテレビやインターネットなど情報インフラ網の環境整備を推進するとともに、持続可能なサービスのあり方と安定供給手法の検討を推進します。

(取り組み事項・評価) <総務課>

ケーブルテレビ再整備事業により民間移譲を実施し、市直営で行うよりもより安定的で高付加価値のインターネットサービス提供を図ることができました。

(近年の状況・課題)

民間移譲を実施した後においても連携を図りながら持続可能なサービスの在り方を引き続き検討していく必要があります。

(救急・消防)

- 女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、消防操法大会のあり方を検討し、持続可能な消防団体制の整備を支援するとともに、飛騨市消防本部との連携強化を推進します。
- 誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と、人材確保を推進します。

(取り組み事項・評価) <消防本部>

持続可能な消防団体制構築のため、新入団員の確保と既存団員の減員抑制を目的として、「NEO（新しい）飛騨市消防団」をキャッチフレーズに、消防操法大会のあり方を見直し、団員負担軽減を図るとともに、実践訓練ヘシフトする改革等を実施したことで一定の成果がありました。

また、消防の任務である火災や救急、救助等への対応に対処するため職員の訓練や研修など人材育成を図り、住民サービス向上に努めました。

(近年の状況・課題)

地区ごとにおける消防団員が高齢化、減少していく中で、今後も更なる持続可能な消防団体制になるような仕組みや支援の方法を検討していく必要があります。

また、激甚化、頻発化する自然災害等に対し、更なる消防・救急用資機材の維持管理や人材育成の強化に努めていく必要があります。

(広報・広聴)

- 飛騨市 CATV や広報誌、SNS 等を活用し、市政の情報等を市民への確に提供するとともに、内容の充実を推進します。

(取り組み事項・評価) <総合政策課>

従来の広報誌や市公式ホームページ、SNS、CATV などの活用に加え、コロナ禍を契機に、市民への情報発信や意見交換の場を、オンライン生配信で実施したほか、様々なツールを活用し市民への情報発信を強化しました。また、市外への情報発信も市のプロモーションと合わせて強化したことで、市の施策が全国的にもテレビや新聞で多く取り上げられ、広報発信と活用の点で全国規模の表彰を受けるなど大きな成果がありました。

(近年の状況・課題)

市内でも限られた企業しか広報業務を実施できない中で、民間事業者の人材育成を含めた持続可能な広報の在り方を検討していく必要があります。合わせて、市役所全体の効率的・効果的

な情報発信の強化を図る必要があります。

② 安心して暮らせる環境整備の推進

- 高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、都市公園等を含めた公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、各地区が所有する公民館や公園のトイレ等の洋式化を支援します。
- 市民の良好な住環境の整備を支援するとともに、空き家の流動化による利活用を促進します。

(取り組み事項・評価) <建設課>・<建築住宅課>・<総合福祉課>

都市公園のバリアフリートイレ新築や既存トイレの洋式化を毎年実施してきたことなど、公共施設全体で優先順位をつけてトイレ洋式化を進め、洋式化率は全体の7割を超えました。さらに、乳幼児やその親、妊娠中の方など、すべての利用者に配慮したバリアフリートイレ整備を新たに開始し、市民の利便性向上に成果がありました。

(近年の状況・課題)

未整備施設のトイレ洋式化を計画に沿って継続的に推進していく一方で、障がいのある方等がトイレ利用にあたって、心理的ハードルを下げるようなソフト面での入りやすさ対策を検討していく必要があります。

(取り組み事項・評価) <ふるさと応援課>

市内の賃貸物件不足を解消することや空き家流動化を目的に、市からの空き家改修費用に係る支援などを拡充したことで、一定の効果がありました。また、市内宅建業者と連携して市空き家バンクの運営を行い、制度開始から着実に登録及び成約件数を伸ばし、市内の利活用可能な空き家物件の掘り起こし、空き家所有者が利活用を考えるきっかけ作りにつなげることができました。

(近年の状況・課題)

戸建て賃貸物件が少ないことや、空き家所有者にとって賃貸経営はハードルが高く、まだまだ空き家の流動化は道半ばである状況です。既存支援制度の周知や拡充も検討しながら更なる取り組みを実施していく必要があります。

Ⅱ お互いを家族のように思い、支えあえるまち

コミュニティの在り方を考えた時、理想の姿は家族のような地域であり、実際にそうしてコミュニティを維持している地域が存在しています。こうした地域での活動を支援することを通じ、これからの人口

減少時代を乗り切るため、全ての市民がお互いを家族のように思い、支えあい助け合って暮らすことのできるまちを目指します。

＜事業実施指標＝KPI に対する評価と分析＞

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
防災士の育成者数	89 人 (H30)	400 人 (R2-R6)	304 人 (R6.3)
未満児保育の充足率	57.0% (R1)	80% (R6)	64.17% (R6.3)

○防災士の育成者数 ＜危機管理課＞

防災士の毎年度の育成可能数は平均 40 名であり、その範囲内で実施したため、未達となりました。

○未満児保育の充足率 ＜子育て応援課＞

保育士がやや不足気味であるが、未満児人口は減少傾向であり、計画的な保育士確保が必要な状況です。

○ みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

コミュニティの維持が自主防災組織の育成と支援体制の強化につながることから、交流できる場の創出など様々な工夫によりコミュニティの形成を図る市民の取り組みを促進するとともに、自治組織の組織化や体制維持を支援します。

① コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進

- 自治会組織の持続可能な体制整備を支援します。
- 各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援します。
- 各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進します。
- 地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進します。

(取り組み事項・評価) ＜総務課＞ ＜地域包括ケア課＞

行政区や自治会等が催す諸活動を推進し地域コミュニティの振興を図ることを目的とした自治会等活動保険加入支援や地域で人足を出し合い地域内住居の雪下ろしを行う「共助努力」を支援する地域助け合い除雪支援を創設するなど、自治会組織の体制強化に一定の効果がありました。

また、避難行動要支援者の「避難行動要支援者名簿及び個別支援プラン」を行政区や関係団

体と連携して策定し、支援が必要な方の 8 割強の作成を実施し、避難体制の構築に取り組みました。一方で、行政区によっては人口減少により、各地区の行事や役員の選出が困難になっている地域も出てきており、対策の検討が必要な状況です。

（近年の状況・課題）

人口減少の中では、地域コミュニティも従来の組織が個々に存続していくことは困難になっていくため、可能な限り複合化を図り、一人の方が複数の役割を果たしていただくことも不可欠になってきます。行政区、町内会等の地縁団体や、特定の目的のために活動を実施している各種実行委員会等と連携し、持続可能な仕組み作りを検討する必要があります。

（取り組み事項・評価）＜生涯学習課＞

地区が管理する集会所等の維持改修について、地区の状況やニーズに応じた柔軟な支援を行ったことで、各地域のコミュニティ活動の促進に一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

地区が管理する集会所等が徐々に老朽化すると共に、地域コミュニティ組織の存続自体が危ぶまれていく中で、地区のニーズや現状を把握し、支援の在り方を検討していく必要があります。

② 地域防災力強化の推進

- 防災士の育成と専門講習によるフォローアップ体制を構築するとともに、市民への防災意識の啓発を推進します。
- 市民や企業、団体等と連携した避難所運営体制の構築を推進します。
- 基本的な防災備蓄品の計画的な配備にあわせ、乳児や障がいのある方など各分野に必要な備蓄品の配備を推進します。
- 介護施設や医療機関等の福祉避難所体制の強化と備蓄品等の配備を促進します。
- 被災時の市役所や各振興事務所の事業継続体制の強化を推進するとともに、飛騨市社会福祉協議会等と連携し、外部からの受援体制整備を推進します。
- 災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達するとともに、新たな伝達手法の検討を推進します。
- 被災時や救急時の支援活動等を行える環境の整備と人材育成を推進します。
- 事業者等の被災時の事業継続の取り組みを促進します。
- 大学等と連携し、防災に関する調査・研究を推進します。
- 市管理の河川・水路施設において、洪水時の流下阻害となる箇所、護岸等の整備や施設の改修を進め、流下能力の向上を推進します。
- 土砂災害により人命等に危害が及ぶ恐れのある個所においてハード対策を推進します。
- 経済団体や飛騨地域 3 市 1 村で連携し、河川・砂防施設の整備や、治山事業など防

災・減災対策について国県への要望活動を推進します。

（取り組み事項・評価）＜危機管理課＞

防災士育成の中でも、避難所運営協力防災士の取り組みは全国的にも先駆的として高い評価を受け、市の防災体制強化の大きな一歩となりました。また、マンホールトイレや防災備蓄品整備のハード事業も合わせて継続実施しました。一方で、激甚化、頻発化する自然災害等に対し、更なる対策を進めていく必要があります。

（近年の状況・課題）

防災士の養成は一定の人数に達し、今度は防災士をどのように活用していくかという段階にきています。行政区や自治会等に防災士が一員として加わっていけるような新たな組織作りの検討を進めていく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜建設課＞

流下能力不足や豪雨等により被災する可能性の高い普通河川について、起債事業を活用しながら河川改修を実施し、河川に土砂が堆積している箇所は土砂の浚渫による河川断面確保に努め、一定の効果がありました。また、高原川流域の直轄砂防事業や県による一級河川宮川の大規模特定河川事業について、関係機関と連携し事業の進捗を図ると共に、積極的な要望活動を行い、事業進捗を図ることができました。

（近年の状況・課題）

これまでに整備した急傾斜施設等には整備後 40 年を経過する施設もあり、引き続き定期点検による維持管理を行っていく必要があります。

○ 楽しく子育てできる環境づくり

ベビーシートや授乳室、子ども達の遊び場、居場所等、子どもを連れて出かけたい環境の整備と、子育て世代の経済負担の軽減を図ります。また、出産前後や子育て期の保護者の不安を取り除く相談支援体制を強化し、地域全体で安心して楽しく子育てができる環境整備を推進します。

① 子育て環境充実の推進

- 季節・天候等を気にせず気軽に安心して遊ぶことができる場の整備と、あわせてベビーシートや授乳室などの整備を推進します。
- 小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進します。
- 母親との積極的なコミュニケーションを図り、母子の健康管理を支援するとともに、乳幼児の疾病予防を推進します。

- 保護者のニーズに沿った保育体制と保育士確保対策を推進します。

（取り組み事項・評価）＜子育て応援課＞

保育園の環境整備では、新たに公私連携保育所型認定こども園の設置に向け、取り組みを推進してきたことや、過疎地ならではの保小連携モデルとして小学校内に保育園を併設する整備など、子どもが減少する中でも充実した環境整備を図りました。また、天候を気にせず遊べる環境の整備を目指し、検討委員会を設置し視察・検討を行いました。その後、民間事業者によって設置される方針が示され、同委員会において要望書を取りまとめ、事業者へ提出しました。引き続き、環境整備の実現に向け、民間事業者の動向を注視していく必要があります。

（近年の状況・課題）

神岡町の出生数の減少が顕著に表れており、市全体としても子どもの数は減少傾向であることから、保育所運営体制のあり方そのものの見直しを検討していく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜市民保健課＞

適切な時期に妊婦健診や産婦健診を実施できる体制や、助産師などの地域の医療資源と連携し、妊婦に寄り添った産前産後サポート体制を整えたことで、利用者からも全国的にも高い評価を得て、母子の健康管理を包括的に支える体制を整備することができました。

（近年の状況・課題）

出生数は減少している一方、妊婦や子育ての悩み相談は多種多様化し、複雑化している傾向であり、それぞれの事情に沿った支援体制を一層強化していく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜建設課＞

小学生や子育て世代の意見を取り入れながら杉崎公園や坂巻公園の遊具等の大型リニューアルを実施したことで、利用者が増加し、子育て環境整備に大きな成果がありました。

（近年の状況・課題）

杉崎公園や坂巻公園の都市公園やそれ以外の公園も含め、市民ニーズや地域の実情に沿ったそれぞれの公園の在り方を検討していく必要があります。

② 産前産後の支援体制強化の推進

- 助産師や医療機関等と連携し、産前産後の不安解消のため、専門職や妊産婦同士で気軽に相談できる環境整備を推進します。
- 産前産後の子育て負担を軽減し、産後うつ予防を推進します。

（取り組み事項・評価）＜市民保健課＞

妊婦や育児について気軽に相談、語り合う場としてにこにこルーム「まるん」を開設したことなど、妊娠期や子育て期の母同士をつなぐ支援を実施することができました。また、これらの事業を通じて、地域の助産師や産科医との連携が強化され、妊産婦を支援する体制整備が大きく進みました。

また、助産師が産後の妊婦を支援する産後ケア事業についても、利用率が産婦全体の 7 割まで増えてきていますが、更に多くの産婦に利用してもらえるよう支援体制を強化する必要があります。

（近年の状況・課題）

全体の産前産後サポートの体制としては、かなり充実したものになってきていますが、今後は「父親」のサポート体制強化が課題となっています。父親が育休を取得するケースが増えているものの、全ての父親が家事や育児をしっかりこなせるわけではないため、産後の母を支えるための男性の家事能力等の底上げや意識改革を行うための支援が必要な状況です。

③ 子育て負担軽減の推進

- 子どものライフステージに応じた経済負担の軽減を推進します。
- 意欲と個性ある生徒の大学等への進学を支援します。
- 市民や団体等と連携し、放課後等に子ども達が安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを促進します。

（取り組み事項・評価）＜子育て応援課＞

子育て世代のニーズに沿った入園・入学準備品購入支援の拡充を行ったことで、保護者の経済的負担軽減に一定の効果がありました。また、市民団体等が実施することも食堂などへの支援を行ったほか、夜間 1 人で過ごす子どもに食事や学習の場を提供する子どもの居場所づくり支援を実施したことで、子どもが安心して過ごせる環境づくりに寄与しました。

（近年の状況・課題）

民間事業者に委託している子どもの居場所づくりはセーフティネット的な役割でありながらも、近年連続して利用実績がないことから、今後の在り方について検討していく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜教育総務課＞

大学への進学支援として、奨学金貸付やその情報発信を積極的に進めたことで、相談件数も貸付件数も増え、進学への不安解消に繋げることができました。

（近年の状況・課題）

直近に行った子育て世帯へのアンケートの結果、大学への進学時が最も負担感が大きいことが分かり、今後も定期的なニーズ調査実施による新たな支援策を検討していく必要があります。

Ⅲ 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

人生 100 年時代から健康 100 年時代への転換を図り、健康寿命の延伸を目的として若者から高齢者まで、誰もが無理なく自分に合ったペースで健康な心と身体づくりに励むとともに、自分のペースで元気に活躍できる場を創出することで、生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまちを目指します。

＜事業実施指標＝KPI に対する評価と分析＞

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
まめとく健康ポイント制度の参加者数	2,179 人 (H30)	2,600 人 (R6)	2,739 人 (R6.3)
いきいき体操教室自主開催地区数	35 地区 (R1)	55 地区 (R6)	40 地区 (R6.3)
地域複合サロンの開催地区数	6 地区 (R1)	12 地区 (R6)	7 地区 (R6.3)

○まめとく健康ポイント制度の参加者数　＜市民保健課＞

市民の健康づくり事業の一つとして一定の層において定着化しており計画値を上回りました。

○いきいき体操教室自主開催地区数　＜地域包括ケア課＞

コロナの影響による活動自粛の影響及び地域の担い手となる方の高齢化により自主開催につながらず未達となりました。

○地域複合サロンの開催地区数　＜地域包括ケア課＞

各地域での開催に際し、継続開催が困難など担い手不足で実施できない例もあり未達となりました。

○ 全世代の健康づくり・体力づくりの支援

生活習慣病予防のための生活習慣改善に向けた保健事業の充実を図るとともに、ウォーキングを始めとした運動やスポーツに気軽にチャレンジできる環境づくりを推進します。あわせて、高齢者の体力維持のための運動・リハビリにも力を入れることで、健康寿命の延伸を推進します。

① 生活習慣改善の推進

- 全ての世代における減塩の取り組みを推進します。
- 健康診断や人間ドックの定期的な受診を促進し重症化を予防するとともに、相談体制を強化し早期治療や生活習慣の改善を推進します。
- 市民の健康づくりを推進し、機運醸成を図るリーダーを育成するとともに、気軽に健康に関

する取り組みを実施できる環境づくりを推進します。

- 疾病予防を目的としたワクチン接種等の支援を推進します。

（取り組み事項・評価） ＜市民保健課＞

保健師による地道で粘り強い保健指導活動が実り、特定健診・特定保健指導の受診率が、全国で1位を獲得し、大きな成果が得られました。また、減塩への取り組みにより、市民の減塩に対する認知度が高まり、高血圧の診断基準における「Ⅱ度以上高血圧」の割合が減少し、一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

生活習慣改善には、本人の健康への意識付けや環境づくりが重要であり、特に若年層に対し、その啓発や機運を高めていくような取り組みを更に検討していく必要があります。

② 高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいつくりの推進

- 高齢者が気軽に運動できる通いの場づくりと、専門職員による健康づくりを推進します。
- 医療・介護予防・保健事業の連携による高齢者の口腔ケアの取り組みを推進します。
- 高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援体制の構築を推進します。

（取り組み事項・評価） ＜地域包括ケア課＞

コロナ禍においても体操を主体とした通いの場づくりの事業を実施し、市内に40箇所の地域の通いの場への理学療法士、歯科衛生士などの専門職の派遣や、シルバーリハビリ体操指導士などの中核的な人材育成を進めてきたことで、フレイル予防、健康づくりに対する市民意識が広がってきていることで効果がありました。一方で、就労の点では、生きがいつくりフェアを実施しましたが、高齢者の就労とのマッチングという面では関わりが困難であり、参加者が特定の方になっている傾向がある状況です。

（近年の状況・課題）

団塊の世代の方は活動的な方が多い一方で、個人活動を好む傾向があり、地域のシニアクラブ等の活動への参加にも消極的であることが課題です。それらの方々の地域活動へのシフト、隙間時間を活用しての就労、人材不足部分へのマッチングや補填的な支援について検討していく必要があります。

③ スポーツを通じた健康増進の推進

- ウォーキングや軽スポーツなど市民が気軽に運動しやすい施設環境を整備するとともに、民間施設等を活用した健康増進の取り組みを促進します。
- 事業者や団体等との連携を強化し、指導者の確保・育成を推進します。

- 競技スポーツの普及啓発を図り、市民の運動意識の醸成とスポーツによる交流を促進します。

（取り組み事項・評価） <スポーツ振興課>

病院とのつながりによる医療連携や食に関する連携、クアオルトセラピストの養成を実施するなど、健康ウォーキングの市民普及に努めたほか、レクリエーションなどの誰もが楽しめる軽スポーツ実施事業や子どもたちのスポーツ活動への支援を行うことで、スポーツ参加機会の増加を図り、スポーツによる健康増進を推進し一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

飛騨市のスポーツ実施率は、国や県と比して大幅に低い現状である一方で、市政世論調査においては、市民の関心事として「健康・体力づくり」が最も高い現状であることから、誰もが気軽に参加、実施できるようなスポーツ環境整備やスポーツ参加機会の創出を推進していく必要があります。

○ どんな人でも自分のペースで活躍できる環境づくり

性別や年齢、国籍や障がいの有無などに関わらず、誰もが楽しく交流・連携できる居場所づくりと、高齢者や障がいのある方が自分のペースで社会に参画し、無理なく活躍することで生きがいと活力を見出せる環境づくりを推進します。

① 誰もが活躍できる仕組みづくりの推進

- 参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進します。
- 特技を発揮して、自分のペースで無理なく社会参画できる仕組みづくりを推進します。
- 性別や年齢、出身などに関わらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進します。

（取り組み事項・評価） 総合福祉課

総合相談窓口「ふらっと」を開設したことで、市民の様々な生活上の困りごとに対して、年代や分類などの枠を設けず、すべてを受け止める機能を有し、こどもの発達相談から大人の生きづらさ・暮らしにくさ等に対応していく体制を整備することができました。

（近年の状況・課題）

専門的見立てに基づいた自立訓練サービスが市にはなく、就労の段階より前の生活に課題がある方が、就労訓練サービスにつながれている実態があり、事業者にも本人にも負担がかかっている現状であり、この部分の人材確保や事業者への支援が必要です。

（取り組み事項・評価） <市民保健課>

性別や年齢、出身などに関わらず、様々な違いを持った人が共存しながら、それぞれの幸せを追求できるまちの実現を目指し、「飛騨市ダイバーシティ宣言」を表明しました。賛同していただける企業や団体も徐々に増えており、さらに普及啓発を推進していく必要があります。

（近年の状況・課題）

宣言後の市民に対する意識改革の推進や普及啓発が課題であり、これをさらに広げ、ダイバーシティ宣言のまちづくりの実現に向けて取り組んでいく必要があります。

② 誰もが無理なく楽しめる場づくりの推進

- 誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを進めるとともに、自分の活動を気軽に PR することができる場の提供を推進します。
- 割石温泉など、子どもから高齢者まで気軽に集い触れ合うことができる環境づくりを推進します。

（取り組み事項・評価）＜生涯学習課＞

市民カレッジの一環として市民自らが様々な講座を企画することにより、幅広い分野に興味を持つ機会が提供できました。これまでに2つの自主講座がサークル活動化し、市民が気軽に集まり楽しく交流できる場所の提供が実現でき、特技を発揮して社会参画できる一つの仕組みとして確立しつつあります。

（近年の状況・課題）

一方で自主講座の企画者、参加者は主に高齢者で成り立っており、若年世代へも一定の需要はあると見込まれますが、その周知方法が課題となっています。

（取り組み事項・評価）＜地域包括ケア課＞

民間業者との連携により宮川町での実証実験からスタートした地域複合サロンが、河合町にも横展開が進み、地域住民が主体となって活動を継続しており、地域の高齢者の生活支援、憩いの場、語らいの場として地域に欠くことのできない取組へと成長しました。

割石温泉については健康増進の施設としての機能を充実させることを目的として、窓口業務、施設管理業務、食事の提供や体操などレクリエーション事業を包括的に外部委託することで、民間事業者の人材や専門的経験を活かした市民サービスの向上と業務の最適化を図り、にぎわいをみせている状況です。

（近年の状況・課題）

施設管理業務を民間委託しましたが、運営体制の見直しについて、継続して外部委託事業者への協力、支援を通じて施設の充実、改善を図っていく必要があります。

3. 誇りの持てる飛騨市づくり ―ひとを伸ばす―

人材の育成と地域資源の掘り起こしにより市の魅力を高め、市民の自信につなげることで飛騨市を誇りに思う気持ちを醸成し、若者の定着とUターンを促進します。

<基本目標に対する理想値に対する実績値と分析>

評価指標	基準値	計画値	実績値
市民のまちづくり活動団体数 (市まちづくり観光課調べ)	54 団体 (R1)	70 団体 (R6)	86 団体 (R6.3)
移住者数 (市「ふるさと応援課調べ」)	100 人 (H30)	550 人 (R2-R6)	482 人 (R6.3)
一人当たり年間可燃ゴミ排出量 (市「環境課調べ」)	182.6kg (H30)	181.0kg (R6)	179.0kg (R6.3)

○市民のまちづくり活動団体数 <まちづくり観光課>

新型コロナウイルス感染症の流行という不測の事態もありましたが、市制 20 周年を契機にまちづくり団体が複数立ち上がりました。

○移住者数 <ふるさと応援課>

新型コロナウイルス感染症の流行による影響のほか、全国的な移住ブームが落ち着いてきたことにより未達となりました。

○一人当たり年間可燃ゴミ排出量 <環境課>

リサイクル体制の整備や様々なごみ減量施策を講じてきたことにより、可燃ゴミ排出量は減少し、計画値を上回りました。

I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

これから先の予測不可能な未知の課題が次々と出てくる人口減少時代の中で、次代を生きる力「課題解決能力」を育む教育を重点と位置付け、学校だけではなく、地域一体となって様々な体験や交流を通じて、逞しく生き抜く子ども達を育むまちを目指します。

＜事業実施指標＝KPI に対する評価と分析＞

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
放課後児童支援員認定資格取得者数の割合	64.3% (R1)	85.7% (R6)	76.9% (R6.3)
保小中連携教育合同研修会参加者数	21 人 (R1)	125 人 (R2-R6)	86 人 (R2-R5)
育英基金給付型奨学金制度の新規貸付者数	16 人 (H30)	100 人 (R2-R6)	43 人 (R6.3)

○放課後児童支援員認定資格取得者数の割合 ＜学校教育課＞

資格取得のための研修受講が、岐阜市など遠方で実施されるため、受講の障害となり、結果的に未達となりました。

○保小中連携教育合同研修会参加者数 ＜学校教育課＞

新型コロナウイルス感染症の流行による影響のため参加者を限定したことで未達となりました。

○育英基金給付型奨学金制度の新規貸付者数 ＜教育総務課＞

日本学生支援機構において給付型の奨学金制度が拡充されたことにより、本奨学金制度の利用が流れたことから未達となりました。

○ 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子ども達を育むまちづくり

市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を一つの学園に見立てた一貫連携教育構想、「飛騨市学園構想」を推進し、一貫カリキュラムによる教育やコミュニティ・スクールの導入、ICT を活用した各校種間交流等の実施により、未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる課題解決型人材の育成を推進します。

① 飛騨市学園構想の推進

- 飛騨市学園構想が理想とする未来の創り手像の育成を目指し、課題解決型人材育成のための独自カリキュラムを推進します。
- 飛騨市学園構想を市民や飛騨圏域、県内外に広く周知するとともに、市民の主体的参画を促すことにより意識の醸成を推進します。
- コミュニティ・スクール制度を導入し、地域と一体となった人材育成の体制づくりを推進します。
- 企業等や学校と連携し、高等学校による地域活動を通した実践的な教育プログラムの構築と実践を促進します。

(取り組み事項・評価) <学校教育課> <生涯学習課>

学習指導要領が改正され、課題解決型学習の充実が求められている中、飛騨市学園構想の推進によって、社会とのつながりの中で探究する児童生徒の育成に取り組みました。各小中学校に学校運営協議会を設置し、地域学校協働本部との連携を図ることで、地域ぐるみで児童生徒を育てる機運が高まりました。また、「学びみらい会議」や「探究フェス」を開催したことで、児童生徒の探究学習や児童生徒を育てる地域の取組を広く地域に紹介し、地域住民の参画に一定の効果がありました。

(近年の状況・課題)

飛騨市学園構想において、小中学校の取組を高等学校につなぐことが課題となっており、今後更なる強化を見据えた体制づくりが必要になっています。

② 飛騨市ならではの教育と環境整備の推進

- 各学校施設の維持改修を図り、安心して学べる環境整備を推進します。
- 小学校や中学校の ICT 教育環境を整備し、教育の情報化を推進します。
- ふるさと歴史や文化を学び体験する教育を推進します。
- 飛騨市産農畜産物等の地域資源を活用した教育を推進します。
- 小学校での英語教育体制の強化を推進します。
- 県立古城高等学校、県立飛騨神岡高等学校との連携を強化し、地域と一体となった魅力的な学習環境づくりを支援します。

(取り組み事項・評価) <教育総務課>

ふるさと納税を財源としたふるさと給食事業により、飛騨市産の食材の活用に加え、飛騨市産の農産物不使用米や有機トマトなどのオーガニック給食、飛騨市産デザート等の提供を実施し、市の農産物や特産品を知ってもらうための取り組みを行いました。また近年の猛暑対策として、普通教室、特別教室の空調設備整備事業を進め、ハード面での環境整備も推進しました。

(近年の状況・課題)

学校施設の老朽化が進む中で、照明器具の LED 化や校舎内の非構造部材の耐震化などの長寿命化対策のほか、体育館空調整備などの大規模整備も検討が必要な状況であり、宮川小学校への保育園併設や、神岡小学校プール更新に伴う市民プール共同利用など、計画的・複合的な整備計画の策定が必要な状況です。

（取り組み事項・評価）＜学校教育課＞ ＜子育て応援課＞

小中学校の ICT 環境を整備するとともに、ICT 支援員の配置や教職員研修の実施によって、教育のデジタル化を推進し、環境整備を行ってきました。また、ふるさと教育推進事業の実施により、各小中学校で地域資源を生かしたふるさと教育の充実が図られました。

また、前述した公私連携保育所型認定こども園の設置や、過疎地ならではの保小連携モデルとして小学校内に保育園の併設整備を実施するなど、飛騨市ならではの充実した教育の環境整備を図りました。

（近年の状況・課題）

国の支援があるものの、タブレット学習用の端末機械の更新費用や維持経費などの小中学校の ICT 環境整備における財政負担が大きな課題となっています。また、市内に私立大学が開学予定であり、地域と共に創り上げる飛騨市ならではの教育環境整備に連携して取り組んでいく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜ふるさと応援課＞

吉城高校の生徒が地域や社会と連携して行う地域課題解決型キャリア教育「YCK プロジェクト」や、神岡高校のロボット部が全国大会で最優秀賞を受賞するなど、両校の特色ある学習環境づくりのための連携強化や情報発信を更に強化し実施してきたことで一定の成果がありました。

（近年の状況・課題）

新型コロナウイルスの影響により、高校との連携における縮小や事業中止があったことに加え、教員や生徒も毎年変わる状況の中で、高校の特色の考え方や市との連携体制など、当初段階から変化している傾向があり、今後も連携を密にし、子供たちを地域で育てていく体制を強化する必要があります。

③ 部活動や学校外での活動支援の推進

- 部活動指導体制の強化を推進するとともに、普段の練習に加え大会出場等も含めたサポートを推進します。
- 学校外での様々な活動に光を当て、学校内はもとより市民全体で応援する環境づくりを促進します。
- 少子化による部活動の維持のための学校間での合同チームの構築や大会等への出場を支援します。

（取り組み事項・評価）＜学校教育課＞

国が推し進める学校部活動の地域移行は、単純に中学校部活動の受け皿を地域につくるのではなく、子どもたちのやってみたいことが実現できる新たな社会教育環境の構築を目指し、民間事業者

と連携した地域クラブ活動実証事業において、課題の抽出と対応策の検討を進めました。合同部活動の学校間移送バスの運行や、指導員への謝礼など市の財政負担が大きいため、地域移行後も持続可能な体制にするための仕組みづくりが必要な状況です。

(近年の状況・課題)

地域クラブ活動を統括する組織の将来的な設立に向けて、市の組織体制の在り方も合わせて検討し、外部団体との連携を進め、地域移行に向けた課題解決策を検討していく必要があります。

Ⅱ 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

市内には、それぞれとても素晴らしい活動をされている方が多くおられます。こうした活動が更に市内に浸透するよう後押しするとともに、お互いの頑張りに声を掛け合い、互いに認めあえる雰囲気をつくることで、「私もやってみよう」、「自分がまちを作るんだ」という“気”を生み出し、新たなまちづくりが生まれるきっかけを作り“人”を誇れるまちを目指します。

＜事業実施指標＝KPI に対する評価と分析＞

事業実施指標	基準値	計画値	実績値
公民館講座等の参加者数	1,152 人 (H30)	1,300 人 (R6)	1,941 人 (R6.3)
飛騨市美術館の入館者数	7,717 人 (H30)	10,000 人 (R6)	7,142 人 (R5)

○公民館講座等の参加者数 ＜生涯学習課＞

毎年実施してきたことで定着化してきたことや、講座の案内パンフレットを見やすくしたことで参加者数は増加傾向となりました。

○飛騨市美術館の入館者数 ＜文化振興課＞

毎年テーマに沿った企画展等を実施してきましたが、リニューアルを実施した期間であった影響等で未達となりました。

○ 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

どんな世代でも、楽しく学び、自分を磨きながら様々な人と交流することで新たな仲間づくりができる場を整備します。また、市民が気軽に文学や音楽、芸術などに触れる機会を増やすことで、新たなまちづくりが生まれるきっかけづくりを促進します。

① 生涯にわたって学べる環境整備の推進

- 「飛騨市市民大学（仮称）」構想を進め、全国の一流講師等による講義を受けられるような仕組みの構築を推進します。
- 市民が自分を磨くことができる様々な学びプログラムの造成を促進し、あわせて市民自身が講師として教え合える仕組みづくりを推進します。

（取り組み事項・評価） <生涯学習課>

飛騨市に暮らしながらも大学教授等による高度な講義が直接聴ける講座や、地元町歩きガイドや薬草で健康作りといった親しみやすい講座など、子どもから大人まで全世代に向けてそれぞれのニーズに沿った講座を幅広く提供しました。参加者アンケートではジャンル、学部問わず好意的な意見が多く、満足度の高い講座が構築できました。

（近年の状況・課題）

参加者が固定化されている傾向があり、新規参加者や若年世代を更に取り込むための魅力的な講師や世の中の話、市の流行等を見極めた講座作りを検討していく必要があります。

② 趣味を楽しむ文化芸術に触れる環境整備の推進

- 飛騨市美術館の改修等を行い、市民が気軽に文化・芸術等に触れる環境を整備するとともに、一流芸術家から直接学ぶことができる仕組みの構築を推進します。
- 市民が気軽に自身の創作活動を行うことができる環境を整備し、活動を発表できる機会と場の創出を推進します。
- 飛騨河合音楽コンクールなどの経験と人脈を生かし、全国の若手アーティストが訪れ腕を磨くことができる機会づくりを推進します。
- 飛騨市にゆかりのある芸術家等の掘り起こしと、作品のまちなか展示を推進します。

（取り組み事項・評価） <文化振興課>

これまで光があてられてこなかった飛騨地域の作家を掘り起こし、その表現の良さが伝わるような展示を実施してきたことで、郷土作家に触れ親しむ機会の提供ができるようになりました。また、親子ワークショップや造形教室など全世代にわたって楽しめる創作の機会を提供してきたことで、文化に親しむことができるようになり、一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

美術館の作品鑑賞や作品制作のハードルが高いと感じる市民が多いのが現状であり、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に美術を観て楽しみ、作品制作を楽しむことができる機運をさらに高めていく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜河合振興事務所＞

飛騨河合音楽コンクールの積極的な情報発信や PR により、参加者も従来の 2～3 倍にあたる 50 名に迫るなど、全国から出場者が集まる大会に成長しました。各コンサートにはコンクール受賞者を積極的に招聘することで若手音楽家の成果発表の場を創出し、市内各地をコンサート会場とすることに加え、若年層を入場無料化とすることで音楽文化振興の醸成を図り、一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

飛騨河合音楽コンクールは、河合町だけでなく全市的な文化普及事業になりつつあることに加え、実質の運営を市職員で行っているため、大きな業務負担となっており、持続可能な運営体制構築のための新たな運営体制を検討していく必要があります。

○ 個性あるまちづくり活動の促進

それぞれのまちづくり活動同士を広く周知し、お互いのまちづくり活動を知り、交流できる仕組みを構築することで、互いに応援し評価しあえる環境づくりを推進します。また、まちづくりを担う新たな人材の発掘と育成を行うことで、誰でもまちづくりに気軽に参加できる機運醸成を促進します。

① まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進

- 市民個人や団体が行う大小様々なまちづくり活動を発掘し、広く周知するとともに、互いに応援し合える環境整備を推進します。
- 企業や団体、大学等と連携し、新たにまちづくりを担う人材の発掘と育成を推進します。

（取り組み事項・評価）＜まちづくり観光課＞ ＜ふるさと応援課＞

まちづくり拠点「node（ノード）」を新たに整備し、この場での交流をきっかけとしたまちづくり活動の発展や、新しいまちづくり活動創出に向け取り組みを実施しました。また、市内のまちづくり団体等が主体となって実施するまちづくり事業を支援したほか、市制 20 周年をみんなで盛り上げるためのイベントや事業に対しての支援を拡大したことで、まち全体のイベント等大きなにぎわいを見せ、一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

まちづくり拠点「node（ノード）」は、一定の利用者があり満足度も高いものの、まだまだ市民にも認知度が低く、まちづくり活動の発展や新しいまちづくり活動創出の段階まで至っていないのが現状であり、担うべき役割を再整理した上で、体制の見直しが必要な状況です。

一方で、人口減少や高齢化等により、まちづくり活動を行う人材も限られてきている中で、一定の熟度に達している活動を新たに「まちづくり観光」のコンテンツとして提供できるような新たな仕組みづ

くりを合わせて検討していく必要があります。

（取り組み事項・評価） <ふるさと応援課>

企業連携は、「関係法人」という新たな交流の仕組みを構築したことで今後のまちづくりの更なる発展の可能性が大きく広がりました。また、大学連携でも飛騨市をフィールドにしたインターンシップや、研究活動の受入を実施し、関係人口の創出や将来のまちづくりを担う可能性のある方との交流を継続的に実施しました。

（近年の状況・課題）

企業や大学との連携では、関係人口の創出や地域課題解決のための取り組みが中心であり、人材の発掘や育成の取り組みはどうしても時間がかかるのが課題ですが、引き続き連携を密にし継続して取り組んでいく必要があります。

② 地域のまちづくり活動の連携と創出促進

- 各団体同士の交流とまちづくり人材の育成を推進するとともに、各団体が気軽に集える拠点整備を推進します。
- 市民が気軽に他地域のまちづくり活動やイベントに参加できる環境整備を推進します。

（取り組み事項・評価） <ふるさと応援課>

困りごとや地域課題を資源に、人と人とのつながりと支えあいを構築する「ヒダスケ！」を構築したことで、全国的にも高い評価を得ている地域を越えた助け合い体制が構築できました。また、ふるさと納税を活用して寄附を募り、その寄附額のうち、経費を除いた額を交付する「ふるさと納税活用まちの元気創出支援事業」を新たに開始し、立ち達磨を観光名所にするための TLSL プロジェクトや市内最大級の花火大会の開催といったまちづくりの取り組み創出につながり、大きな成果がありました。

（近年の状況・課題）

「ヒダスケ！」の市民認知度はまだ高くはなく、更なるプログラムの掘り起こしや地域外人材活用の事例を増やしていくことが必要な状況です。また、「ふるさと納税活用まちの元気創出支援事業」についても、申請団体はまだ少ない状況であるため、情報発信や制度の見直しを図りつつ取り組んでいく必要があります。

Ⅲ 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

飛騨市にある豊かな自然環境や湿原などの自然資源、また、当市にしか存在しない歴史、文化、科学などの貴重な地域資源は、市民の誇りであり財産です。こうした地域資源を大切にし、誇りと

愛着を持って全国・世界に自慢できる誇り高いまちを目指します。

<事業実施指標＝KPI に対する評価と分析>

事業実施指標	基準値	計画終了時	実績値
江馬氏館跡公園の入館者数	1,815 人 (H30)	3,500 (R6)	2,533 人 (R6.3)
エコサポーターの養成人数	0 人 (H30)	10 人 (R6)	10 人 (R6.3)

○江馬氏館跡公園の入館者数

様々なイベント等を実施し、入館者を増やしましたが、実績としては未達となりました。

○エコサポーターの養成人数

ごみリサイクル体制強化の一つとしてエコサポーターの人材育成を行い、目標養成人数に到達しました。

○ 地域・文化資源を大切に自慢できる仕組みづくり

当市にしかない地域資源を継承し存続させていく仕組みの構築と、新たな歴史資源等の掘り起こしを推進します。また、こうした地域資源の魅力を広く全国・世界に発信することで飛騨市の認知度向上を推進します。

① 新たな地域資源・歴史資源創出と掘り起こし・磨き上げの推進

- ドローンや廃線鉄道及び鉱山のまち特有の歴史資源の利活用など、市民や団体と連携した飛騨市特有の地域資源を活用したまちづくりの拡大を推進します。
- 鮎や棚田風景など飛騨市が全国に自慢できる地域資源を掘り起こし、地域住民や団体、大学等と連携したブランディングを推進します。
- 国史跡指定を目指した山城の調査を推進するとともに、全国への発信と国名勝 江馬氏館跡庭園の保存活用を推進します。
- 糸引き工女など飛騨市に関わりのある歴史の調査・研究と、市内外への周知を推進します。
- ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の史実調査・研究を推進します。
- 天生の森、池ヶ原、深洞湿原の保全を推進するとともに、環境保護技術の向上、伝承を支援します。
- 大学や事業者等と連携し、宇宙物理学研究の支援を推進します。
- 中心市街地の衰退が進行しないよう、景観形成地区における街並み景観の魅力を高め、市民や来訪者が快適に過ごせる住環境の構築を促進します。

（取り組み事項・評価）＜神岡振興事務所＞

ひだ宇宙科学館カミオカラボの運営や宇宙物理学研究の支援を推進する「先端科学都市構想」や旧神岡鉄道の廃線利活用を進める「ロストラインパーク構想」など、神岡町独自の地域資源を活用したまちづくりを進めたことで、入込客数は増加傾向にあり、一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

上記の2つの構想に加え、市民有識者による検討をもとに、「鉱山資料館」を神岡の交流人口拡大拠点として位置付けた「鉱都・神岡回廊構想」を策定しました。当事業を推進するにあたり、同館のリニューアルに向けた企業・個人のふるさと納税等による財源の確保が大きな課題です。

（取り組み事項・評価）＜宮川振興事務所＞

飛騨市宮川町種蔵集落を対象に、「飛騨市ふるさと種蔵村」を開村し、学びと体験を通して景観保全を行うとともに、種蔵に関わりたい人をふるさと種蔵村民として随時登録し、関係人口の拡大につなげ一定の効果がありました。

（近年の状況・課題）

しかし、高齢化による担い手・後継者の不足のため、関係人口の連携だけでは成り立たなくなることが目に見えており、種蔵の原風景を継承していくための新たな仕組みを検討していく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜文化振興課＞

国史跡に指定された姉小路氏城跡・江馬氏城館跡は全国的にも話題となり、永続的な保存活用を定める計画を策定しました。また、関係人口と協働する「石棒クラブ」とともに、廃館寸前であった飛騨みやがわ考古民俗館の活用事業を新たに展開し、無人開館等や3D合宿の取り組みなどが全国的に話題となったことで、館の存続につながる成果を得ることができました。古川祭の史実調査・研究も継続して行い、古川祭史刊行に向け計画的に進めることができました。

（近年の状況・課題）

貴重な文化財の保存については、市で一方向的に保存計画を進めるのではなく、市民や地域住民、関係者と共に、「なぜ保存するのか、なぜ価値があるのか」といった普及活動を進め、文化財を守っていく機運を醸成しながらみんなで進めていくことが重要であり、同時にその進め方が課題となっています。また、山城については現地を案内できるようなガイド養成の取り組みなど、持続可能な伝承体制強化も合わせて行う必要があります。

（取り組み事項・評価）＜まちづくり観光課＞

天生の森のサイン設置、池ヶ原湿原における遊歩道整備、深洞湿原では登山道の補修など、そ

それぞれのハード整備を実施したことで自然環境保全を図りました。また、関係人口に着目した人のつながりで自然を守るプログラム「森スケ！」を新たに立ち上げ、自然資源の現状と課題を見える化することで保全ボランティアの拡大につなげ、天蓋山における新たな登山道整備を実施したことなど、全国的にも高い評価を得ました。また、中心市街地の街並み景観の魅力向上のために飛騨の匠文化館リニューアルや夜間景観整備の検討を開始するなど、今後の地域資源の拡大に向けた大きな一歩を踏み出しました。

（近年の状況・課題）

今後も「森スケ！」プログラムを活用した保全プログラムの定着を目指すとともに、重点地区を指定し、計画的に進めていく必要があります。また、中心市街地の街並み景観の魅力向上の取り組みを進める中で、今後は飛騨の匠文化館や夜間景観を中心とした新たな「まちづくり観光」コンテンツとしての体制整備を構築していく必要があります。

② 文化資源継承の推進

- 地域の祭や歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能、文化等を後世に継承する取り組みを支援します。
- 貴重な伝統文化の映像を保存し、市民が気軽に閲覧できる仕組みの構築を推進します。
- 古川祭屋台の曳行の支障となる電線等の改善により、屋台の保存と曳行しやすい環境の整備を推進します。

（取り組み事項・評価） <文化振興課>

河合町の歌舞伎の公演や藤橋会の公演等、地元集落支援員も関わりながら、伝統芸能継承の取り組みを支援することで、市民への普及啓発に一定の効果がありました。また、これらの映像を記録、リスト化し、図書館の視聴覚資料として公開する取り組みに着手しました。

（近年の状況・課題）

文化継承についても担い手不足の課題が顕著であり、若い世代への継続した普及啓発が課題となっています。また、飛騨市図書館において、伝統文化の映像をデジタルアーカイブ化して保存し、将来に向けて着実に残していくことが必要です。

（取り組み事項・評価） <建設課>

古川祭の屋台曳行に支障となる電線の移設や地上高を上げる工事を実施してきたことや、市道壱之町線や県道古川国府線について無電柱化事業に着手し、古川祭屋台曳行時の環境整備に大きな成果がありました。

（近年の状況・課題）

古川祭の屋台の文化財保護や街並み景観整備を目的とした無電柱化の対象路線は、大横丁線や参之町線などまだ多くの事業費と多くの年月が必要となることが課題です。計画的に事業を進めていくためには、財源の確保、電線管理者の協力、地域の理解が必要であり、関係機関との連携を図りながら次期計画を着実に実行していく必要があります。

○ 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

下水道網の完備や環境に配慮したエネルギー産業の推進、ゴミの減量化などの取り組みを着実に実行することで、飛騨市の93%を占める豊かな森林や、その森林が生み出すミネラル豊富な水、そして水が育む動植物を大切に守り、後世に引き継ぐ仕組みの構築を推進します。

① ゴミの減量化の推進

- 企業等との連携によるゴミ減量の取り組みを推進します。
- 市民がゴミを分別し、リサイクル回収しやすい環境整備を推進します。
- 市民との協働により不用となった物を再利用するリユース活動を支援します。
- ゴミ減量の取り組みを推進する地域のリーダーの育成を推進します。
- 学校や飲食店・宿泊施設等と連携し、食べ残し等食品廃棄の減量を推進します。

(取り組み事項・評価) <環境課>

ごみ減量化・リサイクルの推進として、24 時間資源回収ボックス、リユース広場、エコサポートかみおかの休日開所等の環境整備のほか、地域でごみ減量化等を推進するエコサポーター制度の人材育成、高齢者等に対するごみ出し等の支援など、多様な施策を展開したことで一人当たり年間可燃ゴミ排出量が減少し、一定の効果がありました。また、ごみの分別に関する情報をわかりやすく、簡単に検索できるごみ出し支援アプリの導入や、ごみ分別の行き先を見える化した資源ごみリサイクルガイドを発行したことで、市民等のごみ分別に対する意識づけを図りました。

(近年の状況・課題)

ごみ分別に伴う市民の負担増加や、収集における費用の増加、ごみ処理施設の大規模改修が必要など、様々な課題がありますが、ごみ処理コストの削減、ごみ処理施設の延命化、地域温暖化対策の推進等のため、さらなるごみ減量化に取り組む必要があります。また、プラスチック製品の一括回収など、新たなリサイクルの取り組みについての検討を進めていく必要があります。

② 自然・水資源を保全する取り組みの推進

- ゴミの不法投棄防止の取り組みを推進します。

- 下水道網の完備による河川環境の向上を推進します。
- 環境に配慮した水力発電等のクリーンエネルギー事業の誘致を推進します。
- 山林や河川等の自然環境や様々な動植物等を守り、維持する取り組みを推進します。
- 良好な営農環境及び農地の多面的機能を維持し、荒廃農地を防ぐ取り組みを推進します。

（取り組み事項・評価）＜環境課＞

不法投棄対策については、定期的なパトロールや連続投棄箇所への監視カメラの設置、ごみ出し支援アプリ等での不法投棄現場の情報発信を行い、ごみ不法投棄の早期発見と監視意識の強化に取り組みました。また、市民や事業所と協働し、特定外来植物の除去や海洋プラスチックごみ対策の啓発活動を推進し、一定の効果がありました。

さらに市として「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素推進ビジョンを策定するなど脱炭素化推進に向け本格的に取り組みを開始しました。

（近年の状況・課題）

不法投棄対策については、発生した事案の当事者特定まで至っておらず、今後も警察や地域と対策等の情報を共有し、監視体制を強化していく必要があります。

また、脱炭素化対策については、具体のアクションプランを設定し、財源を確保しながら市全体で脱炭素化を推進していく必要があります。

（取り組み事項・評価）＜水道課＞

未整備地区であった公共下水道における船津処理区の梨ヶ根・寺林地区の整備を計画通り進め、市内全域で供用開始することができました。また、合併処理浄化槽の設置支援や下水道利用に関する様々な啓発や情報発信により着実に下水道接続件数増加に繋げ、一定の効果がありました。さらに市全体の汚水処理人口普及率及び水洗化率も上昇してきており、河川環境の向上に効果がありました。

（近年の状況・課題）

令和6年度末には市内全域で下水道施設の供用が可能となりますが、まだ多くの未接続箇所が残っているため、今後は、下水道計画区域内外問わず、し尿汲み取りや単独処理浄化槽を利用されている方に対し、下水道への接続や合併処理浄化槽設置を促す必要があります。

（取り組み事項・評価）＜農業振興課＞

個人や各集落で農地や付随した水路等の管理に必要な経費を支援したことで、農地の維持・保

全につながる荒廃農地を防ぐ取り組みを推進してきましたが、その効果は限定的であり、担い手不足などの課題が顕著で、市内では耕作放棄地が増えている現状です。

（近年の状況・課題）

農業分野でも地球環境を維持するための環境負荷を低減する取り組みが求められており、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、市でも環境に配慮した農業を推進していく必要があります。

飛騨市総合政策指針

～ 人口減少先進地が示す 人口減少時代の処方箋 ～

（事務局）〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市 企画部 総合政策課

電話：0577-73-2111（代表） FAX：0577-73-7077

E-mail：sougouseisaku@city.hida.lg.jp

第Ⅱ期の政策の方向性

(案)

R6.12.20時点

● 第Ⅱ期指針の策定にあたっての考え方

(1) 政策の方向性

第Ⅰ期指針では、本市の将来像を **みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち** とし、誰一人取り残さず、互いに支え合うまちづくりを推進してきました。

この将来像実現のため、政策方針である **元気で あんきな 誇りの持てるふるさと飛騨市**の3つの柱に基づき、人口減少先進地として全国モデルとなるまちづくりに取り組んできました。

第Ⅱ期指針の策定にあたっては、**第Ⅰ期の将来像や政策方針を踏襲し、現行の方向性を継続**することが基本方針です。

一方で、この5年間で新型コロナウイルスの影響や物価高騰の影響、人手不足の加速化により**市内の状況が大きく変化**しました。例えば、観光業や小売業など地域経済も打撃を受け、これまでの人を呼び込む施策や外部に物を売りに行くといった施策が効果を上げづらくなってきました。また、コミュニティの希薄化も進み、地域コミュニティが成り立たなくなっている集落もでてきている状況です。

また、買い物店舗が撤退した地域における「買い物弱者対策」として、これまでは、主に移動販売事業を拡大することにより対策を講じてきましたが、移動販売事業は、利用者減少や人手不足により、従来の仕組みを維持するのが困難になっており、新たな対策の検討を含めた**仕組みそのものの抜本的な見直しが必要**となっています。このような課題は担い手農家や伝統産業の維持継続の分野などでも同様の課題として顕在化してきており、今後さらに多様な分野で発生することが予想されます。

常に現場の声や市民の意見を聞いてきた中で、これらの課題に対しては、**持続可能な体制づくり・仕組みづくり**が不可欠であり、時にこれまでの仕組みそのものを変えるような**「変革」**が必要と言えます。

第Ⅱ期指針策定にあたっては、前述の通り、現行の方向性の継続が基本であり、政策の方向性の骨子は大きくは変わらないものの、具体的な取組として**「持続可能な」要素を色濃く反映させることと、今現在の状況の時点修正**を加えて作成します。

また、将来像については、「持続可能」の意味を込めて「いつまでも」を加え、

「 いつまでも みんなが楽しく 心豊かに暮らせるまち 」とし、

今後5年間で**持続可能な仕組みづくりの変革における重点期間**と位置付け、取り組んでいくと共に、身近な暮らしの満足度を高めるような施策をさらに追求していきます。

(2) 第 I 期からの主な変更点

① 持続可能な要素の追加・変更

- 将来像 「いつまでも」を加えた「いつまでも みんなが楽しく 心豊かに暮らせるまち」
- 新たな仕組み作り
土地利用型担い手農家、社会福祉連携推進法人、市民病院のあり方、防災士連携、公私連携
保育所型認定こども園、先駆分野の人材育成のまちづくり、伝統工芸品の維持、

② 事業の拡大・発展による追加・変更

- えごまだけではなく、あらゆる「地元食材のまちづくり」
- 市の業務を民間等の外部に出す手法の推進
- 移住施策 地域おこし協力隊の積極活用
- 食材等の高付加価値化 都市部だけではなく、地元や東海圏等の地域内外への幅広い展開
- 作業療法士等が関わる弱い立場の方への支援
- 子育て負担感の定期的なニーズ調査

③ 新たな事業を追加

- 平和な日常を大切に思えるみんながやさしいまちづくり
平和都市宣言
新型コロナ禍の危機的状況における「みんながやさしいまちづくり宣言」の経験
- 誰もが互いに認め合い自分らしく活躍できる環境づくり
飛騨市ダイバーシティ宣言

④ 新たな概念、新たな組織などの一部時点修正

- 元気
飛騨市経済連合会、事業承継・企業の合併、買収（M&A）、鳥獣対策サポートセンター、
ヒダスケ！、育成就労制度、人材採用の風潮、兼業・副業、ふるさと納税を活用した地場産品の創
出支援、姉小路氏城跡、体験型まちづくり観光、飛騨産直市そやな、町並み夜間景観、ロケツーリ
ズム、飛騨市産飛騨牛、企業研修、匠文化館リニューアル
- あんき
市民病院における里山ナース、飛騨市終活支援センター、市営墓地、ふらっと、多機能型障がい支
センター、書かない窓口、DX、生成 AI、施設統合、NEO（新たな）消防団、情報発信、平和、
フレイル予防、地域サロン
- ほこり
学校作業療法士、地域クラブ活動、市民カレッジ、食品ロス、脱炭素化

* 下線事項は指針の骨子部分に変更を加えるものです。

1. 元氣な飛騨市づくり –しごとを守る–

人口減少の影響を軽減するため、地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、観光を振興しようとする取り組みです。商品（地域）の魅力を高め、産業を支える人を確保します。

I 誰もが働きやすく、活躍できる元氣なまち

既に人口減少がかなり進行している当市では、働く世代、稼ぐ世代、消費する世代が大きく減少しており、その中でも、人口減少による担い手不足の解消が最重要課題であると言えます。

このため、あらゆる全ての方々が誰もが働きやすく、活躍できる元氣なまちを目指します。

○ 多様な人材が活躍する産業の支援

企業の情報発信力の強化や意識改革を図り、外国人材を含む域外からの人材獲得を更に促進するとともに、障がいのある方、高齢者や子育て世代の女性など、あらゆる方々が自分にあった働き方ができるよう、受入企業や労働者の生活等を支援します。

① 全ての産業における人手不足対策の推進

- 商工会議所や商工会、公共職業安定所等との連携を強化し、「飛騨市経済連合会」を通じて、人手不足対策に関する情報やニーズを迅速に共有するとともに、事業所等が行う様々な人材確保対策を支援します。
- 事業者等が事業を継続するための取り組みを支援します。
- 伝統産業を継続するため事業承継や M&A（企業の合併・買収）といった事業維持の取り組みを支援します。
- ~~飛騨牛繁殖研修センター「ひだキャトルステーション」や飛騨トマト研修所の他、専業農家等と連携した新規就農者の確保と、研修システムの構築、研修生の生活等にかかる支援を行うとともに、様々な研修機関等との連携を推進します。~~
- ~~就農者等の冬期間の就業支援と冬期間業務となる農産物及び農産物加工品の研究開発を促進します。~~
- 伝統技術や資格・免許が必要な産業について、後継者育成や資格・免許取得を支援します。
- ~~人材マッチング団体と連携を強化し、関係人口による産業支援体制の構築を推進します。~~
- 市内外の人の交流を促す「ヒダスケ！」をはじめ、関係人口・関係法人等との交流を推進します。
- 奨学金を活用した若者の地方定着の促進を推進します。

② 外国人材確保の更なる活用の推進

- 外国人技能実習生監理団体等との連携を強化し、事業者等のニーズに沿った支援を行い、事業者同士の相互交流を促進します。
- 育成就労制度の法改正により、外国人から選んでもらえる地域づくりを推進します
- 外国人が気持ちよく安心して飛騨市で就労できる環境整備を促進するとともに、互いに相談し合える仲間づくりを支援します。

③ 誰もが働きやすい環境整備の推進

- 女性や高齢者、外国人、障がいのある方、病を抱える方など、誰もが働きやすい環境を整備する事業者等を支援するとともに、就労される方の不安解消を支援します。
- 企業の業務分解の取り組みを行うことで、多くの小分けした仕事づくりを推進し、働きづらさのある方の特性や能力に合わせた働ける環境整備を推進します
- NPO 法人等と連携し、市内事業者等のインターンシップ受入れを促進するとともに、受入れ事業者等の負担軽減を支援します。

④ 事業者等の情報発信力強化の推進

- 事業者等自らの魅力的な情報発信による人材確保力の育成を推進します。
- 事業者等の魅力的な就職情報を、情報が必要な学生や UI ターンを検討している方々にピンポイントで届けるための情報発信を推進します。
- 採用における社会のトレンドを認識し、効果的な採用を行うための事業者研修を実施します。

○ 少人数でも持続可能な産業の支援

商業や農林畜産業、医療や介護など様々な分野における ICT 等の活用による省力化の支援を充実します。また、新たな担い手の確保と育成支援の充実を図る一方で、少人数、小規模で最大限の効果を生み出せる産業への転換を促進します。

① 効率的で持続可能な事業経営の推進

- ほ場を拡大し、集積可能な農地の担い手への集約を促進するとともに、担い手の生活を守り、後継者育成を推進します。
- ~~地域の実情に応じた営農スタイルの構築を支援します。~~
- 営農意欲の低下を防ぐため、狩猟体制の強化と銃猟・罠猟を主とした捕獲技術向上の支援や鳥獣対策サポートセンターによる事務効率化等により鳥獣被害対策を推進します。
- 土地利用型担い手農家や小規模農家の持続可能な新たな仕組みを構築し、市内農業を支えます

- 水稻の育苗を省略する直播技術の確立を推進します。

② 新技術の導入と市の業務の外部委託による省力化の推進

- スマート農業や遠隔医療など、新技術や新システム等の導入により省力化に積極的にチャレンジする事業者等を支援します。
- 新技術の導入や技術者のスキル向上を支援し、森林施業の効率化と山の保全を推進します。
- 森林整備、地籍調査といった専門知識技能を要する業務を外部の民間等への委託を推進します。

Ⅱ 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

人口減少により地域内需要が減る中で、他と違い特色があるサービス・商品が出来なければ、更なる地域経済の衰退が容易に予測されます。このことから、常に新しいことを考え、変化するという中小企業の息長い挑戦を支援することにより、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまちを目指します。

○ 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

これまでの常識にとらわれず、また、時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの創造に挑戦する事業者を応援し、新技術の積極的な導入による経営拡大を支援するとともに、都市部や海外など、域外の新たなマーケットに訴求し売り出す仕組みづくりを推進します。

① 新たな販路~~マーケット~~開拓の推進

- モノづくり事業者等に寄り添った支援を行い、飛騨市を代表する製品の開発・ブランディングを促進します。
- 都市部や海外など、域外での新たな販路拡大を行う事業者を支援するとともに、事業者等がチャレンジしやすい仕組みづくりを推進します。
- 事業者等のインターネット等を活用した販路拡大を支援します。
- 飛騨市ビジネスサポートセンター等により、事業者に寄り添った伴走型の相談支援体制を推進します。
- ふるさと納税を活用した、新たな魅力ある地場産品（返礼品）の開発を図ります。

② ~~新たな~~DX・革新技术の活用による経営拡大の推進

- 時代の潮流を捉えた新しい事業や商品、サービスの開発・展開等に挑戦する事業者等を支援します。
- DX、新技術の導入等により、既存事業の拡大や省力化を図る事業者等を支援します。
- 商工会議所や商工会等との連携を強化し、事業者等に寄り添った経営指導や相談体

制により、中小企業を支援します。

○ 自ら起業する人の支援と仕事づくり

起業を検討されている方がチャレンジしやすい環境を整備するなど、受入環境の充実を図るとともに、事業を起こされた方々に対しては、地域からの仕事を供給するなど、地域全体で応援する体制づくりを推進します。

① ~~新たな~~起業者の育成と受入環境整備の推進

- 都市部等からの副業者や兼業者の支援体制を構築します。~~を構築し、NPO等民間団体のとの連携によりサテライトオフィスやシェアオフィスの設置を促進します。~~
- 市の業務を民間等の外部に委託することで、これを契機に起業する会社づくりを促進します。
- 起業に対する様々な支援体制を構築し、起業を検討されている方が気軽に新事業に挑戦できる環境整備を推進します。

② 地域から仕事を供給する体制整備の推進

- 起業しやすい環境を整えるため、起業家への地域内からの仕事供給等による初期の経営安定を促進します。
- 市内企業における兼業、副業を含めた柔軟かつ臨機応変な対応が可能となるような体制づくりを推進します

○ 地域資源を活かした産業づくり

当市面積の93%を占める森林のうち、その約70%を占める豊富な地域資源である広葉樹をブランド化し、新たな産業として確立するほか、薬草やえごま、地元食材など当市の特徴のある地域資源から新たな産業を生み出します。

① 広葉樹を活用した産業・まちづくりの更なる推進

- 飛騨市（地域）産広葉樹に関わる関係者の連携を強化し、広葉樹のまちづくりに関する取り組みを全国にPRするなど広葉樹活用を推進します。
- 全国で広葉樹の活用に取り組んでいる他自治体や事業者等の関係者との連携により、関係者相互の交流や商品の共同開発、販路開拓のためのPRを推進します。
- 広葉樹生産・流通・加工・製造という事業者等との連携により、川上～川下まで一貫した小径材を中心とした多様な広葉樹の流通の新しい広葉樹流通の仕組みを活用し、広葉樹のまちづくりを一層推進します。
- 小径材の新たな活用方法を研究し、小径材広葉樹を高価格で販売できる新商品の開

~~発を推進します。~~

- 他自治体や岐阜県、林業事業者等との連携により、広葉樹林の高付加価値化に必要な知見・技術を有した人材育成を促進します。

② 薬草を活用した産業・まちづくりの更なる推進

- 薬草の振興に関わる NPO や市民団体、企業等と連携し、薬草活用拠点施設「ひだ森のめぐみ」を核とした薬草料理教室や薬草活用体験会、**全国薬草フェスティバル**などの実施により薬草活用を促進します。
- 全国の薬草活用自治体や団体等との連携を強化し、薬草を活かしたまちづくりの PR を推進します。
- 市民や観光客に身近に薬草を感じてもらうため、薬草を活用した商品・料理等の開発・提供を行う事業者等を支援します。
- **薬草の産業面における活用可能性の調査を進めます。**
- 大学や専門機関等との連携を強化し、~~薬草の食品としての栄養や薬理効果等について調査研究を進め、~~**食品として安全に薬草を活用するために必要なデータ収集を進め、**市民の健康寿命の延伸を推進します。

<計画>

③ えごま**地元食材**を活用した産業・まちづくりの更なる推進

- ~~飛騨産えごまの栽培の規模拡大を支援し、飛騨産えごまの振興を促進します。~~
- ~~市内の至る所で飛騨産えごまの活用が見られるよう、飛騨産えごまを使った料理や製品の造成を支援します。~~
- **地域資源の価値を高め、地域の食文化や地元食材を生かした「食のまちづくり」を推進します。**
- **地元飲食店や旅館等と連携し、地元食材の積極的な活用を推進していくほか、市民や観光客に地元食材の価値に触れる機会を創出します。**
- **地元の「食」を通じて、市民の豊かな暮らしと豊かな心の醸成を推進します。**
- **地元食材のポテンシャルの高さを、市民をはじめ首都圏のレストランや市内外の消費者にも知っていただくため、生産者のこだわりやストーリーを見える化し、ポップアップやプロモーション活動を通じて高付加価値化を推進します。**
- **持続可能な農業環境の実現に向け、有機栽培をはじめ特別栽培や減農薬に向けた取組みを支援します。**

Ⅲ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

外貨を獲得するためには、人との交流の中で人間関係を強化し話し合いを深め、また、様々な場で夢を語り合う中で、ビジネスチャンスを見出す必要があります。

このため、人や地域など飛騨市が持つ魅力を最大限発揮して、交流人口・関係人口等を拡大し、人と人、人と地域、**人と企業**が繋がることにより所得を生み出せるまちを目指します。

○ 思い出に残る観光地づくり

飛騨市が持っている魅力をブラッシュアップし効果的に発信することで、他の観光地との差別化を図ります。~~とともに、訪日外国人を含む観光客の体験消費（コト消費）の拡大を目的として、体験型コンテンツの増加と市場拡大を促進し、誰もが行ってみたいくなる観光地づくりを推進します。~~

また、これまでの数を重視した観光から、来訪者の満足度向上や印象に残る観光地への転換を図るため、「飛騨市らしさ」にこだわり、他地域にはない飛騨市の魅力や「まちづくり」をストーリーとして伝え体験いただくことで、飛騨市らしい観光地づくりと来訪者の関係人口化を目指します。

① 観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進

- 天生・池ヶ原・深洞湿原・**天蓋山**などへの誘客を推進するとともに、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進します。
- 飲食や特産品等の新商品開発を支援するとともに、連携した PR 活動を推進します。
- 空き家等を活用したゲストハウスなど長期滞在しやすい宿泊環境の整備等を支援するとともに、ヒトやモノのシェアによる遊休資産等の活用を促進します。
- 外国人や障がいのある方、高齢者、また、宗教上の制限がある方なども含め、誰もが楽しめる観光地づくりのため、ネットインフラの整備や食の多様性（~~フードダイバーシティ~~）への対応など、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を促進します。
- 出版社などのプレスや旅行エージェントとの交流を図り、積極的な誘致活動により市の認知度向上とプロモーション力の強化を推進します。
- ~~飛騨市観光協会~~**など**~~や NPO をはじめとする各種団体、大学等と連携し、マーケットやコト・ダイネーター等、観光関連事業の中心となって動ける組織や人材育成を進めるとともに、新たな誘客手法の開拓を推進します。~~
- スポーツ大会や合宿、文化芸術活動や大学ゼミ、国際会議・**企業研修**等を積極的に誘致し、受入れ体制の整備等により市内での様々な活動を支援します。
- **企業と連携した誘客を推進します。**
- **江馬氏の城館跡、国史跡に指定された姉小路氏城跡など、歴史的な観光資源の価値を広く内外に伝えます。**

② ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓推進

- 飛騨古川まつり会館や飛騨産直市そやな、ひだ宇宙科学館カミオカラボ、レールマウンテンバイクガッタンゴーを活用した観光客の滞在時間延長を促進します。
- 事業者や市民と連携し、起し太鼓の里広場の有効活用や、通年体験メニューの造成、事業者等と連携した町並み夜間景観の整備によるナイトタイムエコノミー等により観光消費の拡大を促進します。
- 飛騨の匠文化館のリニューアルを実施し、古川の町並みや匠の文化技術等を学ぶことができるまちの拠点として新たな魅力を創出します。
- アニメや映画、映像作品を活用したコンテンツツーリズムロケツーリズムを推進するとともに、市民主体とした“おもてなしの心”により飛騨市を舞台とした映像コンテンツ制作を支援します。
- まちや自然の魅力を伝える観光ガイドツアーの拡大とガイド育成を推進します。
- 飛騨市特有の地域資源や山城等歴史文化資源を活用した既存コンテンツの拡充と新たな観光コンテンツづくりを推進します。
- 関係団体や企業と連携し、クアオルト健康ウォーキングに代表される個々人のペースに応じた効果的な運動によるヘルスツーリズムを推進します。
- まちづくりをストーリーとしてまとめ、来訪者に体験いただく新たな体験型まちづくり観光を推進します。

○ 都市部地域内外への訴求力が高い農林畜産業づくり

飛騨市産の安心安全で美味しい農畜産物に付加価値を付け、都市部等への差別化を重視した売り込み方を検討するとともに、地域の伝承作物を含めた多種多様の安心安全な野菜の地域内循環を図り、あわせて商品を手に取りやすい環境整備を推進します。

① 飛騨米など農作物の高付加価値化による販路拡大の推進

- 上町農産物直売施設（飛騨産直市そやな）や飛騨市食の大使を活用した PR 産直市場を核とした農産物及び農産加工物等の地産地消、地産外商の推進を強化強化を推進します。
- アンテナショップ等による農産物及び農産加工物の販路拡大を推進します。
- 事業者等との連携を強化し、国際全国的に評価の高いされている飛騨米を、ブランディングにより、事業者等との連携を強化し、高付加価値化した商品としての都市部での販路拡大を推進します。
- 飛騨市に古くから伝承している飛騨地域特有の農産物（伝承作物）を継承及び活用していくための仕組みづくりを推進します。
- 生産者や消費事業者等との連携を強化し、市内飲食店や宿泊施設等での飛騨市産農作物の流通を促進します。

- 市内生産者と市内外の飲食店をつなぎ、地元食材の認知と活用を通して高付加価値化と関係づくり構築を推進します。

② 飛騨牛など畜産の生産体制強化と販路拡大新たなブランド開発の推進

- 飛騨地鶏や飛騨市産経産牛の更なる認知度向上を図るとともに、ブランディングによる販路拡大を推進します。~~進めるとともに、市内での認知度向上を推進します。~~
- 飛騨市家畜診療所を核とした診療体制の強化を図り、飛騨牛の増頭と牛白血病等の家畜伝染病の予防対策を促進します。
- 飛騨地域 3 市 1 村はじめ県全体での連携により、~~令和 4 年度~~全国和牛能力共進会の応援体制を強化し、飛騨牛のブランディングを推進します。
- 県や地域、関係団体と連携し、飛騨市産飛騨牛の維持の取り組みを推進します。

③ 農林畜産業を支える基盤整備の推進

- 生産基盤の計画的な整備を行うとともに、農業用水路や林道施設等の長寿命化による長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進します。

○ 関係人口等との交流によるまちづくり

観光以外にも飛騨市に関心を持ち訪れていただける「関係人口」の増加を図り、地域づくりや産業振興のお手伝いにつなげるとともに、全国の様々な自治体や企業等との連携を強化し、相互交流による人づくりを推進します。また、移住・定住された方や検討されている方に対して、移住促進や移住後の困り事に寄り添い生活の不安解消を図る取り組みを推進します。

① 関係人口等との関係深化によるまちづくりの更なる推進促進

- 「飛騨市ファンクラブ」や「飛騨市ふるさと種蔵村」など、飛騨市のファン拡大と相互の交流を推進します。
- 事業者や大学等との連携により、全国や海外の関係人口拡大のを促進するとともに、並びに関係深化のメカニズム研究を推進します。図るとともに、新たに有識者等との連携による関係人口創出施策に取り組み、市内外における関係人口等との交流を通じたまちづくりを推進します。
- 「関係案内所」~~によってを創設し~~飛騨市との関わりに関する情報提供や地域とのマッチングによる市内での様々な活動を支援します。
- ふるさと納税の取り組みを強化するとともに、返礼品の発掘やふるさと納税を入口とした飛騨市ファンの獲得を推進します。
- 企業版飛騨市ファンクラブへの加入促進を通じて、飛騨市の取り組みに関心のある事業

者との関わりづくりを推進します。

- 飛騨市をフィールドとした企業の CSR 活動に対する支援等により、市外に拠点を置く事業者の市内における課題解決に資する活動等を促します。

② 連携・提携等による交流の推進

- 海外を含む他の自治体や大学、企業、団体など、様々な形での連携を推進します。
- 市民相互のヒトやモノの交流を促進します。
- 友好都市提携を締結した台湾新港郷との友好交流を推進します。

③ 移住・定住の促進

- ~~飛騨地域3市1村の連携による飛騨地域の~~市外への PR 活動を強化し、市内飛騨地域への移住定住を促進します。
- 移住者が必要とする住まいや仕事の情報発信を効果的に行う強化するとともに、移住希望者に寄り添った相談支援体制により移住・定住を促進します。
- 移住者と地域住民との相互交流を促進します
- 降雪など飛騨市特有の課題等による移住者の不安解消を支援します。
- 首都圏等からの移住者による地域でのまちおこし活動を支援します。
- 飛騨市の人材不足を解消するため、国家資格等を持った人材の市外からの移住を促進します。
- 移住検討のための交通費や宿泊費の補助や、引越し費用や雪かき道具など飛騨市暮らしのハードルを下げるための各種補助制度を整備します。
- 地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊を積極的に受け入れるとともに、退職後の市内定住や起業を支援します。

2. あんきな飛騨市づくり ―まちをつくる―

介護、医療、障がい児者支援、低所得者対策など、弱い立場の方々への支援は市民全てが必要とする取り組みです。地方自治体の本務と位置付け、市民の安全・安心を守ります。

I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

「誰一人取り残さない」という SDGs のテーマを強く意識し、全ての市民が互いを思いやり、例えば数でも弱い立場の方や困っている方々を大切にすることで、飛騨市民が誰一人取り残されないまちを目指します。

○ 必要な医療・介護を受けられる**持続可能な**体制づくり

医療・介護の喫緊の課題である人材不足について、外国人の活用も含め全力で取り組みます。また、飛騨市全域を地域包括ケアが学べる最適な実習フィールドとして整備し、研修医や医療・介護専門職に訴求するなど、全国一の支援体制構築を推進します。

① 医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制の**確保維持整備**の推進

- 飛騨市出身の医療・介護・福祉人材への**就学資金、就職準備資金の貸与**や就職情報の提供を強化するとともに、地域のクリニックを含めた医師・看護師・コメディカル等の人材確保対策を推進します。
- 飛騨市で働く医療・介護・福祉職の学習環境構築等を推進します。
- 外国人やシニア世代の活用を含めた様々な介護人材確保・育成対策や、既に働いている介護職員の負担軽減や仕事への意欲醸成に取り組む事業者を支援します。
- 在宅医療・介護の家族負担を軽減するとともに、提供サービスの充実と地域による生活支援の強化を推進します。
- 大学や専門学校等と連携し、**外国人留学生を含めた**介護職等の育成から市内就職までを支援します。
- **市内の社会福祉連携推進法人を支援し、地域における福祉サービスの維持・確保を図ります。**
- 医療の枠を越え、介護や福祉を含め家族全体を支える看護師の育成を推進します。
- 飛騨市民病院を**中心に核として**、研修医や看護学生等が地域包括ケアを学ぶ最適な実習フィールドとして**医療人材の育成を図ります。**~~の環境整備と支援体制の構築を推進します。~~
- ~~飛騨市民病院のを守り、維持するとともに、持続可能な診療科や病床数等のあり方を検討し、~~**持続可能な経営体制実現を目指します。**~~の強化を推進します。~~
- 市内医療機関等の診療体制整備や設備投資等を支援します。

② 市外医療機関との連携の推進

- 飛騨医療圏の基幹病院である高山赤十字病院と久美愛厚生病院の医師確保や医療機器の整備等を支援します。
- ~~富山大学附属病院~~**隣接圏域の大学病院**との連携を強化し、医師等の人材確保や市民の健康づくりに関する取り組みを推進します。

○ 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

最後まで自分が生まれ育った家で安心して暮らすことができるよう、様々な生活支援の充実を推

進するとともに、亡くなられた方の遺族の不安軽減を支援します。

① 高齢者の生活支援と見守り体制強化の推進

- 高齢者等の買い物弱者が安心して買い物や語らいができる場づくりと、事業者への支援を推進します。~~持続可能な仕組みを構築し、更なる仕組み拡充を推進していきます。~~
- 高齢者の外出支援による健康維持を促進するとともに、除雪やごみ捨て等の生活に関する困りごとの解消を推進します。
- 地域見守り相談員支援員による高齢者の見守り体制強化と、認知症に対する市民への普及啓発を推進します。
- 高齢者が安心して暮らせる拠点の整備を推進します。

② ~~残された遺族を支える~~終活支援体制強化による遺族等支援の推進

- 飛騨市終活支援センターを核として、遺族に寄り添った支援体制を強化整備するとともに、生前にできる様々な終活について市民への周知啓発の市民周知を推進します。
- 犯罪や交通事故等で突然亡くなられた方の遺族に寄り添い、様々な支援体制の構築を推進します。
- 市民ニーズにあった市営墓地の運営個人墓地等の維持管理等体制を整備し、~~について現状の把握を行い、~~安心して最期まで暮らすことができる環境整備を推進します。

○ 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり

弱い立場の方、障がいのある方、ひとり親家庭、生きづらさを抱える方たちも、それぞれの居場所・ペースで安心して就労・社会参加ができる環境を整備するとともに、安心して過ごすことができる居場所づくり、生涯安心して暮らせる環境整備を推進します。

① 障がいのある方の生活環境の充実整備と雇用拡大の推進

- 障がいのある方が安心して日中過ごすことができる拠点等を充実させるの整備を推進するとともに、民間事業者によるサービス等の拡大を促進します。
- 障がいのある方が一人でも安心して生涯暮らすことができる拠点の確保整備やサービスの拡充を推進します。
- ~~飛騨市こどものこころクリニックを核として、発達支援センターや学校、事業者等との連携により、早期の治療と家族全体を支える体制の構築を推進します。~~
- 飛騨市地域生活安心支援センターふらっと、多機能型障がい者支援センター古川いこい、神岡ピースが連携し、市民の生活の質や人生の質が向上するような支援や地域の支援体制の充実・質の向上を図ります
- 障がいのある方の社会参画や就労を促進するとともに、受け入れる事業所等の拡大を促

進めます。

- 様々な障がいや市民が理解し、地域全体で見守る環境づくりを推進します。
- 様々な重度の障がいがある方の就労支援体制の研究を進め、支援体制のノウハウ蓄積と市内事業者等への横展開を促進します。

② 弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援の拡大

- 医療関係者や支援事業者等との連携により、閉じこもりの方たちの心のサポート強化を推進します。
- 閉じこもりなどの方たちが相談しやすい体制を確保を構築するとともに、居場所づくりを推進します。
- 閉じこもりなどの方たちの就労まで寄り添ったサポートにより、生活の自立を支援します。
- 子どもの不登校を未然に防ぐため、学業学力不振な児童生徒をサポートする体制の強化構築と、保育園・小学校・中学校の各段階にスムーズに進学できる支援体制づくりを推進します。
- 不登校児等が安心して勉強できる環境整備と、専門職員による心と勉強の両面からのサポートを推進します。
- ひとり親家庭が抱える様々な不安や悩みごとに寄り添い、困りごとの実態を把握し、生活や就労を支援します。
- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、生きることを包括的に支援する体制づくりを推進します。
- 誰もが生きづらさを抱えずに過ごせるよう、市民全体に多様性の理解を進めます。
- 支援実践の積み重ねから見出される新しい支援を試行段階から積極果敢に進めます。
- セルフメンテナンスができる資源や手法等の支援体制づくりを進めます

○ 安心して暮らせる公共サービスづくり

水道・道路・公共交通・除雪・ゴミ処理など、必要な生活サービスを安定的に提供するとともに、施設の休止・廃止・統合等による最適化を実施し、暮らしに必要な公共サービスを維持できるよう計画的な取り組みを推進します。

① 暮らしに必要な公共サービスの確保維持と人材確保の推進

(全体)

- 安定的な公共サービスの維持のため、飛騨市職員数の適正管理と計画的な人材確保を推進します。
- ~~Society5.0の具現化に向け、全ての分野におけるIoT、5G、ロボットなどの活用と市民~~

が活用しやすい環境整備を推進します。

- 市役所業務の民間等への委託を推進することで、事務の効率化と職員の負担軽減を図ります。
- 書かない窓口の導入や電子申請の拡大などの窓口改革を推進し、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。
- DX の推進や生成 AI 等の技術を導入することで、最低限での職員数であっても効率的に業務を推進し、市民が利用しやすい環境整備を推進します。

(道路)

- 地域を繋ぐ道路ネットワークを確保するため、道路の改良や補修、交通安全対策等を進め、地域間の交流や産業の振興を推進します。
- 市道跡津川線の改良により安全性を高め、宇宙物理学研究の環境向上を推進します。
- 定期的な点検と補修により橋梁・トンネルなど道路施設の長寿命化を推進します。
- 道路の安全性を高めるため、幹線道路等の橋梁耐震化や斜面对策等を推進します。
- 経済団体や飛騨地域 3 市 1 村で連携し、国道 41 号、360 号、471 号のほか、県道等にかかる整備促進について国県への要望活動を推進します。
- 積雪時の安全な道路通行を確保するため、除雪作業に使用する除雪機械の計画的な整備・更新と消雪設備の適正な運用を推進します。
- 道路ネットワークを補完する農林道の整備や定期的な点検、補修等を推進します。

(上・下水道)

- 上水道設備の健全な維持と耐震化等により安心安全な水を各家庭に供給できるよう計画的な整備を推進します。
- 下水道設備の健全な維持と耐震化等による安定的な污水处理環境の整備を推進します。
- 市民への上・下水道利用に関する様々な啓発や情報発信を推進します。
- 人口減少に応じた施設規模とすることで効率的かつ経済的な運営を行うため、施設統合を推進します。

(ごみ・し尿処理)

- ごみ処理施設やし尿処理施設も含めた将来の人口規模に沿った処理施設等の統廃合を検討し、安定的な污水处理環境処理体制の整備を推進します。

(公共交通)

- 通学、通院、買い物、入浴等の外出などの支援に重点を置きつつ、企業や大学等と連携し、市民のニーズの把握による路線の新設や廃止等も踏まえた公共交通サービスの提

供を推進します。

- 市民・地域・事業者等との連携による~~持続可能な新たな~~公共交通の仕組みづくりを推進します。
- 経済団体や飛騨地域 3 市 1 村で連携し、市民の利便性向上のための国・JR 等への要望活動を推進します。

(情報インフラ)

- ~~ケーブルテレビやインターネットなど情報インフラ網の環境整備を推進するとともに、~~持続可能なサービスのあり方と安定供給手法の検討を~~維持~~推進します。

(救急・消防)

- ~~女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、消防団の消防操法大会のあり方を検討し、~~
女性や高齢者などが活躍できる環境整備や、持続可能な~~消防団~~体制の整備を支援するとともに、飛騨市消防本部との連携強化を推進します。
- 誰もが安心して暮らせる救急・消防体制の維持と、人材確保を推進します。

(広報・広聴)

- ~~飛騨市CATVや~~広報誌、SNS 等を活用し、市政の情報等を市民へ的確に提供するとともに、内容の充実を推進します。
- 様々な情報媒体を活用し、広く市民からの意見等を聴取するとともに、市政に反映します。
- 日々の暮らしや住むことの楽しさ、特徴的な政策などの市全体の魅力を全国に発信することで、飛騨市の知名度向上とイメージアップを図ります。

② 安心して暮らせる環境整備の推進

- 高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、~~都市公園等を含めた~~公共施設等のトイレの洋式化とベビーベッド等の設置を推進するとともに、各地区が所有する公民館や~~公園~~のトイレ等の洋式化を支援します。
- 市民の良好な住環境の整備を支援するとともに、空き家のデータベースの利活用等により、~~空き家の流動化による利活用を促進します。~~

Ⅱ お互いを家族のように思い、支えあえるまち

コミュニティの在り方を考えた時、理想の姿は~~危機的状況に陥ってもみんなが思いやれる~~家族のような地域であり、実際にそうしてコミュニティを維持している地域が存在しています。こうした地域での活動を支援することや~~平和な日常を大切に思える機会の提供を通じ、~~これからの人口減少時代を乗り切るため、全ての市民がお互いを家族のように思い、支えあい助け合って暮らすことのできる~~みんな~~

ながやさしいまちを目指します。

○ みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

コミュニティの維持が自主防災組織の育成と支援体制の強化につながることから、交流できる場の創出など様々な工夫によりコミュニティの形成を図る市民の取り組みを促進するとともに、自治組織の組織化や体制維持を支援します。

① コミュニティの強化と持続可能なコミュニティ体制整備の推進

- 自治会組織の持続可能な体制整備を支援します。
- 各地域のコミュニティ活動を促進するとともに、地区が管理する集会所等の維持改修を支援します。
- 各地域での見守り体制を強化するとともに、災害時等の避難体制の構築を促進します。
- 地域の防犯に対する意識啓発を推進するとともに、設備等の設置により地域の防犯力強化を促進します。

② 地域防災力強化の推進

- 防災士の育成と専門講習によるフォローアップ体制を構築するとともに、市民への防災意識の啓発を推進します。
- 市民や企業、団体等と連携した避難所運営体制の構築を推進します。
- 基本的な防災備蓄品の計画的な配備にあわせ、乳児や障がいのある方など各分野に必要な備蓄品の配備を推進します。
- 介護施設や医療機関等の福祉避難所体制の強化と備蓄品等の配備を促進します。
- 被災時の市役所や各振興事務所の事業継続体制の強化を推進するとともに、飛騨市社会福祉協議会等と連携し、外部からの受援体制整備を推進します。
- **自主防災組織（各行政区）や防災士会と連携して、地域防災力の向上を図ります。**
- 災害・被災・避難等の情報をあらゆる媒体を活用し市民へ迅速に伝達する**体制を確保します。**~~とともに、新たな伝達手法の検討を推進します。~~
- 被災時や救急時の支援活動等を行える環境の整備と人材育成を推進します。
- 事業者等の被災時の事業継続の取り組みを促進します。
- 大学等と連携し、防災に関する調査・研究を推進します。
- 市管理の河川・水路施設において、洪水時の流下阻害となる箇所、護岸等の整備や施設の改修を進め、流下能力の向上を推進します。
- 土砂災害により人命等に危害が及ぶ恐れのある箇所においてハード対策を推進します。
- 経済団体や飛騨地域3市1村で連携し、河川・砂防施設の整備や、治山事業など防災・減災対策について国県への要望活動を推進します。

○ 平和な日常を大切に思えるみんながやさしいまちづくり

① 平和について考える機会の推進

- 「飛騨市平和都市宣言」（仮称）の内容実現のために具体的な取り組みを推進します。
- 子どもたちを中心とした市民へ平和を考える機会を創出し、戦争の悲惨さを後継に伝える体制づくりを推進します。
- 飛騨市ならではの平和の在り方を追求します。

② 危機的状況への対応

- 新型コロナウイルス感染症のような危機的状況に陥ってもみんながお互いを思いやれるまちを推進します。
- 定点ヒアリングに基づく会議等の実施により、迅速かつ適切な対策の検討を行います。
- 国や県と連携を密にし、危機的状況からの早期脱却に向けて取り組みます。

○ 楽しく子育てできる環境づくり

ベビーシートや授乳室、子ども達の遊び場、居場所等、子どもを連れて出かけたくなる環境の整備と、子育て世帯の経済負担の軽減を図ります。また、出産前後や子育て期の保護者の不安を取り除く相談支援体制を強化し、地域全体で安心して楽しく子育てができる環境整備を推進します。

① 子育て環境充実の推進

- 季節・天候等を気にせず気軽に安心して遊ぶことができる場の整備と、あわせてベビーシートや授乳室などの整備を推進します。
- 小さなお子さんが多く集まる公園等の環境充実を推進します。
- 母親との積極的なコミュニケーションを図り、母子の健康管理を支援するとともに、乳幼児の疾病予防を推進します。
- 保護者のニーズに沿った保育体制と保育士確保対策を推進します。
- 公私連携保育所型認定こども園の設置等、各地区の状況に応じた持続可能な保育サービスの提供を推進します。

② 産前産後の支援体制強化の推進

- 助産師や医療機関等と連携し、産前産後の不安解消のため、専門職や妊産婦同士で気軽に相談できる環境の充実を図ります。整備を推進します。
- 産前産後の子育て負担を軽減し、産後うつ予防を推進します。

③ 子育て負担軽減の推進

- 子どものライフステージに応じた経済負担の軽減を推進します。
- 意欲と個性ある生徒の大学等への進学を支援します。
- 市民や団体等と連携し、放課後等に子ども達が安心して過ごすことができる子どもの居場所づくりを促進します。
- 子育て世帯における負担感を定期的に調査し、ニーズに合わせた子育て支援策を検討します。

Ⅲ 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

人生 100 年時代から健康 100 年時代への転換を図り、健康寿命の延伸を目的として若者から高齢者まで、誰もが無理なく自分に合ったペースで健康な心と身体づくりに励むとともに、自分のペースで元気に活躍できる場を創出することで、生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまちを目指します。

○ 全世代の健康づくり・体力づくりの支援

生活習慣病予防のための生活習慣改善に向けた保健事業の充実を図るとともに、ウォーキングを始めとした運動やスポーツに気軽にチャレンジできる環境づくりを推進します。あわせて、高齢者の体力維持のための運動・リハビリにも力を入れることで、健康寿命の延伸を推進します。

① 生活習慣改善の推進

- 全ての世代における減塩の取り組みを推進します。
- 健康診断や人間ドックの定期的な受診を促進し重症化を予防するとともに、相談体制を強化し早期治療や生活習慣の改善を推進します。
- 市民の健康づくりを推進し、機運醸成を図るリーダーを育成するとともに、気軽に健康に関する取り組みを実施できる環境づくりを推進します。
- 疾病予防を目的としたワクチン接種等への支援を推進します。
- 検診受診率向上を推進し、健康づくりの普及啓発を実施します

② 高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいづくりの推進

- 高齢者が気軽に運動できる通いの場づくりと、専門職員による健康づくりを推進します。
- 医療・介護予防・保健事業の連携による高齢者の口腔ケア、フレイル予防の取り組みを推進します。
- 高齢者が気軽に参加しやすい就労環境の整備と支援体制の構築を推進します。

③ スポーツを通じた健康増進の推進

- ウォーキングや軽スポーツなど市民が気軽に運動しやすい施設環境を整備するとともに、民間施設等を活用した健康増進の取り組みを促進します。
- 事業者や団体等との連携を強化し、指導者の確保・育成を推進します。
- 競技スポーツの普及啓発を図り、市民の運動意識の醸成とスポーツによる交流を促進します。

○ **誰もが互いに認め合い自分らしくどんな人でも自分のペースで活躍できる環境づくり**

性別や年齢、国籍や障がいの有無などに関わらず、誰もが楽しく交流・連携できる居場所づくりと、高齢者や障がいのある方が自分のペースで社会に参画し、無理なく活躍することで生きがいと活力を見出せる環境づくりを推進します。

① **多様性を尊重し誰もが活躍できる仕組みづくりの推進**

- 参画しやすい新たなコミュニティの形成を図るとともに、支援体制の構築を推進します。
- 特技を発揮して、自分のペースで無理なく社会参画できる仕組みづくりを推進します。
- 性別や年齢、出身などに関わらず、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを推進します。
- **違いを持った人々が共存しながら、それぞれの幸せを追求できる環境づくりを推進します。**

② **誰もが無理なく楽しめる場づくりの推進**

- 誰もが気軽に集まることができる居場所づくりを進めるとともに、自分の活動を気軽に PR することができる場の提供を推進します。
- ~~割石温泉など~~**地域住民が主体となった子どもから高齢者がまで**気軽に集い触れ合うことができる環境づくりを推進します。

3. 誇りの持てる飛騨市づくり ―ひとを伸ばす―

人材の育成と地域資源の掘り起こしにより市の魅力を高め、市民の自信につなげることで飛騨市を誇りに思う気持ちを醸成し、若者の定着とUターンを促進します。

I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

これから先の予測不可能な未知の課題が次々と出てくる人口減少時代の中で、次代を生きる力「課題解決能力」を育む教育を重点と位置付け、学校だけではなく、地域一体となって様々な体験や交流を通じて、逞しく生き抜く子ども達を育むまちを目指します。

○ 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子ども達を育むまちづくり

市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を一つの学園に見立てた一貫連携教育構想、「飛騨市学園構想」を推進し、一貫カリキュラムによる教育やコミュニティ・スクールの導入、ICT を活用した各校種間交流等の実施により、未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる課題解決型人材の育成を推進します。

① 飛騨市学園構想の推進

- 飛騨市学園構想が理想とする未来の創り手像の育成を目指し、課題解決型人材育成のための独自カリキュラムを推進します。
- 飛騨市学園構想を市民や飛騨圏域、県内外に広く周知するとともに、市民の主体的参画を促すことにより意識の醸成を推進します。
- ~~コミュニティ・スクール制度を導入し、~~地域と一体となった人材育成の体制づくりを推進します。
- 企業等や学校と連携し、~~高等学校による~~地域活動を通した実践的な**探求**教育プログラムの**構築**と実践を促進します。

② 飛騨市ならではの教育と環境整備の推進

- 各学校施設の維持改修を図り、安心して学べる環境整備を推進します。
- 小学校や中学校の ICT 教育環境を整備し、教育の情報化を推進します。
- ふるさとの歴史や文化を学び体験する教育を推進します。
- 飛騨市産農畜産物等の地域資源を活用した教育を推進します。
- 小学校での英語教育体制の強化を推進します。
- 県立古城高等学校、県立飛騨神岡高等学校 **等**との連携を強化し、地域と一体となった魅力的な学習環境づくりを支援します。
- **市内小中学校に作業療法士等の専門家を派遣し、こどもの成長・発達への効果的な支**

援を実施します。

③ 地域クラブ活動部活動や学校外での活動支援の推進

- 地域クラブ活動化に向けた部活動指導体制の強化を推進するとともに、普段の活動練習に加え大会出場等も含めたサポートを推進します。
- 学校外での様々な活動に光を当て、学校内はもとより市民全体で応援する環境づくりを促進します。
- 少子化による部活動の維持のための学校や地域を越えた間での合同チーム・地域クラブの構築や大会等への出場を支援します。

Ⅱ 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

市内には、それぞれとても素晴らしい活動をされている方が多くおられます。こうした活動が更に市内に浸透するよう後押しするとともに、お互いの頑張りに声を掛け合い、互いに認めあえる雰囲気をつくることで、「私もやってみよう」、「自分がまちを作るんだ」という“気”を生み出し、新たなまちづくりが生まれるきっかけを作り“人”を誇れるまちを目指します。

○ 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

どんな世代でも、楽しく学び、自分を磨きながら様々な人と交流することで新たな仲間づくりができる場を整備します。また、市民が気軽に文学や音楽、芸術などに触れる機会を増やすことで、新たなまちづくりが生まれるきっかけづくりを促進します。

① 生涯にわたって学べる環境整備の推進

- 「飛騨市市民カレッジ大学（仮称）」を推進し構想を進め、全国の一流講師等による講義を受けられるような環境整備仕組みの構築を推進します。
- 市民が自分を磨くことができる様々な学びプログラムの造成を促進し、あわせて市民自身が講師として教え合える仕組みづくりを推進します。

② 趣味を楽しむ文化芸術に触れる環境整備の推進

- 飛騨市美術館の改修等を行い、市民が気軽に文化・芸術等に触れる環境を整備するとともに、一流芸術家から直接学ぶことができる仕組みの構築を推進します。
- 市民が気軽に自身の創作活動を行うことができる環境を整備し、活動を発表できる機会と場の創出を推進します。
- 飛騨河合音楽コンクールなどの経験と人脈を生かし、全国の若手アーティストが訪れ腕を磨くことができる機会づくりを推進します。

- 飛騨市にゆかりのある芸術家等の掘り起こしと、作品のまちなか展示を推進します。

○ 個性あるまちづくり活動の促進

それぞれのまちづくり活動同士を広く周知し、お互いのまちづくり活動を知り、交流できる仕組みを構築することで、互いに応援し評価しあえる環境づくりを推進します。また、まちづくりを担う新たな人材の発掘と育成を行うことで、誰でもまちづくりに気軽に参加できる機運醸成を促進します。

① まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進

- 市民個人や団体が行う大小様々なまちづくり活動を発掘し、広く周知するとともに、互いに応援し合える環境整備を推進します。
- 企業や団体、大学等と連携し、新たにまちづくりを担う人材の発掘と育成を推進します。
- 市内をフィールドに社会的作業療法士や広葉樹等に関わる人材育成と研究を兼ねた学びの場を全国に提供し、人材育成のまちづくりを推進します。

② 地域のまちづくり活動の連携と創出促進

- 各団体同士の交流とまちづくり人材の育成を推進するとともに、各団体が気軽集える拠点整備を推進します。
- 市民が気軽に他地域のまちづくり活動やイベントに参加できる環境整備を推進します。

Ⅲ 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

飛騨市にある豊かな自然環境や湿原などの自然資源、また、当市にしか存在しない歴史、文化、科学などの貴重な地域資源は、市民の誇りであり財産です。こうした地域資源を大切に、誇りと愛着を持って全国・世界に自慢できる誇り高いまちを目指します。

○ 地域・文化資源を大切にし自慢できる仕組みづくり

当市にしかない地域資源を継承し存続させていく仕組みの構築と、新たな歴史資源等の掘り起こしを推進します。また、こうした地域資源の魅力を広く全国・世界に発信することで飛騨市の認知度向上を推進します。

① 新たな地域資源・歴史資源創出と掘り起こしと磨き上げの推進

- ~~ドロー~~や廃線鉄路、及び鉱山等のまち特有の歴史資源の利活用など、市民や団体と連携し、~~を~~飛騨市特有の地域資源を活用したまちづくりの拡大を推進します。
- 鮎や棚田風景など飛騨市が全国に自慢できる地域資源を活用し掘り起こし、地域住民や団体、大学等と連携したブランディングを推進します。

- 国史跡指定を受けた~~目指した山城等の~~保存活用調査を推進するとともに、全国への情報発信を行うことで認知度を高めます。~~と国名勝・汪馬氏館跡庭園の保存活用を推進します。~~
- 糸引き工女など飛騨市に関わりのある歴史の調査・研究と、市内外への周知を推進します。
- ユネスコ無形文化遺産登録された古川祭の史実調査・研究を推進します。
- 天生の森、池ヶ原、深洞湿原の保全を推進するとともに、環境保護技術の向上、伝承を支援します。
- 大学や事業者等と連携し、宇宙物理学研究の支援を推進します。
- 中心市街地の衰退が進行しないよう、景観形成地区における街並み景観の魅力を高め、市民や来訪者が快適に過ごせる住環境の構築を促進します。
- 伝統工芸品等維持のための持続可能な仕組みづくりを構築します。
- 関係人口等との連携により、みやがわ考古民族館の高付加価値化を推進し、新たな施設の魅力向上を図ります。

② 文化資源継承の推進

- 地域の祭や歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能、文化等を後世に継承する取り組みを支援します。
- 貴重な伝統文化の映像を保存し、市民が気軽に閲覧できる仕組みの構築を推進します。
- 古川祭屋台の曳行の支障となる電線等の改善により、屋台の保存と曳行しやすい環境の整備を推進します。

○ 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

下水道網の完備や環境に配慮したエネルギー産業の推進、~~ゴミ~~ごみの減量化などの取り組みを着実に実行することで、飛騨市の 93%を占める豊かな森林や、その森林が生み出すミネラル豊富な水、そして水が育む動植物を大切に守り、後世に引き継ぐ仕組みの構築を推進します。

① ~~ゴミ~~ごみの減量化の推進

- 企業等との連携による~~ゴミ~~ごみ減量の取り組みを推進します。
- 市民が~~ゴミ~~ごみを分別し、リサイクル回収しやすい環境整備を推進します。
- 市民との協働により不用となった物を再利用するリユース活動を支援します。
- ~~ゴミ~~ごみ減量の取り組みを推進する地域のリーダーの育成を推進します。
- ~~学校や飲食店・宿泊施設等と連携し、食べ残し等食品廃棄の減量を推進します。~~
- 食品ロス削減啓発活動を推進します

② 脱炭素化と自然・水資源を保全する取り組みの推進

- ゴミの不法投棄防止の取り組みを推進します。
- 下水道網の完備による河川環境の向上を推進します。
- 環境に配慮した水力発電等のクリーンエネルギー事業の誘致を推進します。
- 山林や河川等の自然環境や様々な動植物等を守り、維持する取り組みを推進します。
- 良好な営農環境及び守るべき農地の多面的機能を維持し、荒廃農地を防ぐ取り組みを推進します。
- 脱炭素化に向け、市民や事業者への啓発や省エネ設備等の導入支援に取り組むとともに、市有施設照明の LED 化や再生エネルギー活用に向けた取組みを推進します。

飛騨市総合政策指針

～ 人口減少先進地が示す 人口減少時代の処方箋 ～

(事務局) 〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町 2 番 22 号

飛騨市 企画部 総合政策課

電話 : 0577-73-2111 (代表) FAX : 0577-73-7077

E-mail : sougouseisaku@city.hida.lg.jp

行財政運営の方針

R6.12.20時点

1. 財政運営
2. 財政計画
3. 公共施設の管理運営
4. 定員適正化計画
5. 行政改革

行財政運営の方針

1. 財政運営

(1) 財政運営の基本方針

目的とする事業を実施するために財源を工面するといった従来の手法から脱却し、「入るを量りて出ずるを制す」の考え方のもと、

「財政余力を見定め、その範囲内において事業を実施する」

ことを新たな財政運営の基本方針と定めます。

(2) 基本的な考え方

① 将来負担の抑制

起債には地方交付税措置率が異なる様々なメニューがあります。これらの起債メニュー別の発行上限額を定めるのではなく、地方交付税措置額を除いた実質負担額（真水の負担額 3.8 億円）を超えないことを念頭に投資的事業を実施することで、市の実質的な負担を抑制することとします。これにより過度な借り入れはできないから将来負担の抑制につながり、加えて今後の公債費負担も平準化することが可能となります。

② 投資的事業の確保

市民生活に必要不可欠なごみ処理など衛生施設等の維持修繕経費を最優先に予算確保した上で、安定した除雪体制を継続させるため、建設事業者が必要となる工事発注量を確保することとします。

③ ふるさと納税の推進

全国的な課題も顕在化し移ろいやすい制度ではありますが、本市にとって不可欠な財源です。関係人口の増大、地域産品のブランド化と販路拡大を視野に入れた魅力ある返礼特産品の充実等に取り組むことで、年間 10 億円を見込みます。

この寄付を活用して様々なソフト事業を展開していきますが、寄付額の範囲内でソフト事業を行うため、寄付額が減少する場合には翌年のソフト事業も連動して縮小することとなります。

④ 地方交付税の適切な見極めによる予算編成

本市の収入の多くを占める国からの地方交付税の配分額が、飛騨市の物価高騰、人件費アップなど増大していく経費を賄いきれない場合には、市のあらゆる経費を削減するとともに、予算化された事業であっても直ちに執行を停止します。さらに、翌年度の予算編成に向けた経常経費の更なる削減の模索にすみやかに着手いたします。

⑤ 財政調整基金保有高の確保

国や議会からの指摘を踏まえて保有高の見直しを行った財政調整基金については、標準財政規模の 20%程度に近年の活用実績を踏まえた 30 ～ 33 億円を維持していくこととします。決算剰余金により、保有高が増えすぎないようにあらかじめ当初予算において一定額を繰り入れることで調整を図ってまいります。

⑥ 特定目的基金の活用方針

特定目的基金は目的に沿った事業での活用を図るものであり、長期的視野に立って計画的に取り崩し、保有高をできるだけキープするように努めてまいります。ただし、計画された大規模な事業を実施する場合は特定目的基金の活用が不可欠となりますので、その際はできる限りの縮減に努めながら活用してまいります。

(3) 財政計画における設定事項

■人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」を採用して推計しました。

■経済動向

中長期の経済財政に関する試算（内閣府令和 6 年 7 月経済財政諮問会議）により示された実質 GDP 成長率を参照して、推計しました。

■ふるさと納税寄付金

年間 10 億円の寄付があるものと仮定し、1/2 の 5 億円を基金に積み立てします。その翌年には基金から 5 億円を繰り入れてソフト事業を展開するものとして推計しました。

■毎年の起債上限額

数多くなる起債メニューの中で、これまでの借入実績を踏まえて、市にとって最も有利な次ページのメニューを活用するものと仮定して推計しました。

・過疎対策事業債（ハード）	（充当率 100%：交付税措置率 70%）	6 億円
・過疎対策事業債（ソフト）	（充当率 100%：交付税措置率 70%）	1 億円
・辺地対策事業債	（充当率 100%：交付税措置率 80%）	1 億円
・その他の起債	（充当率 90%：交付税措置率 50%）	3 億円
・臨時財政対策債	（充当率 100%：交付税措置率 100%）	0.4 億円
合計		11.4 億円
上記のとおり借り入れた場合の実質的な市の負担額（真水の負担額）		3.8 億円

※設定よりも有利な起債（充当率や交付税措置率が高く、市の負担が少ないもの）が活用できる事業がある場合は、市の真水の負担（3.8 億円）が大きくなる範囲で事業費を拡大して実施することが可能となります。

2. 財政計画

今後の財政を見通しますと、国の施策に伴う大幅な人件費ベースアップやそれに伴う委託料をはじめとする一般行政経費に加え、社会保障関係経費の増加が見込まれますが、大型投資事業を抑制することで、公債費負担（借金返済費）の平準化が実現でき、財政状況に余裕があるとは言えないものの、市の規模に応じた安定した財政運営を見込むことができます。

【歳入】 (単位：百万円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
地 方 税 等	4,587	4,585	4,531	4,531	4,531
地方交付税等	6,881	6,795	6,826	6,840	7,014
経常一般財源総額	11,468	11,380	11,357	11,371	11,545
国 県 支 出 金	2,409	2,353	2,339	2,361	2,308
市 債（通常債）	1,972	1,100	1,100	1,100	1,100
そ の 他 特 定 財 源	4,558	4,548	4,534	4,525	4,506
歳 入 合 計	20,407	19,381	19,330	19,357	19,459

【歳出】 (単位：百万円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
人 件 費	3,531	3,568	3,604	3,640	3,669
扶 助 費	1,871	1,862	1,826	1,807	1,783
公 債 費	1,640	1,705	1,725	1,740	1,756
義 務 的 経 費	7,042	7,135	7,155	7,187	7,208
一 般 行 政 経 費	9,693	9,445	9,375	9,368	9,450
投 資 的 経 費	2,873	2,001	2,001	2,001	2,001
歳 出 合 計	19,608	18,581	18,531	18,556	18,659

※現時点で内容が定まっていない制度の影響は反映していません。
 ※人事院勧告に伴う人件費上昇分については見込んでおりません。

3. 公共施設の管理運営

(1) 公共施設の現状

市内には様々な分野に大小多くの建物があり、その数は 900 を超えますが、その半数近くが築 30 年以上を経過しており、その比率は今後さらに高まることが予想され、10 年 20 年後といった長期的なスパンで考えると、施設の改修や建替えなどへの対応が大きな課題となっています。

前ページで述べた人口減少や年代別人口構成の変化、市民のライフスタイルの多様化等に伴う施設の利用需要の変化及び今後見込まれる厳しい財政事情等を踏まえ、将来を見据えた公共施設等の計画的管理の基本的方針として、「飛騨市公共施設等総合管理計画」及び「飛騨市公共施設個別施設計画」を策定し、公共施設の管理運営を進めています。

個別施設計画では、長期的な視点の下、予防保全により各施設を標準的な耐用年数を超えて使用することで建て替え時期を延伸し、計画期間中の総投資額を抑制することを基本的な考え方としており、各施設の現状を把握した上で、長寿命化に資する具体的対策を洗い出し、計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ることを目標としています。

しかし、各施設の維持管理に対して毎年多額の一般財源が充てられている中で、近年、特に観光施設を中心とした集客施設では、設備の経年劣化による突発的な修繕事案が多発しており、これらについては補助金や有利な起債が無く、施設を維持し続けることが将来にわたり大きな財政的負担となっています。

また、人口減少等の社会情勢の変化により、多くの施設が設置当時と需要状況が異なってきていることや、合併によって用途目的が重複している施設が複数あり、類似施設等の廃止・転用等、施設のあり方そのものについても、地域や市民との意見交換を踏まえて検討を進める必要があります。

(2) 管理運営の基本方針

管理運営の基本方針を **「選択と集中」** とします。

これまでは現有資産を有効に長く使うという考えから、基本的に長寿命化を前提としていましたが、厳しい財政状況と社会情勢の中では、あえて長寿命化を図らず、老朽化による廃止という選択も、今後は増やさざるを得ません。

加えて、延命化する場合においても、機能の全てを維持するのではなく、規模縮小や一部廃止に

よるコスト縮減を前提に、維持する施設を**選択**し、**集中的**に投資していく必要があります。

(3) 基本的な考え方

- ① 施設として使用可能な状態であっても、情勢の変化によって公の施設としての役割を終えた（市営施設である必要性が薄まった）と認められるものについては、
国庫補助金返還等の制約に配慮しつつ、民間へ譲渡 を検討します。
- ② 施設の廃止検討をする基準として、以下のような基準を設けます。
 - ・大規模な修理や機器更新が必要で、一度に高額な投資（1 億円以上）が必要となる場合
 - ・突発の修理や機器更新費用が、過去 5 年累計で 5 千万円以上となる場合
 - ・年間の維持管理費が高額（3 千万以上）である場合
 - ・施設の目的に、民間競合がある、または新たにできる場合（近隣市を含めて）
 - ・施設の目的が、市民のニーズと合わなくなった場合

これらの手段によって、限られた財源を、本当に市民にとって必要な施設を選択して、それらを維持していくために、集中して投資していく方針とします。

(4) 維持管理費が高額な施設への対応

中でも、次ページ記載の**4 種（宿泊、温浴、スキー場、人工芝）20 施設**については、維持管理費が高額で上記課題が顕著であることから、施設の今後の方向性検討に先駆的に取り組みます。

特に、民間による施設の有効活用が、市の財政的にも、地域の活力維持の面からも、最も効果が期待されると考えられることから、譲渡、貸付、委託等のあらゆる民間活用を検討します。

この 20 施設の今後の方向性については、本指針の期間である 5 年後（令和 11 年度末）までに決定することとし、10 年後（令和 16 年度末）までに**今後の投資必要額（検討リストD 欄）を 3 割削減することを目標**とします。

見直し検討リスト

単位：千円

名称	種別	A 過去5年の 維持費実績 (2019-23)	B 今後10年間の 維持費予測 (2024-33)	C 大規模改修 必要額	D (B+C)
桃源郷温泉すばーふる	温浴施設	124,345 (7,892)	284,030 (60,360)	446,870	730,900
ゆわへくはうす		119,586 (32,821)	257,562 (84,042)	277,768	535,330
Mプラザ		219,285 (113,974)	272,635 (42,635)	681,970	954,605
割石温泉		76,732 (18,299)	207,733 (56,603)	367,993	575,726
おんり〜湯		136,799 (36,724)	247,693 (47,543)	482,779	730,472
まんがサミットハウス	宿泊施設	91,286 (26,586)	158,659 (28,659)	452,678	611,337
ホテル季古里		26,958 (21,649)	28,405 (22,745)	669,125	697,530
なかんじょ川		11,376 (6,349)	15,309 (5,239)		15,309
アスク山王		6,752 (2,557)	14,475 (6,075)		14,475
やまびこ学園		27,381 (14,842)	35,726 (12,446)		35,726
板倉の宿種蔵		22,033 (1,943)	51,014 (11,014)		51,014
ナチュールみやがわ		6,152 (6,152)	11,146 (11,146)		11,146
流葉オートキャンプ場		11,354 (4,944)	33,070 (20,250)		33,070
山之村キャンプ場		12,606 (5,882)	58,123 (36,423)		58,123
飛騨かわいスキー場	スキー場	195,098 (132,667)	355,898 (245,668)		355,898
ひだ流葉スキー場		300,913 (201,308)	884,872 (647,662)		884,872
ふれあい広場	人工芝	6,455 (455)	12,961 (961)	345,000	357,961
古川ラグビー場		3,356 (356)	6,000 (0)	345,000	351,000
流葉交流広場		8,512 (3,795)	9,460 (0)	345,000	354,460
杉崎公園グラウンド		1,522 (1,233)	3,044 (2,466)	345,000	348,044
合計		1,408,501 (640,248)	2,947,815 (1,342,737)	4,759,183	7,706,998

※A,B の内訳：指定管理料（又は直営経費）借地料、修繕料の合計。

下段は修繕料のみ（内数）

4. 定員適正化計画

(1) これまでの計画における実績

令和2年度から6年度の5年間を期間とした第3次定員適正化計画においては、職員数の維持を目標値として設定し、高まる行政ニーズに対しては組織改変等にて対応し計画値以内の職員数を達成しました。

また、令和2年度から開始となった会計年度任用職員制度についても、一般会計においては目標値を定め、計画値以内での職員配置を維持してきました。

一方で計画どおり職員数の抑制はできたものの、職員数に余裕がないことから年度途中の急な退職や病気・育児休業により、途端に組織運営が苦しくなるという課題が浮き彫りとなっています。

①正職員

			R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
全体職員数		計画値	475	478	476	478	477
		総数	475	472	481	484	493
		再任用	(16)	(18)	(17)	(23)	(20)
		一般任期付	0	0	3	3	6
		休業等	0	1	5	8	10
		実績値	475	471	473	473	477
一般職	総数	241	241	248	253	257	
	再任用	(8)	(10)	(9)	(10)	(8)	
	一般任期付			3	3	6	
	休業等		1	2	5	5	
消防職	総数	76	75	77	76	77	
	再任用						
	一般任期付						
	休業等						
技能労務職	総数	19	16	16	17	17	
	再任用	(2)	(1)	(3)	(3)	(3)	
	一般任期付						
	休業等						
福祉職	総数	33	33	31	30	29	
	再任用	(2)	(2)	(2)	(4)	(4)	
	一般任期付						
	休業等			1		1	
行政医療職（2）医療技術	総数	4	4	4	4	5	
	再任用						
	一般任期付						
	休業等			1	1		
行政医療職（3）保健師	総数	16	13	14	14	15	
	再任用				(2)	(2)	
	一般任期付						
	休業等			1	1	1	
病院・診療所医療職（1）医師	総数	8	8	10	9	9	
	再任用						
	一般任期付						
	休業等						
病院・診療所医療職（2）医療技術	総数	25	25	26	27	29	
	再任用		(1)				
	一般任期付						
	休業等					2	
病院・診療所医療職（3）看護師	総数	53	57	55	54	55	
	再任用	(4)	(4)	(3)	(4)	(3)	
	一般任期付						
	休業等				1	1	
退職者数		総数	32	35	27	20	
採用者数		総数	29	44	30	29	

②会計年度職員

		R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
計画値		414	405	395	385	375
一般会計	フルタイム	125	124	117	102	66
	パートタイム	200	208	226	213	147
	計	325	332	343	315	213
一般会計以外	フルタイム	46	32	30	36	33
	パートタイム	41	45	51	51	53
	計	87	77	81	87	86
実績値（合計）		412	409	424	402	299

③人件費

		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算
一般会計	正職員	2,520,363	2,509,920	2,576,335	2,611,753
	会計年度任用職員	528,610	548,011	527,459	537,760
	計	3,048,973	3,057,932	3,103,794	3,149,513
情報	正職員	7,756	7,984	7,999	0
	計	7,756	7,984	7,999	0
普通会計 計		3,056,730	3,065,916	3,111,793	3,149,513
	うち正職員	2,528,120	2,517,904	2,584,334	2,611,753
	うち会計年度任用職員	528,610	548,011	527,459	537,760
国保（事業）	正職員	42,225	42,562	40,517	48,485
	会計年度任用職員	8,073	9,727	9,080	10,099
	計	50,298	52,289	49,597	58,584
国保（直診）	正職員	117,742	114,780	115,820	114,891
	会計年度任用職員	9,770	9,859	9,138	9,732
	計	127,512	124,638	124,959	124,622
介護（保険）	正職員	83,735	82,204	73,357	66,511
	会計年度任用職員	31,877	30,785	32,012	35,516
	計	115,612	112,989	105,369	102,027
介護（事業）	会計年度任用職員	5,279	5,273	4,506	4,858
	計	5,279	5,273	4,506	4,858
公共下水	正職員	23,560	29,072	25,763	25,185
	会計年度任用職員	2,912	2,548	1,625	2,173
	計	26,472	31,620	27,388	27,358
特環下水	正職員	9,484	9,347	8,997	9,699
	計	9,484	9,347	8,997	9,699
農村下水	正職員	7,600	7,648	7,629	7,698
	計	7,600	7,648	7,629	7,698
下水汚泥	正職員	21,751	28,802	25,129	25,934
	会計年度任用職員	18,597	19,612	19,353	18,274
	計	40,348	48,415	44,482	44,208
上水	正職員	43,620	47,688	42,985	42,974
	計	43,620	47,688	42,985	42,974
病院	正職員	711,096	729,262	749,274	749,621
	会計年度任用職員	110,960	106,414	111,256	138,131
	計	822,055	835,676	860,530	887,752
合 計	人件費総額	4,305,012	4,341,499	4,388,237	4,459,295
	人件費総額の対前年比		100.85%	101.08%	101.62%
	うち正職員	3,588,934	3,609,269	3,673,808	3,702,751
	うち会計年度任用職員	716,078	732,229	714,429	756,544

(2) 第4次定員適正化計画の基本方針

第4次定員適正化計画の基本方針を

「業務をスリム化し働きやすい職場環境づくり」 とします。

職員定数の目標数値については、長期的な視点では今後の人口減少に対応し、人口規模等に見合う職員定数としていく必要があると考えられます。

しかし、市民生活における行政ニーズを急激に削減できるものではないため、アウトソーシングやDXの推進、事業の見直し等にて、人口減少時代に対応したより少ない人数で仕事ができる体制を整える必要があります。

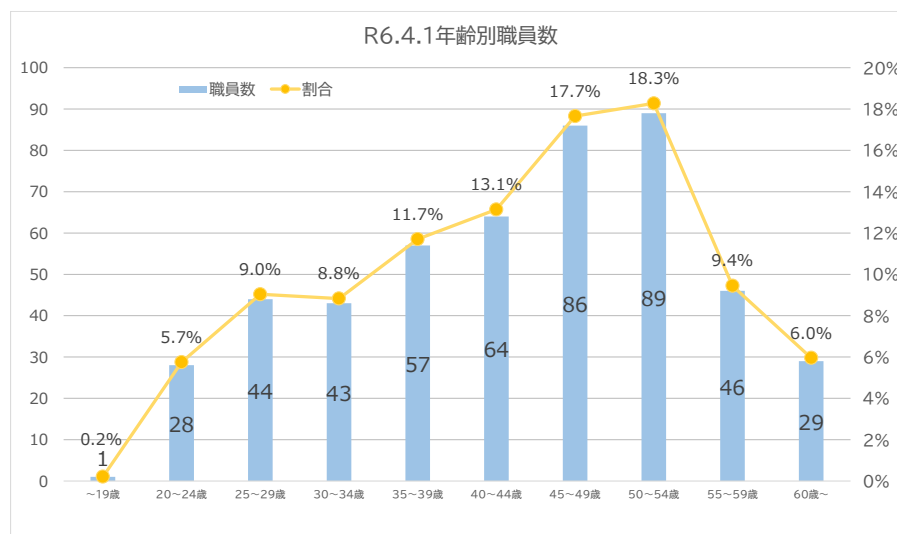
一方で、出産・育児、病気等の際に気兼ねなく休むことができ、時間外勤務の少ない働きやすい職場環境とするため、一定の人員確保を行うことも重要となっていることから本方針を定めます。

(3) 今後の職員の状況の見込

- ①65歳定年延長が完了する令和14年度末までは退職者数が少なくなる反面、令和16年度末には団塊の世代の大量退職が控えています。
- ②育児休業取得者が増加しており、また職員の流動化は顕著とはなっていませんが一定数あります。
- ③職員の年齢構成は、45歳～54歳までが多く（約36%）、24歳以下の職員が少ない（約6%）状況にあります。

～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	総計
1	28	44	43	57	64	86	89	46	29	487

※一般任期付職員を除く年齢構成



(4) 基本的な考え方

適正な職員数を維持するため、次に掲げる取組みを行います。

① 将来を見据えた職員採用と構成年齢の平準化

- ・令和 1 6 年度末の団塊の世代の大量定年退職を見据え、職員採用数を平準化し年齢構成バランスの改善と職員数の確保を図ります。
- ・生産年齢人口の減少により、採用については今後益々難しくなっていくことから、働きやすい職場環境づくりを進めることで就職希望者の拡大に繋がります。

② 柔軟で多様な人材確保

- ・会計年度任用職員は、正職員と同様に業務の一端を担う重要な位置付けとなっているため、希望に沿った勤務時間短縮とするなど処遇の優遇・改善に努めます。
- ・年度途中での退職や育児・病気休業による欠員に対しては、会計年度任用職員の採用だけでなく、任期付職員の採用や人材派遣の活用を行います。

③ アウトソーシング・DX 化の推進、生成 A I の活用・導入、事業の見直し

- ・委託が可能な業務については、積極的にアウトソーシングを行っています。
- ・労働力人口が減少していく中で、その代替手段となり得る D X の導入や生成 A I の活用について研究し、可能な業務については積極的に導入していきます。
- ・事業の見直しにより業務量のスリム化を図ります。

④ 効率的な組織運営

- ・部や課の新設統合など、その時々々の行政ニーズに応じて組織改革を行い、効率的で実行力のある組織運営を行います。

⑤ 人材育成の推進

- ・国、県及び民間企業などとの人事交流により人材の育成を図ります。
- ・O J T を基本とした職員の育成を推進し、確実かつ安定した人材育成に努めます。
- ・目標管理型の人事評価制度を継続・活用することで、組織全体の目標達成を目指すとともに、前向きに取り組むことができる職員を育成します。

⑥ 技能労務職の退職不補充

- ・技能労務職員の退職に伴う補充は原則として行わず、民間委託や派遣の活用により対応します。

⑦ 計画の見直し

- ・全国的な制度改正や社会背景の大きな変化等、市政運営に大きく影響する事態が発生した場合は、適宜必要となる職員数と組織体制を整えるとともに、必要に応じて本計画を見直すものとします。

(5) 第4次定員適正化計画の年次計画値（目標職員数）

基本方針のもと、第4次定員適正化計画においては、
職員計画値の上限を「職員総数 500 名」とします。

高まる行政ニーズや国等の制度創設による業務の増加への対応、また、予測できない休業や急な退職に対応できるよう『職員実数を 470～484 名』と幅をもち、財政計画の人件費を勘案しつつ適正な人員配置を目指します。

①正職員の計画値

第3次定員適正化計画では、「職員総数」から育児休業者・病気休業者及び任期付職員を除いた「職員実数」を計画値としてきましたが、育児休業者や病気休業者は一定数あるものの、その予測は困難であるため第4次定員適正化計画においては『職員総数』を計画値とします。

例) 第3次定員適正化計画 R6 年度計画値 477 名

R6.4.1 職員総数 493 名－（一般任期付職員 6 名＋休業等 10 名）＝職員実数 477 名

		R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1	R13.4.1	R14.4.1	R15.4.1	R16.4.1	R17.4.1
全体職員数	計画値		500	500	500	500	500	第5次計画で設定					
	職員総数	493	500	500	500	500	499	499	497	497	498	498	486
	うち再任用	(20)	(19)	(16)	(17)	(10)	(13)	(8)	(8)	()	()	()	()
	うち一般任期付	6	4	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	10	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員実数		477											
一般行政職	総数	245	250	248	250	252	254	254	255	256	257	258	249
	うち再任用	(7)	(3)	(1)	(5)	(4)	(8)	(4)	(4)	()	()	()	()
	うち一般任期付	5	3	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	5	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政職（獣医等・学芸員・司書）	総数	13	15	15	14	13	13	13	13	13	13	13	13
	うち再任用	(1)	(1)	(1)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	うち一般任期付	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防職	総数	76	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
	うち再任用		()	()	()	()	()	(1)	()	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	総数	17	16	16	15	14	11	11	8	7	7	6	3
	うち再任用	(3)	(5)	(5)	(4)	(3)	(3)	(3)	(1)	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉職	総数	29	28	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	うち再任用	(4)	(3)	(3)	(2)	()	()	(1)	()	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政医療職（2）医療技術	総数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	うち再任用	()	()	()	(1)	(1)	(1)	()	()	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政医療職（3）保健師	総数	15	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	うち再任用	(2)	(2)	(2)	(2)	()	()	()	()	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・診療所医療職（1）医師	総数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	うち再任用	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・診療所医療職（2）医療技術	総数	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	うち再任用	()	()	()	()	(1)	(1)	()	()	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院・診療所医療職（3）看護師	総数	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	うち再任用	(3)	(5)	(4)	(3)	(2)	()	()	(1)	()	()	()	()
	うち一般任期付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち休業等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職者数		総数	24	5	6	9	7	5	8	8	6	10	24
採用者数		総数	31	5	6	9	6	5	6	8	7	10	12

②会計年度任用職員の計画値

人材不足が続く中においては、より正職員の採用確保が難しくなっていきます。また、急な退職や育児などによる年度途中の欠員については、これまで同様、会計年度任用職員の補充にて対応するケースも否めません。

そのため、第4次定員適正化計画（R7～R11）における会計年度任用職員の計画値は、正職員数の欠員にも対応できるよう上限を320名とし柔軟な運用を行います。

		R6.4.1 実績	R6.10.1 実績	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1
一般会計	フルタイム	66	70	75	75	75	75	75
	パートタイム	147	149	145	145	145	145	145
	計	213	219	220	220	220	220	220
一般会計以外	フルタイム	33	31	36	36	36	36	36
	パートタイム	53	54	55	55	55	55	55
	計	86	85	91	91	91	91	91
合 計		299	304	311	311	311	311	311
計画値		375	375	320	320	320	320	320

5. 行政改革

(1) これまでの計画における実績

令和2年度から6年度までの5年間を期間とした第四次行政改革大綱では、「積極戦略・適応戦略を生み出す職員力の創出」を基本目標として、「事務事業の見直しによる事務の効率化」を取り組みの柱の一つとして行財政改革を推進してきました。

その結果、事務事業の見直しで掲げた37項目のうち、達成できた項目は21項目（56.75%）、社会環境変化や政策変更等により計画内容の見直しを行った項目は11項目（29.73%）でした。

止むを得ず計画期間中に達成できなかった項目は5項目（13.52%）で、その主な内容は、獣医師会の人員不足により検討をしたものの未達成となった狂犬病予防注射の外部委託や、組織再編を伴う税・料を合わせた新しい部署の創設などが挙げられます。

事務事業の見直し	項目数	取組みの達成状況			達成率
		達成	見直し※	未達成	
(1)標準化への取組み	3項目	1	2	0	33.33%
(2)外部委託	11項目	7	1	3	63.63%
(3)集約化の取組み	1項目	0	0	1	0%
(4)自動化への取組み	7項目	5	2	0	71.42%
(5)テレワークの取組み	5項目	2	2	1	40.00%
(6)廃止への取組み	10項目	6	4	0	60.00%
合計	37項目	21	11	5	56.75%

※取組み達成状況のうち「見直し※」については、社会環境変化や政策変更等の要因により計画実行が困難となり、計画内容の見直しを行ったものです。

(2) 第5次行政改革の基本方針

行政改革の基本方針を

「多様な主体との連携により、業務の効率化・スリム化」 とします。

これまで職員があらゆる業務を一気通貫で行ってきましたが、組織の人手不足により職員がすべての業務を担うことには限界がきている現状を踏まえ、行政にはない様々な知識やノウハウ、情報を持っている多様な主体との連携の必要性や DX、生成 AI などのデジタル技術活用の一層の高まりを受け、本方針を定めます。

(3) 基本的な考え方

①時代の変化に対応する行政改革に取り組みます。

- ・デジタル・トランスフォーメーションや、生成 AI 等のデジタル技術の積極活用
- ・ニューノーマル時代の働き方に合わせた、テレワークや業務オンライン化の積極活用

②持続可能な市政運営を実現する行政改革に取り組みます。

業務の総量削減を目指した、事業の廃止・縮減を含めた事業見直しの検討

(検討のポイント)

- ・事業目的の達成度の検証
- ・事業目的を設定するための課題背景の現状把握
- ・市民の暮らしに関わる業務か（見直し優先度：低）
- ・市民の満足度向上に資する業務か（見直し優先度：中）
- ・地域の維持保全に関わる業務か（見直し優先度：低）
- ・地域の活性化に資する業務か（見直し優先度：中）
- ・市外のヒト・モノ・コトに関わる業務か（見直し優先度：高）

③市役所にしかできない業務かどうかを見極め、多様な主体との連携により業務のアウトソーシングを積極推進します。

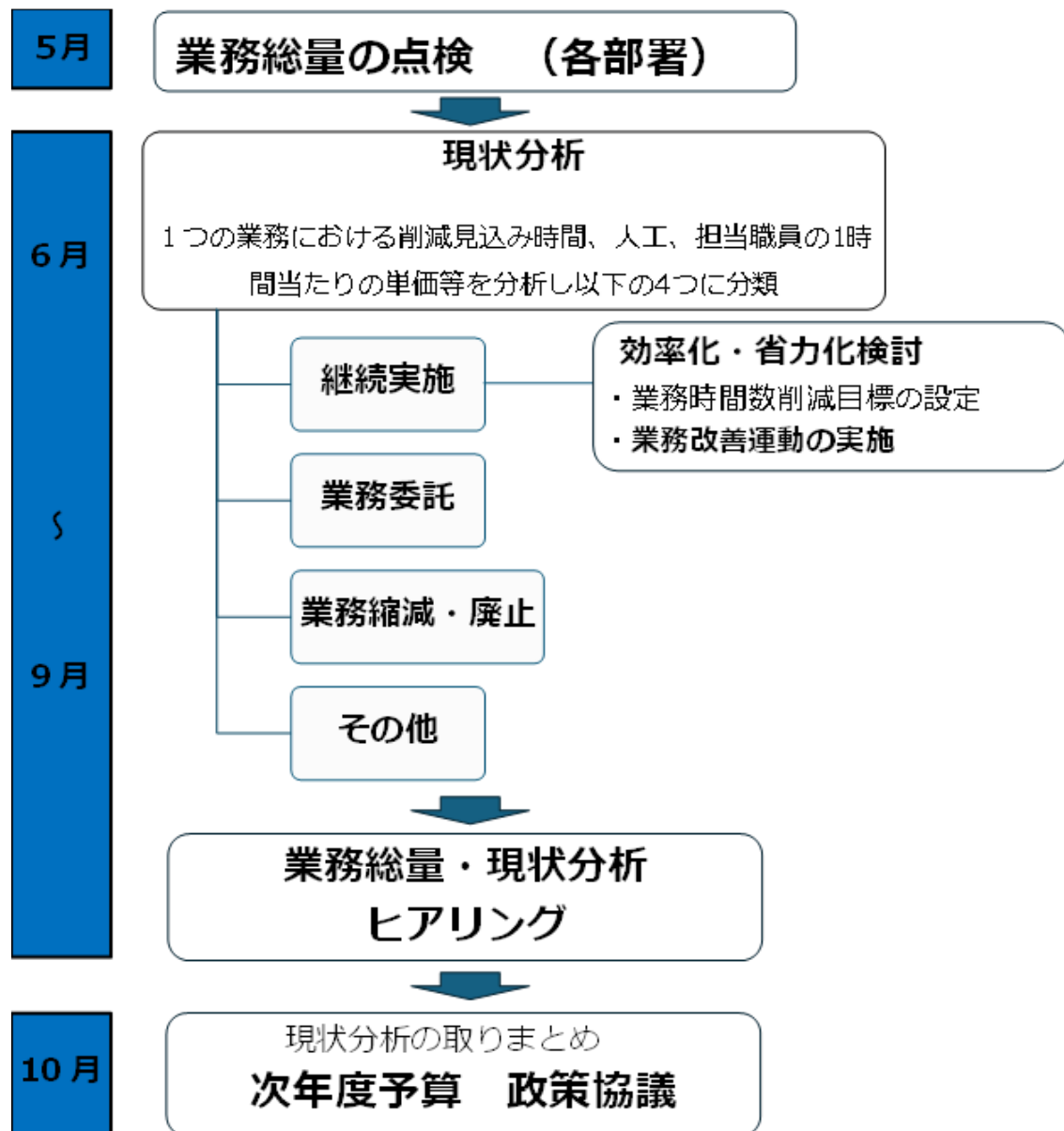
(推進のポイント)

- ・人件費含めた費用対効果の検証
- ・総体的な業務効率化の検証
- ・市内外の人材や企業、団体等との連携、交流の推進
- ・外部委託できる組織の発掘、育成及び創出
- ・若い世代や、これまで培ったスキル・ノウハウを生かす新たな仕組みづくり

④形骸化したアクションプランを見直します。

- ・現場の声や社会情勢の変化をとらえた、「生」のアクションプランの運用

(4) 行政改革の「深化」へのアップデートサイクル



※以降、毎年同様のスケジュールで進捗管理を行います

岐阜県飛騨市 令和7年度 当初予算(案)



* 第3回総合政策審議会用の検討段階の資料であり、
予算を確約するものではありません。
資料の取り扱いには十分ご留意下さい。

令和6年12月20日時点

令和7年度予算のテーマ

『変革』 ～持続可能な飛騨市づくり の深化～



元気な 飛騨市づくり

－ しごとを守る －



あんきな 飛騨市づくり

－ まちをつくる －



誇りの持てる 飛騨市づくり

－ 風土・ひとを伸ばす －



市役所づくり

－ 強靱な市役所をつくる －

変革

人口減少、人手不足に対応できる仕組みづくり

従来の仕組みでは維持できなくなっている分野を抜本的に見直し、試行錯誤しながら新たな仕組みを構築を目指します。



1. “半官半民の新たな仕組み”づくり



市 ～事業者に対し、最低限の賃金の保証を支援～
事業者 ～売上収入は 事業者へ～

- 移動販売事業の体制づくり 市主体の生活支援協議体に参入し、介護保険特別会計の中での運用を開始します
- 伝統産業の維持継続 伝統産業である山中和紙の技術維持継承のため、施設管理と合わせ仕組み構築を目指します

2. “新たな組織づくり”の推進



事業ごとに人材をプールし、適材適所に派遣できるような仕組みづくり

- 公共交通ドライバー 集落支援員制度を活用し、新たな組織づくりを見据えた実証を開始します
- 担い手農家 集落支援員制度を活用し、土地利用型農業の持続化に向けた体制づくりの実証を行います
- 区に参画する防災士 防災士が区に参画するための新組織設立により、地域防災力強化を目指します

3. 飛騨市版“人材育成プログラム”開始



市の先駆分野の人材を募集し、働きながら学んでもらう仕組みづくり

- 広葉樹人材確保策 新たな人材育成プログラムを開設し、地域おこし協力隊制度を活用した仕組みを構築します
- 学校作業療法士確保策 新たな人材育成プログラムを開設し、地域おこし協力隊制度を活用した仕組みを構築します

4. “新たな”市役所づくり



歳出の縮減を図りつつ、体制をスリム化した強靱な市役所づくり

- 債権管理室の運用拡大 市の滞納整理業務を段階的に一元化することで、業務効率化を図ります
- 公共施設マネジメント運営方針 運営方針を「選択と集中」とし、将来を見据えた公共施設のあり方を検討します
- 公民館のコミュニティセンター化 施設利用の自由度を高め、まちのにぎわいのある拠点づくりを目指します

先駆分野

更なる高みを目指す

全国から高い評価を得ている市の先駆的な分野であっても現状に満足することなく、更なる拡充・見直しを図り、次のステージを目指し続けます



拡充 産前産後サポート

万円

妊産婦の医療費助成制度を新設し、助産師等が訪問する産後ケアを8回まで無料化するほか、NPO法人と連携し、多胎児支援体制強化のための多胎児支援資格取得講座を開催します。

拡充 広葉樹のまちづくり

万円

「広葉樹ひだアカデミー(仮)」を開設し、新たな人材育成の仕組みを実施するほか、朝霧の森や古川町信包地内の市有林を整備し、市民も観光客等も楽しめる空間活用を推進します。

拡充 地域と密着した防災士連携

万円

中学生と防災士が連携し、学校の授業の中で防災教育を実施するほか、防災士の事務局体制を確立し、高齢者世帯や独居世帯を中心とした家具転倒防止事業を推進をします。



拡充 食のまちづくり

万円

飲食店と生産者のマッチングによる期間限定メニューフェア「飛騨市まるごと食堂」の市内開催期間を延長するとともに、昨年実施した東海圏の飲食店店舗を拡大し実施します。

拡充 学校作業療法士・思春期検診

万円

「学校作業療法から広げる飛騨市まちづくり研究所(仮)」を開設し、新たな人材育成の仕組みを実施するほか、思春期検診の体制整備を行い、社会作業療法の構築を目指します。



拡充 薬草のまちづくり

万円

大学と連携し、市内薬草の効果等における学術的な研究を行うとともに、市民向けには積み上げた薬草レシピの冊子を作成し更なる普及啓発を図ります。

拡充 みやがわ考古民俗館の活性化

万円

来館しなくても館内に触れ合えるヴァーチャル空間実証を行うとともに、開館30周年イベント(仮)を開催し、地元市民と関係人口等の交流機会を創出し、施設の価値を高めます。

拡充 関係人口との交流

万円

ファンクラブの情報発信をLINEを中心に移行し、市に愛着あふれる広報に改善するほか、関係人口サミット(仮)を市内開催し、新たなつながりや関係人口創出を目指します。

元 気

外貨獲得の仕組みをつくる

販路や誘客の拡大を図るため、市内の高い価値を持つ食材や特産品、観光資源を活用した取組みを行います。



拡充

飛騨の匠文化館リニューアル

〇万円

飛騨の匠文化館が令和7年4月に市へ譲渡されることから、古川の町並みの歴史や匠の大工技術等を学ぶことができる施設としてリニューアルするための実施設計を行います。

拡充

町並み夜間景観の整備

〇万円

瀬戸川(一部)・まつり広場の夜間景観、照明を改善するための実施設計を行うとともに、神岡城でも夜間景観の基本計画を策定し、町の新たな魅力創出を目指します。

拡充

山城情報発信拠点の整備

〇万円

史跡のガイダンス機能及び観光促進を目的に、道の駅内の情報コーナーに山城の簡易展示を開始することで、歴史的価値の情報発信と観光誘客を目指します。

拡充

第三者認証の取得支援

〇万円

市内事業者の国内外への販路拡大の目的のために、国際的な第三者認証の取得に支援制度を創出し、必要となる経費の1/2(上限30万円)を助成します。

拡充

企業研修の誘致強化

〇万円

市の関係法人を対象にした企業研修に特化した案内パンフレットを作成し、飛騨市をフィールドにした課題解決型企業研修を提案し、誘致を目指します。

新規

ふるさと納税を活用した新たな地場産品の創出支援

制度創設

市内事業者の新たな地場産品創出を目的に、ふるさと納税を活用した寄附金を財源に必要資金を支援する制度を創出します。本事業で創出した地場産品は返礼品として寄附者にお届けします。

拡充

地元就職応援のための企業支援

〇万円

終身雇用形態よりも中途雇用が一般的になりつつある近年の状況を踏まえ、市内事業者に対しての相談体制や中途採用に特化した人材フェアに新たに参画します。

拡充

飛騨市PRイベント(仮)の都市部開催

〇万円

都市部に出向き、新規企業や関係者に飛騨市の取り組みをPRし、関係人口・関係法人のきっかけづくりとなるマッチングの機会を創出します。

人口減少の中で市内産業の持続化を図るため、人材を確保する取組みに加え、DX等の省力化推進のための取組みを行います。



新規★

移動販売事業の体制づくり (再掲) ○万円

利用客の減少などで運営が困難になりつつある中、半官半民の新たな仕組みを導入するとともに、介護保険特別会計の中で市主体の生活支援協議体に参入し運用する新たなモデル構築します

新規★

区に参画する防災士体制構築 (再掲) ○万円

新組織設立により、専門的な知見を持った防災士が区に関わる仕組みを構築し、自主防災組織の機能強化を目指します。

拡充➡

伝統産業の維持継続 (再掲) ○万円

伝統産業である山中和紙の技術維持継承のため、半官半民の新たな手法を導入するとともに、施設管理と合わせ仕組み構築を目指します

拡充➡

学校作業療法士確保策 (再掲) ○万円

地域おこし協力隊制度を活用した新たな人材育成プログラム「飛騨市まちづくり研究所(仮)」を開設し、働きながら研究しながら学べる仕組みを構築し、作業療法のまちづくりを開始します。

拡充➡

公共交通ドライバーの体制づくり (再掲) ○万円

集落支援員制度を活用し、市営のひだまるやスクールバスの運行に業務に加わりながら、民間と連携した新たな組織づくりを目指した実証を開始します



拡充➡

広葉樹人材確保策 (再掲) ○万円

地域おこし協力隊制度を活用した新たな人材育成プログラム「広葉樹ひだアカデミー(仮)」を開設し、広葉樹流通における課題解決と後継者育成の仕組み構築を目指します

新規★

効果的な除草体制の実証 ○万円

市で購入する自走式除草機の貸出を開始するほか、自然由来の液剤試験を実証し、人手がなくても維持できる除草体制にづくりを目指します。

拡充➡

担い手農家の体制づくり (再掲) ○万円

集落支援員制度を活用し、大規模担い手農家と協働で人手不足や高齢化により維持が困難になりつつある土地利用型農業の持続化に向けた組織づくりの実証を行います。

元 気

未来へ繋ぐ農林畜産業をつくる

農林畜産業の持続化を図るため、人材の確保・育成、担い手農家や営農組織への支援を行うとともに、豊富な森林資源の保全・活用を推進します。

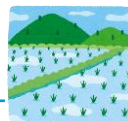


新規★

育苗を省略した水稻直播実証

〇万円

育苗農家が減少している中、民間企業と連携し、育苗を完全省略した「直播」技術確立に向け実証を開始します。



拡充➡

獣害対策の強化

〇万円



センサーカメラを活用した効率的な捕獲を推進するとともに、専門家に助言を求める委託業務や鳥獣対策サポートセンターの業務を拡充することで更なる獣害対策強化を図ります。

新規★

“飛騨産飛騨牛”確保支援

〇万円



子牛価格低迷の影響等で飛騨産飛騨牛減少の危機であることから、県内で雌牛導入時における支援制度創出を市獣医師の受精卵移植業務を開始することで生産増加を推進します。

拡充➡

遊休農地の草刈り支援

〇万円

担い手が少ない地区の草刈り作業の負担軽減を目的に、市が購入する自走式草刈り機を貸し出す制度を開始します。

改善✓

耕作放棄地利活用の検討

〇万円

耕作放棄地対策として、国の補助制度やふるさと納税を活用し、古川町黒内地内の元果樹園地においてワイン用ブドウの植樹等のほ場整備を行います。

拡充➡

食育の強化実施

〇万円

子どもたちがトマトやホウレン草などの収穫から調理までを体験し、市民との“共食”体験を推進するほか、講師を招き、地域の「発酵食」を使った料理研究を推進します

拡充➡

地域フォレスターの育成

〇万円

地域おこし協力隊制度を活用し、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識や技術を有した地域林政アドバイザーの後任を担う人材を育成します。

拡充➡

農地利用状況調査の効率化

〇万円

営農支援システム「アグリルックシステム」での衛星データを利用して耕作農地・遊休農地の判断を行うことで、農業委員等が実施する現地調査の範囲を縮小させ省力化を図ります。

拡充

非課税世帯の“一つ上の世帯”への 子育て制度利用減免（子育て負担感支援①）

子育て世帯アンケートの結果から、子育てに制度関連の利用料減免の対象を“均等割のみ課税世帯”まで拡充し、家計負担軽減を図ります。

〇万円



拡充

能登地震を契機とした防災力強化

〇万円

給水車導入やプライベートルームの備蓄品を新たに購入するほか、震感ブレーカー設置補助金を新たに創出し、防災力を強化します。

拡充

育英基金の要件緩和（子育て負担感支援②）

子育て世帯アンケートの結果から、特に負担感の大きい大学等進学時の支援策として、成績要件を撤廃するとともに、育英基金の少額貸し付けの所得制限、借入上限を引き上げます。

〇万円

拡充

住宅購入支援の拡充

〇万円

資材高騰やリフォーム需要の高まりから、補助金の補助基礎額を増額するとともに、中古住宅購入時における住宅改修の対象を拡充します。

拡充

地域クラブ活動の支援拡充（子育て負担感支援③）

子育て世帯アンケートの結果から、スポーツクラブを対象としていたクラブ活動充実交付金を拡充し、文化系クラブも新たに対象に加えることで、家計負担軽減を図ります。

〇万円

拡充

防災行政無線のデジタル化 〇億円

災害発生時等における市民への避難情報等の迅速かつ確実な伝達体制を確立するため、昨年から実施している防災行政無線のデジタル化のための工事完成を目指します。

新規

宮川保育園開園イベント

〇万円

小さな地域ならではの、保・小間の交流及び連携がしやすい子育て環境を整備するため、宮川小学校校舎へ併設した新たな宮川保育園を開園し、記念セレモニーを開催します

拡充

みんなが使える公園づくり

〇万円

杉崎公園の多目的トイレの整備、坂巻公園の遊具整備を行うほか、千代松原公園や増島児童公園などみんなが使える公園の在り方を検討します。

あんき

誰一人取り残さないまちをつくる

弱い立場にある方々の支援をはじめ、ダイバーシティのまちづくりや多文化共生、平和への貢献に関するみんなにやさしいまちづくりの取り組みを行います。



拡充

社会作業療法による専門相談強化

学校作業療法士を横展開した「保育園作業療法」の実証を開始するとともに、就労以前に生活課題のある方に対しての新たなサービス実証を開始しながら、作業療法士の報酬体制確立を目指します。

〇万円

新規

ふらっとジャストフィット就労

フルタイム勤務が困難な方の就労環境を整えるため、市内企業と連携のうえで仕事の切出しを行い、その業務と就労困難な方とのマッチングを行い、実践検証を本格化します。

〇万円

拡充

終活支援の強化

本人の終活に関する情報の所在を登録、保管し、死亡や成年後見人選択時に親族や代理人に開示する新たな制度を開始するほか、民間と連携して遺品整理円滑化を推進します。

〇万円

新規

ダイバーシティ養成講座開催

様々な違いを持つ人々が共存しながら、誰もが自分らしく活躍できるダイバーシティのまちづくりに向け、新たに養成講座を開始し、

〇万円

新規

人材流動化による療育体制の強化

市と社会福祉協議会が共用している神岡町の複合型自児童療育施設において、1名の職員を相互に短時間雇用することで、連携や支援体制を強化し、効果的な療育体制を整備します。

〇万円

拡充

オストメイトトイレ設置支援

生活の利便性を目的とした自宅用のオストメイトトイレの設置に対する支援制度を創出し、対象経費の2/3を助成します。

〇万円

新規

“まめんど”による健康づくり強化

かかりつけ歯科医親子受診を促すための支援や、まめとく健康事業におけるポイント達成条件に健康づくりのメニューを加え、“まめんど”市民を増やす取り組みを実施します。

〇万円



拡充

平和なまちづくりの推進

台湾新港郷との「平和」をテーマにした絵画交流を行うほか、合同平和検討委員会が策定した飛騨市平和都市宣言(仮)の実践に向け、市民が平和について考える機会の創出を推進します。

〇万円

誇り

資源と環境を未来に繋ぐ仕組みをつくる

脱炭素化の推進を図るため、再エネ活用や省エネ・リサイクルの促進、自然資源の保全に取り組みます。



新規★

脱プラ新肥料使用の実証実験

〇万円

大規模生産者と連携して試作品である新たな脱プラスチック肥料の有効性を検証する取り組みを開始し、市内全域での普及・定着を加速します。

拡充➡

公共施設LED化の推進



〇万円

省エネルギーとコスト削減のため、全体で優先順位をつけて公共施設のLED化を推進します。

新規★

家庭でできる脱炭素行動ガイドの策定

〇万円

“デコ活”（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を分かりやすくまとめた冊子を作成し、脱炭素の市民啓発を図ります。

拡充➡

ごみ減量化の推進

〇万円

家庭向けの生ごみ処理機の購入支援の補助率や上限金額を拡充するとともに、令和8年度から企業から排出される事業系ごみ対策の本格実施に向けた啓発リーフレットを作成します。

拡充➡

森スケによる自然環境保全

〇万円

森を助けるヒダスケ「森スケ」を活用し、個人参加のみならず、関係企業等を対象に加えた保全活動に参加するメニューを拡充し、ボランティアによる自然環境の保全活動を行います。

新規★

省エネルギー診断支援

〇万円

省エネによる設備投資への足掛かりとすることを目的として、市内企業が省エネルギー診断を受診する際の支援制度を創出します。

拡充➡

棚田と板倉の里におけるカーボンオフセット推進

〇万円

多くの関係人口等の来訪者の自家用車から排出されるCO₂を他の場所で実現した排出削減、吸収量等を購入することにより、環境に配慮した取り組みを継続します。

改善✓

住宅用太陽光発電設備等設置に対する支援



〇万円

民間事業者と連携し、設置以前の相談体制を整備することで、市民が設置検討しやすい体制を整えます。

誇り

未来に誇れる文化、教育をつくる

未来に誇れる文化、教育をつくるため、楽しく学び、安心して過ごせる教育環境と、市民等がスポーツ・文化活動を楽しむことができる環境を整備します。



拡充

ねんりんピック開催

〇万円

県全域で「ねんりんピック岐阜2025」が開催され、飛騨市においてはサッカー競技で60チーム1200人規模を参集し、4会場7コートで交流大会を実施します。

拡充

姉小路氏城跡の継承

〇万円

史跡の保存活用計画策定を行うとともに、ガイド養成講座で誕生した認定ガイドによる案内制度を新たに開始します。

拡充

ICT機器を活用した学習環境整備

〇万円

学習環境の整備のため、児童生徒一人につき1台配備しているタブレット端末等のICT機器端末について、整備から5力年を経過したものを対象として更新します。



拡充

神岡小学校プールの更新

〇万円

市民プールとしても開放する神岡小学校のプールにおける改修工事を実施します。

拡充

ウォーキング推進事業

〇万円

医療関係者等との医療連携に基づく医療クアオルト健康ウォーキングイベントに栄養食に関する連携を新たに開始し、運動効果と健康づくりの普及拡大を推進します。

拡充

地域クラブ活動への移行

〇万円

令和8年度からの地域クラブ活動への本格移行に向けて、合同部活動実施時の送迎バスの運行、指導者への謝礼支払い等を実際に行い、課題や改善点を整理・研究します。

拡充

小中学校の空調整備

〇万円

猛暑対策として、優先順位の高い特別教室への「第I期工事空調整備」の完了を目指し、国や起債の財源を確保しながら計画的に取り組んでいきます。

誇り

地域を担う人材を育てる

持続可能な地域を担う人材を育てるため、地域資源を活用したまちづくり活動の支援や、活動の機運を醸成するための取り組みを行います。



拡充

“飛騨市学園構想”の更なる発展 ○万円

飛騨市学園構想を推進しはじめて6年目を迎え、同時に第2章最終年であることから、今後の展開を見据えた市の組織体制を見直し、課題解決型の人材育成の更なる強化を図ります。

拡充

大手企業と連携した声優塾PR ○万円

まんが王国を縁とした大手声優プロダクションと連携し、声優の世界に触れる体験ツアーや声優を身近に触れ合える機会を創出することで、子供たちの夢のきっかけづくりを創出します。

拡充

宇宙物理学研究の普及啓発活動 ○万円

大学や小中地域学校協働本部と連携し、市民カレッジや小中学校の授業で研究内容や成果を伝え、宇宙や物理を身近に知ってもらう機会を創出し、市民普及を図ります。

拡充

香愛ローズガーデンの施設利活用 ○万円

バラ以外の施設利活用の実証期間中、地域の民間団体中心とした地域の集いの場としてにぎわいをみせていることから施設内の整備を実施し、一層の施設の利活用を図ります。

拡充

天生湿原の外部人材登用 ○万円

パトロールの後継者育成が課題であることから、外部から集落支援員を登用し、天生湿原パトロール業務に係る人材育成のほか河合地区活動にも携わることで、地域活性化を図ります。

拡充

まんが王国の活性化 ○万円

出張まんが編集部やまんが教室等を開催とともに、地域おこし協力隊「まんがコンシェルジュ」を募集し、まんが王国の活性化と人材育成を図ります。

拡充

市有林の活用推進 ○万円

古川町信包地内の市有林について、本格的な活用のキックオフイベントとして散策会等を開催し、市民にとって身近なフィールドを目指します。

拡充

旧深山邸の利活用の推進 ○万円

「旧深山邸市民ミュージアム(仮)」として、ギャラリーや市民団体・各種機関の活動の場を提供し、誰もが気軽に訪れる場として活用を推進します。



市役所づくり

持続可能な飛騨市役所をつくる

持続可能な市役所の実現を目指し、人材確保対策、業務の見直しやアウトソーシングを推進します。



拡充

公民館のコミュニティセンター化 ○万円

全ての公民館及び分館をコミュニティセンター化することで、営利目的の利用が可能となり、施設利用度の自由度が増すことで多様な活動とまちのにぎわいの拠点づくりにつなげます。

拡充

債権管理室の組織強化（再掲） ○万円

業務の効率化と組織強化を目的に、市の滞納整理業務を一元化し、本格運用を段階的に進めていきます。

拡充

生成AIの導入 ○万円

業務効率化と市民サービス向上のため、市役所に生成AIを導入し、様々な業務でその効果を実証しながら取り組んでいきます。

拡充

書かない窓口の実現 ○万円

窓口専用システムの導入により窓口における各種申請書類への記入手間を減らすことで手続の所要時間を短縮し、「書かなくても良い窓口」を実現します。

拡充

集落支援員・地域おこし協力隊の登用 ○万円

特別交付税による財政支援がある人材活用制度を活用し、人材の乏しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物となる人材を登用します。

拡充

道路・公園パトロールの外部委託 ○万円

定期パトロールとして実施している道路・公園パトロール及び流雪溝取水口清掃業務を外部委託することで、職員の負担軽減と早期状況把握につなげます。

拡充

公共施設マネジメントの推進 ゼロ予算

新たな方針を「選択と集中」とし、将来に向けて民間譲渡や施設廃止していく具体施設の検討を本格化します。

拡充

システム業務のBPOサービス導入 ○万円

BPO(Business Process Outsourcing)サービスを導入し、情報システム係業務を軽減し、市役所のDXの推進に注力できる体制を整えます。

令和7年度当初予算（案）

令和6年12月

飛騨市役所 企画部 総合政策課

☎ 0577-73-6558（ダイヤルイン）

✉ sougouseisaku@city.hida.lg.jp



今後のスケジュール

資料③

政策協議

7-10月

予算編成

10-11月

7月

第1回飛騨市総合政策審議会
令和6年8月5日(月) 実施

10月

第2回飛騨市総合政策審議会
令和6年10月25日(金)

11月

予算査定

12-1月

議会審議

2-3月

1月

第3回飛騨市総合政策審議会
令和6年12月20日(金)

第4回飛騨市総合政策審議会
令和7年3月24日(月) 予定

令和6年 総合政策審議会対応一覧

No.	会期	質問者	質 問	答 弁(答弁者)	原課対応予定内容	主管課名	状 況
審6-1	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	桐山委員	高校通学のバス代通学補助について ちなみに高山市では、8万円という上限はあるものの通学定期の補助金がある。	市内高校に通学する敵機補助は実施済み。(古川ー神岡間)一定の役割を果たしている。古川ー高山間はやっていない。	市内高校に通学する定期補助は実施済みである。また市内は200円又は300円の運賃で移動ができる市民サービスを実施しているため、現在のところ古川ー高山間に対する補助は考えていない。	総務課	検討したが対応不可
審6-2	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	桐山委員	学校給食費無償化は	国が全国一律で配慮すべき問題だと考える。 ただ家計支援については負担感アンケートの結果をもとに検討したい。(市長)	子育て応援課が実施したアンケート調査結果では給食費の無償化よりも支援が必要な案件があることが判明したため、その支援対策及び方法について検討していく。給食費無償化については、国に要望していく。	教育総務課 子育て応援課	検討したが対応不可
審6-3	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	中畑委員 山本委員	費用弁償の見直しと併せて委員報酬の見直し検討を。 (4h＝3000円) 合併以来不変。日中の会議出席のため、負担感大きい。 様々な会議の会場を古川の本庁舎だけでなく各地でやってみてはどうか	見直すべき。最低賃金の絡みもある。 意見聞きながら、しっかり議論したい。 時間・会場含めた会議の在り方やについて広く考えなければならないと思っている。(市長)	国の旅費基準の改正が予定されており、それに合わせて改正を検討していく。	人事課 (総務課) 総合政策課	継続して検討
審6-4	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	中畑委員	水稻農家の減少について。 河合町の農家の多くは兼業農家だが、最近トラクターが壊れたり体調を崩したりタイミングで稲作をやめられる方が増えている。耕作できる方が年々減っており、今後農地を維持していくことが難しくなっていくのではと懸念している。	現存するすべての農地を守り切ることは不可能であるという前提。どこを耕作放棄地にするか、また、その耕作放棄地をどのように山へ返していくかを検討する必要がある。(市長) 農業の問題は産業としての問題と、管理の問題の二面性。河合町有家はうまくいっており、これを他地域でも広げていきたい(農林部長)	河合町において、水見管理を地域で行うことでの担い手への集約化を検証中。	農業振興課	継続して検討
審6-5	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	中畑委員	R6予算の中で組まれている土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援である農業機械の貸し出しについて。 市でトラクターを購入して試験をすると聞いているが進捗はいかか。また、来年度以降はぜひ自走式草刈機や田植機もラインナップに加えていただきたいと思うし、増大や各振興事務所単位で設置いただきたいと思うがいかか。	トラクターは使うシーンが限られているという課題やオペレーターを一定の人にしないと機械が壊れてしまう懸念もあるなど、検討事項もまだあるのが実情。今のところ、トラクターだけでなく、草を刈るためのアタッチメントも一緒に購入して利便性を向上させる予定。 市全体としては「地域計画」策定といって、それぞれの集落の10年後を考えていただき、どの農地を誰が守るのかということをあらかじめ決めておく取組も進めている。進捗があり次第、ご報告させていただく(農林部長)	R6.12補正にて対応済み(中古クローラトラクター、ハンマーナイフモア購入、担い手貸出実証事業)	農業振興課	対応済
審6-6	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	中畑委員	稲越角川停止場線について、市からの岐阜県への要望の中に、追加いただきたい。 前回、災害時や冬期間に通行可能な道路の整備をお願いしていたが、実はこの箇所は大雨が降ると道路が浸水して危険な状況となる。最近あった大雨の時もあと少し河川の水量が多ければ浸水するところだった。この道路は国道471号の小無雁から野口間の迂回路として重要な道路である。宮川町の岸奥地内で施工されている道路路肩を60cm上げる工法がちょうどよいのでは？	お話があったように大雨であふれかけるような状況だった。次回要望の際には検討してもらえるようお願いしていきたい。 地域の方からも要望を上げていただき、市と一緒にって連携しながら要望をできればと思う(基盤整備部長)	県道稲越角川停車場線は、国道471号の迂回路として重要な路線であるため、古川土木事務所と協議を行いながら対策を検討していく。	建設課	継続して検討
審6-7	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	平澤委員	飛騨市の防災訓練について。先般初めて宮川振興事務所と防災士会宮川支部が避難所開設の共同訓練を行った。防災士として非常に勉強になった訓練であった。この訓練について、計画に基づくと市民・消防団・行政とそれぞれ訓練は別々に実施されることになっているが、何年かに1回は消防団の方とも共同で訓練をさせていただけないだろうか。ご検討いただきたい。	宮川振興事務所と防災士会での合同避難所開設訓練は非常にありがたいことであった。また、ご提案の消防団と一緒に訓練するということも、とても良いご提案だと思う。早速検討していきたい。また、持続可能な防災体制の人繰りの在り方について従来のような消防団・区・あるいは市の職員という区分だけでは考えられない形になってきている。ここも検討していきたい(市長)	防災士による避難所運営支援、市役所OBIによる臨時職員としての応援、消防団による協力等を検討中。	危機管理課	継続して検討

No.	会期	質問者	質 問	答 弁(答弁者)	原課対応予定内容	主管課名	状 況
審6-8	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	山本委員	神岡の街中で商いをしている方が高齢化しており、なおかつ後継者もないという問題。これにより市街地の衰退が非常に目立っている。そんな中、後継者がいるようなお店については、積極的に前向きに頑張っていると思うので、そういった事業主に対しては、より前向きに取り組めるような指導や援助をしていただきたい。	商工会議所や商工会と協議していく必要がある。大事なのは、色々な場面や媒体で取り上げて紹介ができるということ。つまり、注目される場をどう作っていくかだと思っている。新商品を開発したり、新しいメニューを作ったり、新しい事業を起こしたりする際の補助については様々なものを用意しているので、ぜひ活用いただきたいし、今後はどう注目してもらうかを市としても考えていきたい。(市長)	市では定期的に商工会議所と商工会の3団体で合同事務調整会議を開催しており、その中で情報交換やセミナー等を実施しながら連携を図っている。また、事業者の様々な相談事に対しては、飛騨市ビジネスサポートセンターやよろず支援拠点等、伴奏型の相談窓口を各商工団体の中に設けており、その相談に関する様々な支援メニューも設けているため、市内事業者の皆様には今後も幅広くご活用頂けるよう継続して周知を図ってまいります。 市長答弁のとおり。	商工課	R6対応予定
審6-9	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	山本委員	都竹市政3期目は、ぜひ4町それぞれの地域に絞った形で、この地域ではこういうことをやると強い指導力を発揮し市政を進めていただければと思う。	4町それぞれで何かやるということもあるが、政策の整理も必要だと感じている。市役所の中も人手不足・マンパワーの不足に陥っているため。 これまではとにかく漏れがないようあらゆる分野を全力でやってきたが、ここからはある程度我慢していただきながら、ここはやめる、ここにはお金を使わないという選択をしていくべきだと思う。持続可能な飛騨市作りに向けてはそこがもっとも肝要であるので、ご理解いただきたく思う。(市長)		神岡振興事務所 宮川振興事務所 河合振興事務所	継続して検討
審6-10	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	紺田委員	10月から新型コロナウイルスの予防接種が受けられるようになる。飛騨市においてはインフルエンザと同等の負担額で受けられることとなっている。今年1年という話だが、可能であれば今後も引き続きその額で実施していただけると有難い	9月補正で対応する。 全国市長会で担当委員長をしている関係で厚労省に行ったこともあるが、厚労省が方針を示すのが非常に遅く、新型コロナが5類に分類されて以降、国としても新型コロナの今後の予防接種の在り方や方向性が定まっていなかった。どのワクチンをうつか、ウイルスそのものの変化もあるため、来年どうなるかはまだ全く見通せない状況。国全体の議論を見据えながら、今後の在り方を考えていく。(市長)	新型コロナ予防接種は定期接種に位置付けられたことから、接種者に対しては他の定期接種と同様に何らかの助成事業を検討していきたい。ただし、R7には国からの市への補助事業はなくなる予定であることに加え、新型コロナの予防接種費用が1回15,300円と極端に高額であることから、この金額のままR7へも推移した場合は、市単独での助成額には限りがある。	市民保健課	継続して検討
審6-11	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	紺田委員	杉崎地区を流れている川の両側には桜並木があるが、あまり活用されていないのでは？ 杉崎の夜桜のライトアップについてはおそらく地域の方だけでやってみえるかと思うので、何かしら支援をしていただけると今後も継続的に取り組みが出来るのではないか。	御所桜といって非常にお客様が多い場所であり、市としても既に全面的に支援をしていて地元に対しての助成などを実施している。ただ、今は地元にはマンパワーがないという状況である。 地元の方と相談しながら進めていきたい。	市や観光協会による情報発信のほか、まちの元気応援事業による支援(補助)を既に行っている。近年、ライトアップ時期には古川町内の宿泊施設がお客様を連れてこられるなど、春の観光スポットとしても定着してきている。 照明の位置や駐車場の確保など、地元でも工夫や努力をされており、今後も取り組みが継続されるよう市としてもできることは支援していく。	まちづくり観光課	対応済
審6-12	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	紺田委員	千代の松原の対岸が殺風景なので、公園のようなものができることよいのでは。昔のようにヤナ復活は。	ヤナ組合は既に解散しており、今は市内の別の事業者が承継している。復活は、非常に大きな魅力だが、ヤナが流される懸念があり、その対策コストが課題。事業として持続できるかどうか判断をする必要があり、時代や環境が変わってきている中でこういった形でやっていけるかということだと思う。 千代の松原公園自体も、公園としてもっと利活用したいので、市内のいくつかの公園とともに今後検討を進めていきたいと思う	千代の松原公園について、令和5年に地域の代表の方や中学生を交えてのワークショップや、子育て世代からの聞き取り調査を行いましたので、それらの意見を基に整備方針を検討していく。なお、河川敷内の公園であるため、洪水時には浸水することが想定されており、遊具等の設置に制限があることも考慮しながら内容を検討していく。	建設課	継続して検討
審6-13	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	村山委員	杉崎公園にすぐ立派な遊具を作ってください助かっているが、日中は大変暑く、遊べるのは日が落ちてから暗くなるまでのほんの少しの時間だけというのが実情。屋根を設置いただくか、水で遊べる水場があればもう少し遊べる	雨が降った時、また、暑さをしのげる場所の設置が大きなテーマとなっており、意見をいただきながら、例えばトレーラーハウスやコンテナを上手に組み合わせれば課題を解決できないかと検討しているところ。財源の問題もあるが、計画を立てて進めていきたい。屋内の遊び場については、駅東開発により数年後にできる予定。まずはそこで遊んでもらい、今後それ以上に必要であれば検討したい	杉崎公園に令和6年度、休憩施設を設置する計画である。 なお、令和5年7月に古川西小学校6年生より、公園の利活用についての提案書が提出された。利用ニーズに即した公園整備に向け検討していく。	建設課 子育て応援課	継続して検討
審6-14	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	村山委員	子どもが病院にかかると思うと小児科はあるものの耳鼻科や皮膚科が少ない。古川病院は予約制であつたり人が多いと断られたりということもある。高山までは遠く負担が大きいことを考えると、やはりすぐ受けられる医療は重要性が高い	耳鼻科・皮膚科、診療時間を延ばしていただきたいという件については、医師会とよく相談して決める必要がある。ドクターをどう確保するかが非常に大きな問題。 神岡の市民病院も富山から無理に来ていただいているという状況の中で今後どこまで維持できるのかという問題もあり、限られた医療資源の中でどこまでできるかということも医師会と今後相談する必要があると思っている	医師会と連携して引き続き検討していく。	地域包括ケア課 病院事務局	継続して検討

No.	会期	質問者	質 問	答 弁(答弁者)	原課対応予定内容	主管課名	状 況
審6-15	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	谷口委員 岩佐委員	官民間わず兼業・副業の仕組みを構築すると記載されている。ただ、兼業・副業ということになると、就業規則の問題が出てくる。実際に本業をやりながら副業をするといったことができるかは疑問であるし、労働時間の問題や事業者さんによっては人手不足の状況なので理解をしていただけない部分もあると想定される。今後研究しつつ、引き続き動向を見させていただきたい。 飛騨地区ではまだまだ少ないが、実際の仕組みや費用や効果金融機関の方でセミナーをやる機会を今後設けたいと考えているのでご協力お願いしたい	手伝ってくれそうな方に手伝ってもらうというところからスタートしていく形で、何か仕組みを考えるというよりも実践しながら仕組みを作るしかないと思う。 例えば自家用有償運送、いわゆる白タクについては市が運転手を雇ってプールすることも可能であり、会社に勤めている方なら、休みのうちこの日の夜なら出勤できますなどといった情報をプールの中で集めてシフトを組むといったことが可能。新しい枠組みを作るとするなら、副業人材をプールするような仕組みを作るというイメージでいる。この分野をピンポイントでやっていただける企業とご相談させていただきながら形を作っていき、その仕組みが今後普及していくよう色々やってみたいと思う。(市長)	人材不足に対応し、市内のタクシー事業者では、需要が集中する週末夜間に副業人材を活用する事例がある。飛騨市役所においても、職員が自家用有償運送の乗合タクシー運転手登録をして、ドライバー不足の際にはドライバー従事できるよう兼業を許可している例がある。今後、このような副業人材を一括登録し、公共交通やタクシーの運転手を地域全体で確保し、スポット的な需要にも無理なく対応できるような新しい仕組みについて調査研究しているところ。 また、その仕組みづくりの第一歩として、国の財政支援のある集落支援員制度を活用し、地域公共交通のドライバー支援員を募集・採用し、不足する事業者・時間帯へのドライバー派遣や利用促進にかかる調査研究を実施したい。	総務課 (全庁的)	継続して検討
審6-16	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	谷口委員	市内企業の魅力発信事業としてさまざま取り組まれており、セミナーをR5は4回開催いただき、市内企業さんも多く参加いただいたと聞いている。セミナーで実際の事例を聞いたり、地元事業者さんの事例発表を聞けるので良い取り組みだと思うが、話を聞いた後、企業さん側で実際に活用や落とし込みができていますか。 例えば、女性の就労や高齢者の就労など同じ課題感を持っている企業が集まって、それぞれ現状把握をしながら意見交換をしたり、同じテーマについてのセミナーを受けたりすることにより、もうワンステップ上に行ける取り組みができるのではないかと。	セミナーを聞いて、「いい話を聞いたな」と思うだけで終わるケースというのは、行政のセミナーだけでなく産業系のセミナーでもよくある。これは昔からの課題であり、その社員をセミナーに出した会社の責任と言ってしまうばそれだけだが、セミナーの中でより効果ができるようにグループワークやワークショップをやるような仕掛けは必要かと思う。もっと工夫すべきところはあると思う	現在、市で行っている企業の魅力情報発信事業は飛騨市経済連合会との共催事業で開催しており、そのセミナーの内容についても経済連合会理事会の中で協議し、各事業者の課題に見合った内容となっております。また、本年5月に開催したビジネスマナー研修後にもワークショップを行い、8月に開催した外国人雇用の基本と活用セミナーの後にも交流会を実施するなど、その後の繋がりも重要視した内容となっております。今後もこうした取り組みを積極的に行って行きたいと考えています。	商工課	対応済
審6-17	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	谷口委員	指針のお話でも出たが、「ウェルビーイング」という言葉を最近よく見かける。あまり馴染みがない言葉だと思うので、指針にこの言葉が入ってきたとき、どのくらいの人がしっかり理解できるか不安である。可能であれば、かつこ書きなどして少し伝わりやすい形にさせていただくようお気遣いいただきたく思う。	極力市民の皆さまへ出すものには分からない言葉を使わないようにしてきており、ウェルビーイングという言葉は、1期目の総合政策指針のテーマである「みんなが楽しくこころ豊かに暮らせるまち」と同義だと思っていただければと思う。皆さんが理解できる言葉遣いについては今後も重々念頭において進めていきたい。	できるだけ分かりやすい言葉で作成いたします。 (案)作成後、パブリックコメントを実施予定ですので、分かりにくい表現等ありましたら、そちらでもご意見いただけると幸いです。	総合政策課	R6対応予定
審6-18	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	岩佐委員	飛騨市でも現在住宅新築については様々な補助制度を制定されているが、今後の金利上昇という点について何か対策や考えがあれば聞かせていただきたい	対策についてはまだ考えていない。金利の上昇や住宅コストの増加に伴い、新築住宅の着工がどのように変化してくるか、あるいは、現場の課題として具体的に何が出てくるかをしっかり観測したいと思っているのが現状である。 コストの上昇とともに賃金も上がっていたから支援をしなかった側面もあると思うので、今回のコスト上昇に対して支援が必要か否かは、賃金の上昇などがどこまで伴ってくるかという見極めになる	これまでは、定住促進を目的とした新築住宅の購入者への支援を優遇してきた。今後は、金利上昇には少なからず影響はあるが、新築購入よりもリスクの少ない空き家対策も含めた中古物件購入者に対しての支援を検討していく。	建築住宅課	継続して検討
審6-19	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	新田委員	子どもの教育費について、高校進学してからの負担が非常に大きく感じる。 また、大学に進学する際には大学近くのアパートや寮に住む必要があるが、そこで暮らしていくための家具や家電にかかる費用がとても大きい。飛騨市には高校入学までの入園入学準備支援制度があり、非常に助かっていたので一番教育費のかかる大学進学時にもそういった支援があると有難い。	今後市民を対象とした子育てに関する調査を実施する。所得別で、どの世代にどの程度負担感があるかを把握する目的である。この調査をする中で、支援策の再点検やどこをどこまで強化すべきかを考えていきたい。 大学進学を機に奨学金を借りる人も多く、卒業して就職した時に既に何百万という奨学金返済義務を背負ってしまうという現状もあるので、支援の在り方について考えていきたいと思う。ただ、非常に財源を要する可能性もあるので、国に要望していくという手段も含めながら考えていくことになるかもしれない。	18歳未満の子を持つ約1,500世帯を対象に、R6.9.13を回答期限として、アンケートを実施。習い事や、大学進学などの負担を心配する声が多かった。R7予算において、アンケート結果を踏まえた子育て負担感支援を実施。	子育て応援課 教育総務課	R7対応予定
審6-20	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	林委員	数年後児童数が激減した際には、もっと空き教室などが増えると思われる。その部分について何か見通しや方向性があるのであれば教えていただきたい。 神岡の小中学校地域学校協働活動本部には、推進員としてテレワークで働いていらっしゃる方々がいるため、賃料もいただきながら、空き教室をワークプレイスとして活用いただいたらどうだろうか。	空き教室が出てくる件については、飛騨市学園構想でも掲げている「みんなが育つ魅力あるまちづくり」ということで、空き教室へ地域の方に入っていただくことは良いことだと思うので、引き続き積極的に進めていきたい。(教育長)	教室の空き状況や、地域学校協働活動本部の意向を踏まえ、各学校の状況に応じて進めていきます。	生涯学習課 学校教育課	継続して検討

No.	会期	質問者	質 問	答 弁(答弁者)	原課対応予定内容	主管課名	状 況
審6-21	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	田中委員	農道を走る乗用車が、道の真ん中を結構なスピードで走り、ウインカーも出さず一時停止もしないということが増えてきた。何か規制をしてほしい訳ではないが、市民に理解していただけるような方策を考えていただけるとありがたい	乗用車が我が物顔で農道にとどまっていると農作業に支障をきたしてしまう可能性はある。問題意識を持っていなかった部分なので、農道の通行の在り方を今後考えていきたいと思う。(市長)	必要に応じて関係機関と協議を行いながら注意看板設置など啓発対策を行っていく。	建設課	対応済
審6-22	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	田中委員	玄の子土地改良を実施した近くに高山市国府町山本地区との境がある。その道路は飛騨市の管轄だが、水路は高山市の管轄というところが結構な箇所あり、水路を直そうにも直せないという状況になっている。排水の関係もあるし、水害に繋がりがかねないので、なんとか水路を構えるよう高山市と協議いただき何か方策を取ってもらいたい	高山市との境界の話については、高山市に申し入れをしたものの、あちらからはやるつもりがないという回答をいただいております。これ以上手の打ちようがないという状況がこれまで繰り返されている。私も何度か現場に行って話を聞いているが、特に問題になりそうな部分について重点的に協議をするしかない	高山市との境界における農地の耕作者は様々で入り混じっているため、協議調整は難しいが、必要箇所に応じて高山市と協議していく。	建設課	対応済
審6-23	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	田中委員	草刈りは機械を買ってこなくてはならないし、熱中症になりかけるほど暑い中、1銭にもならないことをやらなければならないので大変。次回の土地利用型農業検討会議で議題として上げさせてもらう。	今、農地を預けるなら草刈分のお金は地権者に出してもらったり、草刈は地権者でやってもらうよう少しずつ呼びかけをしている。将来的にはどうしてもそういった形にシなくてはならないので、草刈に關してのコンセンサスを地権者と耕作者でとってもらいたい。また、この流れと併せて小作料の廃止についても推進している。全国市長会で他の地域の話の聞いても、耕作して貰うためにお金を払うということが普通。そのため、今の飛騨市の常識が非常識になっているという部分についてしっかりと示して市民に共有していくことが大切。それが農業の持続可能性にの追求にとって大切なポイント。(市長)	R7年予算で、土地利用型農業の農村の持続化に向けた集落支援員や地域おこし協力隊を活用した人材確保と体制づくりの検証事業を検討中。	農業振興課	R7対応予定
審6-24	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	谷邊委員	来年度の予算に空き家対策のことも入っているが、今年以上の空き家対策支援をお願いしたく思う	今、新築住宅が非常に高くなっていることを受け、中古住宅の需要が高まっている。特に賃貸に関しては、鉄骨資材などの高騰により新しくアパートが立たない状況なので需要がかなり高い。空き家を賃貸にする話も頻繁に出てくるようになったため、今後の支援の在り方について問題意識は非常に強く持っている。秋以降議論を進めていく(市長)	空家を活用した賃貸物件数を増やす取組として、空き家利活用推進セミナーを開催し、市内賃貸経営事業者の増加を図る。	ふるさと応援課 建築住宅課	R7対応予定
審6-25	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	谷邊委員	商工業者と観光業者が集って議員全員と意見交換会をしたが、その際に議会の開催時間を夜間にしてはどうかという意見が出た。夜間にすれば傍聴が増え、傍聴が増えれば議会や市政に興味をもってくれる方が増えるのではないかという意図であるので、ご検討いただきたく思う。	議会の在り方になってくるが、一般質問は我々が話している方が長いらいなので、市のことを市民に理解してもらうための重要な場だと考えている。そのため、多くの市民にご覧いただくために夜開催とすることは恐らく有効だと思う。神岡での開催となると神岡の旧議場を改修する必要があるため、ここは議会と意見交換をしていきたい。(市長)	夜間本会議、休日本会議の開催により市民に身近な議会となる一つ的手段と考えられます。市職員の本会議出席も大きな課題となってくるため、今後の議会運営の中で検討していくことができると考えます。神岡会場については、マイクや音響、カメラなどの設備の問題、職員の移動の問題もあるため、前者と同様に検討したい。	議会事務局	継続して検討
審6-26	R6第1回総合政策審議会 (R6.8開催)	帰家委員	飛騨市の20周年記念事業で今回初めて応募した人がこれからも続けていけるよう支援策を提供していただけたら非常にありがたいと思う	おっしゃるとおり、起こった取組を来年度以降も続けてもらえるよう制度を変えることは大切だと思う。ここについては秋以降政策協議で話し合っていきたい(市長)	・ひだ財団と連携し、市民が主体的にまちづくりイベントを開催するための勉強会等を実施(R6.9、R7.2予定) ・まちの元気応援事業により事業継続支援(まちづくり応援課) ・大規模な事業はふるさと納税活用まちづくり支援事業に繋ぐ	ふるさと応援課	対応済
審6-27	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	岩佐委員	事業承継について、市の補助制度は、「飛騨市内同士の動き」に対しての補助を想定していると推察された。今後、もっと事業を拡大していきたいという事業者においては、市内ももちろん、「市外・県外へ」と大きく広げていきたいという意欲のある方も多くいらっしゃるのでは、実情に合わせて見直しや拡充も検討いただきたい。	①確かに市内という位置付けにしているが、本社本店所在地の関係も含めて、早速事業の見直しをこの秋の政策協議の中で追加して検討したい(市長) ②また、事業承継の事業を廃業する前の選択肢として考えてもらえるよう、もう少し早めにお知らせできるような仕組みを整える必要がある(市長)	①市内事業者が市外へ事業拡大するための支援等につきましては、市内事業者へヒアリング等を実施しながらニーズを把握し、「事業拡大促進事業補助金」及び「事業承継等促進補助金」の両面から検討を行って行きたい。 ②市内商工団体とは事業承継ネットワークの中で常に情報共有を行っている為、更なる強化を行い、早めの対応を行って行きたい。	商工課	継続して検討
審6-28	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	田中委員	農作物のそれぞれの状況説明より、「米価格の高値」について	市として、米初ハフ用の米初にするためのもち米を奨励している中、これだけうるち米の価格が上がってくると市で出している差額補填の金額が高くなってしまっで事業目的自体が不明瞭になってきている。通常の食用米が儲かるのならもち米ではなくそちらを耕作してもらった方がいい。安いうるち米からもち米へシフトする政策自体を見直す必要がある状況である(市長)	R7政策協議で検討中。	農業振興課	継続して検討
審6-29	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	田中委員	土地改良の換地について、全て耕作者管理となるので負担となり、管理まではなかなか手が回らないようになってくる。何か対策は	担い手の農家に関しては、半官半民的な仕組みを導入しないと持続が難しいのではないかと考えている。前例がないことに対する挑戦であるため、すぐには仕組み作りまでいかないかもしれないが検討していきたい(市長)	R7政策協議で検討中。	農業振興課	継続して検討

No.	会期	質問者	質 問	答 弁(答弁者)	原課対応予定内容	主管課名	状 況
審6-30	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	渡邊委員	補助金枠の残額について「見える化」をしていただきたい。補助金ありきでビジネスを考えた時、枠がいっぱいになったので補助金が使えませんとなってしまったら構想にかかった時間が全て無駄になってしまう。	補助金の残枠通知については、確かに1つの課題だと感じている。今現在の予算枠についてアナウンスするということは早速検討してみたい。(市長)	すべての補助事業について対応することは困難であり必要性も低いと思われますので、市民の関心が高く生活に関わるもので、かつ、近年の補助実績の中でも執行率の高い補助事業について市HP等で執行状況を公開していくこととします。	総合政策課	R7対応予定
審6-31	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	渡邊委員	観光客が増えてきて、土日には市役所前駐車場は満車となる。別の駐車場への誘導については、もう少し分かりやすくできるように考えていただきたい。	土日の駐車場整備の話については、ガードマンやシルバー人材の方にも徹底させていただきたい(市長)	現在も満車の際に紙の地図を渡すなどは実施しているが、再度、分かりやすい説明などを徹底する。 また、若宮駐車場の移転に合わせ、(駐車場までの動線が分かりやすくなるため)看板の設置を検討する。	まちづくり観光課	対応済
審6-32	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	渡邊委員	議会場について、次の市役所立替の際は議会の用途だけでなく、さまざまな人が活用できるようなものにしていただきたい	今、リニューアルをしたいと議会から提案があった。バリアフリー化や執行部席の改修などご提案をいただいているが、まだ来年度予算がつくかは分からない。いずれにしても改修の話は出てきているので、「可動式の机でいいのでは？」等のご意見は議会の中でもご議論いただきたく思う。(市長)	閉会中の議会以外の使用については、全議員の合意を得ており、改修するとなれば、もちろん市民利用ができる有効性のある行政財産として使用できるように考えています。 具体的な改修内容については、今後検討が必要と考えます。	議会事務局	継続して検討
審6-33	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	渡邊委員	最低賃金を1,500円に、という話から、企業ではその分の人件費が増えることにより経営圧迫を余儀なくされ、雇用控えなどの問題も出てくるかと思うので、企業に向けてのサポートを	岐阜県の場合1,500円水準まで上がるのは、まだまだ先になるのでは私は思っている。企業への支援にしても、単純な補助ではなく、どれだけ利益を出せる体質に変化できるかという、「企業の変革への支援」について、国、県の施策見ながら、必要なことは迅速に打っていききたい(市長)	企業への支援については、今後も国・県の動向を注視する中で、飛騨市経済連合会等を通じ、情報収集、意見集約を行いながら必要な支援を検討していきたい。	商工課	継続して検討
審6-34	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	谷邊委員	省エネ対策設備導入補助金制度の対象条件について、「正社員を1名以上雇用している」こととなっている。 ただ、個人事業者の場合、例えば夫婦2人での経営だと正社員をもう1人雇う必要がある。今、こういう時期で正社員雇用は難しいので、せめてパートや、夫婦であれば青色申告の専従者控除という名目の人でも利用できるようにしていただきたい	従業員要件は、早速検討させていただきたい。(市長)	他の要件との兼ね合いや予算への影響もあることから、多角的に検討を進める。	商工課 環境課	継続して検討
審6-35	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	谷邊委員	創業支援の観点で、今、空き家を改修すると市から補助金が出るようになっているが、「共同住宅やアパートの修繕にも補助金」を創出してほしい。個人事業者の事業継承は難しく、創業する人に対してもう少し手厚い支援を	今の空き家改修補助の目的は、空き家を改修して賃貸にする動きを促進するためである。 「共同住宅やアパートの修繕について」は、目的の位置付けができるかどうかというところが課題だと思うため、可能かどうかよく検討していきたい。(市長) 創業支援は今までそれなりの成果を上げてきている認識だが、もっと拡充する余地がないか常に検討している(市長)	商工課で支援を行っております「社宅整備促進事業補助金」の目的は市外からの労働力確保の他、現在、深刻化されている空き家の利活用を推進する目的があります。 従って、本来民法606条に基づくアパート等の修繕義務が位置づけられている営業中の共同住宅やアパートの修繕補助支援については、本来の目的と多少の乖離があると思われますので、今のところ補助金を設置する予定はございません。 創業支援につきましては、今後も商工団体と連携を図りながら事業者に寄り添った手厚い支援を継続してまいります。	商工課 建築住宅課	検討したが対応不可
審6-36	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	桐山委員	山県市で自治連絡協議会の講演会が開催され、そこで感震プレーカーの話があった。感震プレーカーの設置についても、検討段階だと思うが予算化を進めていただきたい	検討したいと思う。(市長)	R7年度での補助制度創設を検討中。	危機管理課	R7対応予定
審6-37	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	桐山委員	子どもを持つ世代への補助について市民が何を求めているのかを的確に考えていただきながら、さまざまな推進をお願いしたい	今回の調査を経て、予想通り給食費のニーズは非常に少なかったと分かった。子育て支援のニーズの中で、家計で見ると1番大きな食費、住宅ローン、光熱水費、それから住宅ローンが意外と大きい。子どもが小さい世代よりも、当然ながら高校や大学に行く世代の負担感というものは爆発的に大きかった。 ニーズは世代ごと、あるいは所得階層別に見ていくと、やはりそれぞれニーズが違ってくるため、全体として見てどうなのかも見る必要がある。今度は数字が出てくるので、この数字を基にデータとして施策を打っていくようにしていきたい。	R7政策協議で検討中。	子育て応援課 教育総務課	R7対応予定

No.	会期	質問者	質 問	答 弁(答弁者)	原課対応予定内容	主管課名	状 況
審6-38	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	山本委員	審査会を開催する予定だが、特に小中学生の応募が非常に少ない。学校側でもカリキュラムが決まっていて、生徒にこの作文を課することが大変なのかなと思ったりするが、しかし郷土の偉人に対する、その年その年のテーマを考えながら1つの文章を作成していくというプロセスが子どもの成長にとって、とても大事なことであり、何か対策を	確かに少ない。対策が必要だと思っているし、盲校から問題意識を持ってもらうことも大切。引き続き検討していきたい。(市長)	R7は小学校への出前授業を実施予定で、これを継続し普及啓発を図っていく。	文化振興課	R7対応予定
審6-39	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	青山委員	山之村のデイサービスへの買い物支援	新年度予算でもご支援できるよう検討を進めており、何とかご期待に添えるような形にしていきたい。(市長)	R7政策協議で検討中。 デイサービス利用者の買い物支援にかかる事業者への評価として市独自の加算を加える予定。 買い物デイのための車両購入については昨年度補助金の対象として拡充済みであるが、それでも事業者負担分がまだ大きいとの意見であることから、山之村地域という特性を考慮しさらに拡充が必要か可能性を検討する。	地域包括ケア課	R7対応予定
審6-40	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	青山委員	スタッフを77名雇用しているが、週1回の隙間時間に来ていただいている方も多い状況。 職員への手当として、例えばシニア介護職奨励金などがあるが、これの対象になるのは雇用保険適用者のみであり、うちの場合77名中9名しか対象になっていない。事業所によってさまざまな働き方があるため、この辺りの対象枠を再検討いただけるとありがたい	早速見直しを検討していきたい(市長)	各事業所のパート職員については、事業所のスタイルや雇用される方の働き方が様々であるため、個人へ一律の支援ということは難しい。 そこで医療介護の分野において隙間の勤務枠を生み出す取り組みを実施される事業所を把握の上、そこを評価する仕組みができないか検討したい。	地域包括ケア課	継続して検討
審6-41	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	青山委員	オストメイトのトイレは既存の便座から付け替えるだけでよいが、これについては補助がない状況。ぜひ補助を考えていただきたい	オストメイトイレへの問題意識はこれまで持っていなかった。付け替えに対する補助は検討の余地があると思うのでこちらについても検討していきたい。(市長)	R7政策協議で検討中。 補助制度及び、市有施設への導入を検討。	総合福祉課	R7対応予定
審6-42	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	青山委員	内部障がいを持っている方は外見上健康に見えるため、身障者トイレに入りづらいというか、違う目で見られることがある。入りやすいトイレとなるような対策を	例えば誰でもトイレやみんなのトイレというネーミングで心理的なハードルを下げようとしている自治体もある。実は私も、わざとそういったトイレに入ってみて、入った時にどんな感覚になるか把握するということをやっている。なるべく違和感のない形へ持っていけるようやり方を考えていきたい(市長)	R4年度にバリアフリートイレ化検討時にも議論し、その際には、健常者皆が使いだすと、自分たちが使えないことが多くなるということから見送り。整備に伴いこのトイレがどのようなトイレなのか機能を示すピクトグラムも整理して、正しく表示するよう更新した。 そうした中で名前はR3年度に国土交通省もバリアフリートイレという名称で整備基準も明確にされるなど世の中の的にバリアフリートイレの名称を公式に使う流れになったこともあり、本市でもバリアフリートイレで統一し、今般のホームページやアプリの方でも公証しており、この形で統一して普及していきたい。	総合福祉課	R6対応予定
審6-43	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	青山委員	富山では家族会のような形で同じ不自由さを持った人たちが集まって情報交換ができるような場があると聞いたので、飛騨でも同じような場があればいいと思った。	ストーマ装着者の会については、どういった形が考えられるか検討していきたい	身障者協会での活動であると元来望ましくもあり、身障者協会の活性化の一つとしても意義があると思うため同協会に伴い意見交換していきたい。	総合福祉課	R6対応予定
審6-44	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	村山委員	高校生の子を持つ方と話していて、助成の受け方が後日申請なので手間がかかると聞いた。高山市では受給証を提示すればよいので、飛騨市でもそうならないか	高校生には自分の医療費が税金で賄われていることを知ってもらう主旨で実施してきたが、窓口で後日申請に来るのは大抵親であり、高校生本人はほとんど来ていないということが分かり、市の思いと現場の動きが違っていることが分かった。何か別の方法で高校生へ税金で医療費が賄われていることを知ってもらう機会を作り、窓口での後日申請をやめるような方法がとれないか検討中。(市長)	R7政策協議で検討中。	市民保健課	R7対応予定
審6-45	R6第2回総合政策審議会 (R6.10開催)	村山委員	公園のトイレについて、冬期間は閉鎖されていてトイレに行きたい場合はコンビニなどに行かなくてはならず苦労している。冬期間の利用期間を長くしていただけると有難い。	市が管理するものと、区で管理しているところがある。いずれにしても、冬の間は当然ながら凍結の問題があるので閉めているところが多い。冬の管理は難しいものがあるが、ご要望はよく聞くものなので改めて検討できればと思う。(市長)	公園の冬期閉鎖期間について、当年の積雪状況や公園各々の利用状況を考慮しながら柔軟に対応する	建設課	継続して検討